　　　　　　　真　　宗　　概　　要

凡　　例

1. この概要は、真宗学院に課する教科書として編纂したものである。
   1. 真宗概要の中、真宗史概要については、仏教概要の中の日本仏教史概要と参照せられんことを希望する。
2. 本書の立案は、真宗学院教科書編纂委員の合議になり、各々専門家が執筆し、校閲し、編輯の任に当ったものである。  
   　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　編　者　識

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一

目　　　 次

前編　 真　宗　史　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一

第一章　宗祖以前の我国浄土教・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 二

第二章　真　宗　の　開　創・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 五

第三章　本　廟　と　教　団・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 九

第四章　本　願ｖ寺ｖの　成立　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一一

第五章　真　　宗　　の　　中　　興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　一七

第六章　本　願　寺　の　分立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　・・・・・　二二

第七省　宗　　学　　の　　勃　　興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・二六

第八章　護法運動と新気運・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・二九

後編　真　　　　宗　　　　　概　　　　　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 三三

　　　　　　　第一部　　　 三経・七祖概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・・・ 三四

　　第一　 　三　部　経　要　義　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ・　 三四

　　　　　　　　　 第一章　浄土三部経の流伝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　三四

　　　　　　　　　　第二章　大無量寿経の要義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　三七

　　　　　　　　　　第一節　　真実教の開顕・・・・・ ( 三七 )　　　　第二節　如来浄土の因　・・・・・・・・ (四二 )

　　　　　　　　　　　　目　　次　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　一

　　　　　　　　　　　　　 目　　　次　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二

　　　　　　　　　　第三節　如来浄土の果・・・・・・・・・( 五三 )　　　　　　　第四節　　　　　　　　衆生往生の因　・・・・・ 　　　　　　　( 五四 )

　　　　　　　　　第五節 衆生往生の果・・・・・・・・・( 五八 )　　　　　　　　第六節　　　　　　　釈 尊 の 悲 化　・・・・・ 　　　　　　　( 五九 )

　　　　　　　　　第七節　信 心 の 知 恵・・・・・・・・・　( 六三 )　　　　 　第八節　　　　　　伝 持 の 依 嘱　・・・・・　　　　　　　　　　　 ( 六五 )

第三章 観無量寿経の要義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　六六

　　　　　　　　　　　　 第一節　浄土教興起の因縁・・・・・・( 六六 )　 第二節 定 散 二 善　　・・・・・・・　　・　　　　　( 六九 )

第三章　観無量寿経の要義

　　　　　　　　　　第三節　付 　　屬 　　の 　　意 　　義・・・・・・ ( 七六)

　　　　　　　　　　　第四章　阿弥　陀経の要　義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・七九

　　　　　　　　　　　　　　第一節　無　　　　問　　　自　　　説　　の　　経・・・・・・ ( 七九 ) 　　　　　第二節 　　　　　　　浄土 の 荘　厳　・・・・・・　　　　　　　　 ( 八〇 )

　　　　　　　　　　　　　 第三節　名 　　　号 　　の 　 　　執 　　　持・・・・・・ ( 八一 )

　　　　　　　　　　　　　　第五章　三　経　の　関　係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・八四

　　　　　　　　　　第一節　　廃 立 と 隠 顕・・・・・・( 八四 )　　　　　　 第二節　　　　　　　三経差別の見方　・・・・・　 ( 八七 )

　　　　　　　　　　　　　　　第三節　　三経一致の見方・・・・・・( 九三 )

　　　　　　　　　　　　　第二　　七　　祖　　の　　教　　義　　概　要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・九五

　　　　　　　　 　　　　　　第一章　七　　祖　の　相　　承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　九五

　　　　　　　　　　　　　　　　　第二章 　龍　　　 樹　　　 菩　　　 薩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一○三

　　　　　　　 第一節 伝　 　　 　記　 　　と 　　　　 著　　　　 書・ ・・ ・ ( 一○三 ) 　　第二節 難行道と易行道　　 　　・・・　　　( 一○四 )

　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　第三章　天　　 親　　 菩　　 薩・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一○七

　　　　　　　　　　　　　第一節 伝 　　記 　 　　と 　　　著 　　書・ ・・・ ( 一○七 )　　　　　 第二節 　　　　　　　　　一心と五念・五劫徳・・・・ ( 一○八 )

　　　　　　　　　　　　　　　　第四章　 曇　　 鸞　 　大　　 師・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　一一一

　　　　　　　　 　　　　 　第一節 　伝 　記 と 　著 　　書・ ・ ・・ ( 一一一 )　　　　 第二節 　自 力 と 他 力 ・ ・・・・・　　　　　　　　( 一一二 )

第三節　　往 還 二 迴 　向　・・・・・　 ( 一一三 )

　　　　　 　第五章　　道　 綽　禅　　師 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一一五

第三節

　　　　　　　　　　　　第一節　　伝 　記　 と 　著 　 書 ・・・・・　 ( 一一五　) 　　　第二節 聖道門と浄土門　 　・・・・　( 一一六 )

第六章　善　　　　 導　　　 　大 　　　　師 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　一一九

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 第一節　伝 　記　 と 　著 　 書 ・・・・・・　( 一一九　) 　　　　　第二節 正　行　と　雑　行　・・・・・　( 一二一 )

第六章

　　 　　　　　　　 第三節　三 　心　 の 　解 　釈 ・・・・・・　( 一二三　)

　　　　　　 　第七章　源　　　　 信　　　 　僧 　　　　都　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一二七

　　　　　　　　　　第一節　伝 　　記　 と 　著 　 　書　・・・・・ ( 一二七　)　 第二節 専　雑　二　修　　 ・・・・ 　( 一二八 )

　　　　　　　　　　第三節 　 報　　　化　　　二　　　土　・・・・・ ( 一三一　)

　　　　　　 　第八章　法　　　　 然　　　 　上 　　　　人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　一三二

　　　　　　　　　　　　 第一節　伝 　記　 と 　著 　 書　・・・・・ ( 一三二　) 　　　第二節 　浄 土 宗　の　独　立　・・ ・(一三四 )

　　　　　　　　　　 第三節念仏為本と信心為本 ・・・ ( 一三六　)

第二部　教義・安心概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 一三九

　　　　　　　　　 第　一 　教　　　義　　　概　　要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一三九

　　　　　　　　　　 第一章 　立　 　　教　 　開　 　宗 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　一三九

　　　　　　　 第一節 開　　　宗　　　の　由 　　来 ・・・・・・( 一三九 ) 　　　第二節 　　　 宗　名　の　意　義　・ ・・　　　　( 一四一 )

　　　 　　　　　　第二章　　真　宗　の　教　判 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・‥・・・・・・・・・・・・・・・　一四四

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 教相判釈の伝承　・・・・・　 ( 一四四 )　　　　　　 　　第二節　　 真　宗　の　教　判　　　　　・・・ ( 一四六 )

章 　　　　　　　　　　 教　　　義　の　　構　　成　―　二回向と四法　―　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 　一四九

第一節

　　　　　　　　　　　 第四章　　真　 　実　 　の　 教 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　 　一五四

第三章

　　　　　 　　　　　　　　　目　　次　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　三

　　　　　　　　　　　　　目　次　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　四

　　　第五章　回　向　の　大　行　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　一五七  
　　　　　　　　　第六章　大　信　の　成 　就　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　　一六四  
　　　　　　　　　第七章　行　信　不　離の関係　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　一七一  
　　　　　　　　　第八章　真　実　の　証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　一七五  
　　　　　　　　　第九章　真　実　の　身　土　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　一七八  
　　　　　　　　　第十章　方　便　の　身　土　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　 一八二

第二　安　心　概　要　 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一八六

第一章　本　願　の　機　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　一八六  
　　　　　　　　　第二章　信　心　の　正　　因　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　一九三  
　　　　　　　　　第三章　聞　信　の　一　念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　二〇四  
　　　　　　　　　第四章　機法二種の　深信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　二〇八  
　　　　　　　　　第五章　たすけたまえとたのむ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　　　　　　　　二一一

第六章　機　法　一　体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 二一九  
　　　　　　　　　第七章　仏　凡　一　体　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　二二三

　　　　　　　　　第八章　平　生　業　成　　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 二二七  
　　　　　　　　　第九章　報　恩　の　称　名　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　二三四

　　　　　　　　　第十章　安　心　と　生　活　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　二三七

真宗史略年表　並に系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・二四一

前　　編　　　真　　宗　　史　　概　　要

浄土敎の

普及

浄土宗の

開立

真 宗 史 概 要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　二

第一章　宗祖以前の我国浄土教　

我国に浄土教経典が伝えられたのは、既に古く　　聖徳太子の頃に始まる。　その後、奈良時代に

入って次第にこの信仰は普及し当時の有名な西方願生者としては、行基菩薩や三論宗の智光・

礼光等がかぞえられている。

　ついで、平安時代になると、先ず慈覚大師が叡山東塔に　常行　　三昧堂を建てて、　中国五台山の

念仏三昧の法を移し、更に貞観七年(八六五)には、相応和尚が大師の遺命によって不断念仏を修

してより、所謂山の　念仏が始まった、その後、このような　常行堂が　西塔や横川にも営まれ、つ

いで山下にも及び、著しく念仏勃興の気運を促した。　このように、　念仏思想は　比叡山を中心に

して次第に各地にひろがったが、この時代の中頃、源信僧都や良忍上人等によって教義づけら

れると共に、教信沙弥や空也上人等によって　実践普及されるに至った。　そして、平安末期に至

り末法到来の試練を経て、法然上人の出世により更に宗教的に飛躍することゝなった。

浄土宗の開祖法然上人は、　俗姓を漆間氏、　諱は源氏と称し　長承二年(一一三三)　四月七日、　美作

国久米南条稲岡庄に誕生せられた。十五歳で叡山に登り持宝房源光に従い、又　阿闍梨皇円につ

承元の法

難

いて研鑚し、後に黒谷の慈眼房叡空の門に入られた。

　保元元年(一一五六)二十四歳の頃から　特に道を求めること深く、出でて諸宗の碩学を訪い、還っては黒谷の報恩蔵にこもって、幾度か一切経を　披閲されたが、後、源信僧都の　往生要集に指示されて善導大師の釈義に　耳を傾け、遂に観経疏の「　一心専念二弥陀名号一、行住座臥不レ問二時節久近一、念念不**レ**捨者是名**二**正定之業**一**、順**二**彼仏願**一**故一。」の文によって、弥陀の名号を称えることが如来の本願に順う道であることを悟られた。時に承安五年(一一七五)の春、　上人は四十三歳であった。即ちこの年を以て浄土宗開創の紀元とする。  
　その後、上人は京都東山吉水に移って草庵を結び、専ら専修念仏の教の弘通に努められたので、世の無常と人生の不安に深く戦いていた当時の人々は、貴賎、僧俗の隔てなく吉水に集まった。  
　その主著である『 選択本願念仏集 』(　 略して選択集という )　二巻は、九条( 藤原 )兼実の請によって建久九年(一一九八)に撰述されたものであり、　浄土宗の要義が、　　ここに明らかにされている。  
　吉水の草庵を中心として新信仰の勢が次第に増大すると、　従って旧仏教諸宗より、はげしい

圧迫を受けることとなった。

　これがため、法然上人は元久元年(一二〇四　)十一月、七箇条の起請文を草して叡山へ送り、その

　　　　第一章　 宗祖以前の我国浄土教　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三

門下の諸

流

　　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　四  
怒をしずめることに努力された。ところが翌元久二年(一二○五 )十月には、更に南都興福寺の衆徒が蜂起し、朝廷に念仏者の非行九失を挙げて上奏し、　専修念仏の停止と共に、その責任者を罰せられんことを請うた。  
　こうして遂に建永二年( 十月承元と改元　一二〇七)二月、　念仏停止の宣旨が下ると共に、上人は土佐国幡多へ配流、門下の人々もそれぞれ死罪流罪に処せられ、吉水の教団はここに離散することとなった。  
　なお、上人は承元三年( 　一二〇九)召しかえされて摂津の勝尾寺に移られ、翌々建暦元年(一二一一)遂にゆるされて京都にかえり東山大谷の地にその居を定められたが　同二年(一二一二)正月二十五日、八十歳でこの地に入寂せられた。

　上人の門下には英才が多く、その死後、それぞれ一義をたてて、門をはった。  
　即ち　覚明房長西の　諸行本願義、　聖光房弁阿の鎮西義、　成覚房幸西の一念義、　　善惠房証空の西山義、　皆空房隆寛の多念義等がそれである、　そして、　宗祖親鸞聖人も亦、その一人であり、　諸師にまさって上人の真意を開顕せられたのである。

誕生と出

家

在叡時代

　　　　　第二章　真　宗　の　開　創

　宗祖親鸞聖人は、承安三年(一一七三　)日野有範を父として誕生された。由来、日野の系統は藤原

氏の　一流北家から分かれたもので、　代々儒学をもって聞え、　その宗家の　式部大輔資業は　京都の  
東南日野の里に法界寺を興し、文庫を設けて多くの典籍を置いた。日野氏はこれから起るが、父  
の有範はこの日野の嫡流ではなく庶流に出で早く出家入道して三室戸に隠棲されていた。  
伝絵によれば、聖人は養和元年(一一八一　)九才の春、伯父範綱にともなわれ、青蓮院に赴いて出  
家得度し、範宴と号されたという。その出家の原因として両親の早世等が伝えられるが明らかで  
ない。

　得度された聖人は、やがて比叡山に登られた。

　元来、　　叡山の住僧には　学生と　堂衆の区別があった。学生は、古く　伝教大師の制定せられた「 　山  
家学生式 　」によって、籠山十二年専ら修学に努めるものであるが、後にはその門は貴族出身の者のみに限られた。 そして、 この貴族出身者の　従者として上山し出家したものが、 堂衆で、学生　につかえると共に　堂塔の荘厳などを司ったが、　後に　 　他山 諸大寺との争いに　武力が 用いら

第　二　章　　真　宗　の　開　創　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　五

吉水入室

　　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 六

れるようになると、僧兵として次第に勢力を得、遂に学生をもしのぐようになった。この両者の外に、堂僧という　一群があった。　これは常行三昧堂の不断念仏衆で、　学生のように　専ら　学究生活をおくって　名聞利養を　こととするものでなく、　又刀仗をもって争いの渦中に活躍する堂衆にも属しない、　その地位こそ低かったが、　なお、　心をしずめて　仏道修行をなすことが　出来た人々である。聖人の室恵信尼公の消息によれば、聖人は主としてこの堂僧をつとめていられたようである。『　敎行信證　』をみれば、　そこにのこる叡山の学風を通して　堂僧時代に内外のみにくい騒亂をよそに、ひとえに仏につかえ真面目な求道者として念仏にいそしみつつ、諸経の研究に精励されたであろう聖人をしのぶことが出来る。

　比叡の学山に於ける　求道と修学は　二十年と伝えられるが、求め学ぶこと、　いよいよ深くして、

聖道の教の　愚昧の身に　いよいよ成じ難く、　末代の機に　漸く及びがたいことを　証せられ、　進んで  
出離解脱のみちを祈り、真実の知識を求めて、種々神仏に祈請された。聖人二十九才、建仁元年  
(一二〇一)には、京都六角堂に百ケ日の参籠を行われた。これは惠　信尼公の消息に詳しく見える  
が、その　九十五日の暁に、　聖徳太子の文の　示現にあずかり、　直ちに　法然上人の　門に入られるこ

ととなった。　即ち「 百ケ日ふるにも、てるにもいかなる　だい事　」も、さしおいて通いつめ、　ねんごろに師教を聴聞し、遂に雑行を捨てて本願の一道に帰入されたのである。

越後配流

東国行化

その後、元久二年(　一二〇五　)四月十四日には　『　選択集　』の附属を受けられたが、それには師上人自ら筆を染めて、内題の文字と「　南無阿弥陀仏往生之業念仏為本　」の十四字、　及び「　釈綽空　」という伝受者の名を書き与えられた。更に同日、師の真影を写得する光栄に浴されたという。聖人はこれらその値遇の他に異なるを知り、師上人に対して深心信順のほどを　誓われたのである。

　吉水の草庵を中心に　専修念仏の声が　都鄙に満つると、　南都北嶺の　圧迫は遂に承元の法難をかもして、　ここに師教に随順する　法悦の生活も、僅か六年を出でずして　訣別されねば　ならなくなった。　即ち　法然上人の　土佐国配流に対し、　聖人は越後国　国府への遠流に　処せられた。時に聖人三十五歳であった。　聖人の主著　『　教行信証　　』の後序に、**「**　主上臣下、背**レ**法違**レ**義、成**レ**忿結**レ**怨」とある一字々々は、　この法難の体験を刻むものであり「　爾者已非**レ**僧非**レ**俗　」の文は、この体験を通して打ち出された新しい生活の芽生えである。  
　非僧非俗の生活は又、　僧であり　 俗である生活である。　即ち沙弥の　生活である。　越後に落着かれると共に、　かつて心にしたわれた　賀古の　教信沙弥の生活を、　この地で　内室を迎えることによって実現されることとなった。その内室が即ち惠信尼公である。

　建暦元年(　一二一一　)十一月に、　聖人の　流罪は　赦免せられた。　後　暫く　越後にとゞまり、　やがて行化を　東国の新天地にむけ、信濃を経て、建保二年(一二一四) には上野国佐貫にとゞまり、更に

　　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 七

真　宗　史　概　要

真宗

御本書撰

述

晩年の生活

真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 八

常陸に入って下妻、小島の辺に住して、最後には同国笠間郡稲田に落着かれた。

　爾来此処を中心として広く常・総・野にわたって教化をほどこされたが、当時、聖人の周り  
に集まった人々は中には　豪族武士もあったけれども、　その多くは、　純粋な庶民階級の人達であ  
り、又その集会には、多く村々の辻堂が　用いられ、後には　一般家屋の棟を　少し上げて造られた  
道場等が利用された。　関東の行化は大たい二十年にわたり、　門侶も次第にふえ、教団の基礎は  
この間に固まった。

　東国時代に於ける最大の事実は、『　顕浄土真実教行証文類　』（略して教行信証）六巻の御制作が始まったことである。この書は聖人畢生の大著であり、宗門にとって最も大切な御聖教であ

るから、御本書とも御本典とも申し上げる。なお、この際の　聖人真筆の草稿本は　東本願寺宝庫

に蔵されており、御草稿本、或いは阪東本（　元、阪東報恩寺に伝えられた故　）と称し、国宝に指定

されている。

その化身土巻に記されている元仁元年（一二二四）の年を以て現に宗門に於いては立教開宗の

年時と定めている。

　建永二年（一二〇七）三十五歳で　京都を発たれてより　二十余年、その間を　北越と東国に過ごさ

れた聖人は、六十歳の頃　再び　郷里京都の人となられた。京都にあっては　住居を定めず、縁故を

本廟の創

立

たよって所々に移住せられたが、この時代に御本書の拡展たる多くの著作がなされた。それらを挙げれば、⑴　教行信証六巻 ⑵　浄土文類聚鈔一巻　⑶　浄土三経往生文類一巻　⑷　愚禿鈔二巻　⑸ 唯信鈔文意一巻　　⑹ 一念多念文意一巻 ⑺　尊号真像銘文二巻　⑻ 入出二門偈一巻

⑼　浄土和讃一帖 　⑽ 高僧和讃一帖　⑾ 正像末和讃一帖　　⑿ 皇太子聖徳奉讃一帖等である。

　このように、　晩年の生活は　又著述の生活でもあったが、　この間　関東の門侶は　常に来往し、　聖

人も亦ねんごろな消息をつかわされるなどして師弟間の情諠は、ことにうるわしかった。

　建長八年(　康元元年一二五六　)八十四歳の時には、長男の慈信房善鸞師を義絶されるという悲しい事件も起こったが、そのような業縁の中に、その故に、かえって一入体感される仏恩を喜ば

れたのである。

　こうして、　弘長二年（　一二六二　）十一月下旬の頃から病気になられ、　同月二十八日　遂に九十年

の生涯の幕を閉じられた。入滅の場所は三条富小路の舎弟尋有僧都の房舎であった。なお、明治  
九年（　一八七六　）明治天皇より見真大師の諡号を贈られた。

　 第　三　章　 本　廟　と　教　団

聖人在世中は、生きた聖人が　教団の　中心であったが、入滅後は、　これに　代えるに　廟墓を以て

　　第　三　章　本　願　と　教　団　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　九

東国の教

団

真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　一〇  
し、在世の聖人に接する思いあらしめたいとするのは自然の人情である。即ち聖人が遷化せら

れると、　とりあえず　遺骨を東山の西麓鳥辺野の北、大谷に納めたが、　　それより十年を経た文永  
九年（　一二七二　）、更にそれを改めて同麓よりなお西、吉水の北の地に移し、仏閣をたて御影像を  
安置した。これが即ち　大谷本廟のはじめである。もともとこの地は　聖人の季女覚信尼公が小野宮禅念といとなまれていた家庭の住宅地内である。　　即ち尼公は夫禅念の許を得て、　その敷地内に墳墓を移し、　遺弟顕智等の尽力によって、　廟堂と祖像が造立されて、　こゝに　大谷本廟が創立されたのである。 なお、 禅念は、その歿する前年　即ち文永十一年（　一二七四　）に、この地を尼公に譲った。  
　宗祖の東国行化によって、　その化に浴した門侶は　相当な数に上ったようである。聖人の帰洛

後は　これらの門侶が地方毎に小団体を結び、その地方の名によって　何々門徒と称した。性信房を中心とした　下総の横曽根門徒、　真仏房・　顕智房を中心とした　下野の高田門徒、順信房を中心とした常陸の鹿島門徒、如信上人を中心とした奥州の大網門徒等は、その主なものである。  
　これらの門侶は　聖人を　慈父の如くに慕って、その懇念を運び、念仏の教に　疑問があれば遠く京都まで足を運んで　教を受けた。　この間の消息は、　聖人の消息をまとめた『　　末燈鈔　　』や『　　御  
消息集　』によって知られるところであり、その情誼の程は尊い限りであった。

第四章　本　願　寺　の　成　立

覚如上人の出世

本廟が創立されると、当然のこととして覚信尼公が地方の門弟に代って廟堂に給仕されることとなった。

しかるに建治三年（一二七七）に　至　り、その維持をうれえ、その廟地を寄進して門弟の共有とし、同時に本廟に給仕する権利即ち留守職は、門弟の承認を得て、必ず尼の子孫の者が継ぐべきことを約束せられた。こうして本廟は名実共に門弟一同の共有となったが、　　門弟に代わってこれに仕える留守職は、尼公の系統の方が以後相承せらることとなった。即ち尼公の逝去

後はその長子覚恵法師がこれに任ぜられたのである。  
　法師の在職中、異父弟唯善により　大谷横領の陰謀が企てられ、　正安三年（一三〇一）　より延慶二年（一三〇九）まで動揺したが、やがて落着し、覚如上人がそのあとをつがれることゝなった。

　 　第四章　本　願　寺　の　成　立

覚如上人は覚恵法師の長子として、　文永七年（一二七〇）　十二月二十八日　誕生せられ、　三歳の時に母に別れられた。　　天資聡明で　五歳にして　早くも勉学に志し、　八歳の時『　　倶舎論　　』の本頌　三十巻を暗誦して　師を驚かされたと伝えられている。その後　叡山、　三井寺、　南都と次第に遊

　　　第　四　章　本　願　寺　の　成　立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一

本廟の復興と本願寺の成立

三代伝持つ

　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　一二

学せられたが、十七才の時興福寺門跡一乘院で、薙髪受戒し　覚如房宗昭と号された。　その翌十八歳にて南都を辞し　京都大谷に帰られたが、　上人が終世の師と　仰がれる　如信上人に謁して　宗要を承られたのはこの年であったという。　正応三年（一二九〇）春　二十一歳の時、父覺恵法師と共に　東国に赴き、遍く祖跡を巡拝され、祖聖への御慕おさえがたく、やがて祖徳鑚仰のために報恩講式及び親鸞伝絵を著作された。

上人は父覺恵　法師の滅後（正安四年）　唯善の事件が終て、　延慶三年（一三一〇）、　留守職に就任されたが、時に四十一歳であった。　就職と共に騒動によって荒れた本廟の復興が企てられ、まず唯善によって奪われた祖像に代えて、顕智や安積の法智等の尽力で新しく御影像が造られ、応長元年（一三一一）には廟堂も修復された。正和元年（一三一二）の夏、右の法智等の発起により廟堂にはじめて「専修寺」の額がかゝげられたが、　山門の抗議により、　これを撤去せねばならなかった。しかし、その後暫くして、本願寺と称するようになったと元享元年（一三二一）の文書に、明らかみえている。そして、元弘三年（一三三三）には本願寺は南朝より祈祷所として遇されることとなった。

このようにして　大谷本廟はこゝに　廟堂の域を脱し、　国家より公認せられる　勅願寺　となったわけである。

　覚如上人が留守職を継がれた頃は、既にかつての遺弟は殆ど死去し、　その上、　その系統を引く

諸派の形成

く地方の門弟がそれぞれ独立の傾向を示したので、　それに伴い　種々　　異　義　邪説が生じ、正しい

信仰も汚されんとした。　ここに、上人は　真信の伝統を　表明する為に　三代　伝持を唱えられ、　　同  
時に本廟を本願寺に、留守職を　別当職として　権威づけ　地方門徒の掌握に　努力すると共に、ひ  
く一宗の独立をはかられた。  
　上人が主張された三代伝持とは、浄土真宗の　正信は　元祖　法然上人、　宗祖親鸞聖人、　如信上  
人の三代に　次第相承されたことを示し、自らは　その如信上人について、　それを受持せられた  
となすのである。　即ち上人は、宗祖を本願寺聖人、如信上人を先師上人と呼んで、留守職の血  
統相承の上に、更にこの法脈相承を主唱し、本願寺中心主義を実現せんとされたのである。  
　覚如上人の本願寺中心主義は、　しかしながらかえって、諸国の門徒を刺戟し、宗派的独立の

教団を形成することゝなった。この形成は総観して大体四派に分けられる。  
第一は高田派で、下野高田の　如来堂に創まるこの教団は、　既に真仏上人の時　東国門徒の中

心をなしたが、　　　真仏上人の後、　　　顕智房、　　　専空房と相続され、　法智が　本廟に掲げた　専修寺の額

をもらいうけてより、　如来堂を　専修寺と称したと伝え、専空房についで、　定専房、　空仏房、順

証　房と嗣法に恵まれ、漸次一派の基礎を固めた。

　次に仏光　寺　派は、　了　源　上人によってその基　礎が置かれた。　上人は空性房と号し、　　元応二年

第　四　章　本　願　寺　の　成　立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三

　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四  
（一三二〇　）大谷に於いて覚如上人に謁し、その後存覚上人の指導を受けたが、正中元年　（一三二四）

八月、山科に一宇を建立して　興正寺と号した。　この寺は後、　洛東　渋谷に移されて　仏光寺と改  
められた。　そして上人は　存覚上人と親密な関係を結び、　聖教の伝授及び　著作を願ったが、　　特  
にこの派の特色はとによって自派の拡張を計ったことである。  
　次に木部派は、　近江木部の錦織寺を中心とした一派である。　錦織寺の起源は古く　宗祖帰洛  
の途次、寄寓された毘沙門堂に始まるといわれるが、正しくその基礎の固まったのは、愚咄法  
師の弟慈空房の時である。慈空房の後は存覚上人の息綱厳法師が嗣がれた。この方が慈観上人  
である。  
　更に越前に四派がある。　即ち、山元派、　誠照寺派、　三門徒派及び出雲路派がこれである。こ

の中、ひ前の三派はいずれも大町の　如道法師にその源を発し、ひ出雲路派は　覚如上人の直弟乗専  
法師に創まる。  
　如道法師は 高田門徒の流れを汲む 三河和田の円善をその師と伝え、 越前大町に於いて枝葉

を張り、　横越の道性、　鯖屋の如覚、　中野の浄一が各々その義を相承した。　証誠寺、　誠照寺、　専

照寺はそれぞれの系統の開くところである。  
　又、乗専法師は、　丹波六人部の人で、　後　京都出雲路に住み、　この地に　亳摂寺を建てたが、こ

存覚上人の出世

覚存二師

の著作

の寺は後、越前に移された。

覚如上人の宗風顕揚には、その長子存覚上人にあずかって力があった。

存覚上人は諱を光玄と申し、正応三年（一二九〇）六月四日に誕生せられた。　　十四才の時、南都に遊び 東大寺に於いて薙髪され、 翌年京都に帰り、　或は尊勝院玄智の門に入り、　或いは青蓮院　慈道親王の座に列し、ひたすら仏教学の研究に励まれた。  
　その後、父上人の大谷帰住と共に　大谷に留まって、　　父上人の　　化導を受けられたが、　学徳高くして、その声望は父上人に勝るとも劣らぬものがあった。ところが、元亨元年（一三二一）　上人三十二歳の頃より、父上人との間に和せざるものがあり、そのため翌二年（一三二二）六月、遂に父上人より義絶せられた。爾来前後二十七年間、一時解かれたことはあったが、この義絶はつゞき、漸く父上人示寂の前年　即ち観応元年（一三五〇）に至って 父子の和親をみた。 この間上人は 生活上の不自由を極められたが、一意専心宗義の宣揚につとめられたのである。

覚如、存覚両上人は 共に八十を超えるまで 長命され、　ひとえに宗義の顕揚に 努力されたため、両上人の著作は宗祖の著作と共に甚だ多い。

　まず覚如上人の著作を挙げれば　⑴ 報恩講式一巻　⑵ 親鸞伝絵二巻　⑶ 捨遺古徳伝 九巻　⑷ 口伝鈔三巻　　⑸　改邪鈔一巻　　　⑹　執持鈔一巻　　⑺　　願々鈔一巻　　⑻　　最要鈔一巻　⑼　本願鈔一巻  
　　　第　四　章　　本　願　寺　の　成　立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一五

本願寺の衰微と北陸開教

　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一六

⑽　出世元意 一巻

この中、特に注意すべきは『　親鸞伝絵　』と『　口伝鈔　』、『　改邪鈔　』で、伝絵　は後、伝と絵とが分けられ、伝を『　御伝鈔　』といゝ、絵を『　絵伝　』という。『　口伝鈔　　』、と『　　改邪鈔　　』は共に上人一流の三代伝持の意を明らかにせられたものである。

　次に存覚上人の著作を挙げれば

　⑴　六要鈔　十巻　　⑵　歎徳文　一巻　⑶　持名鈔　一巻　　⑷　浄土真要鈔　二巻　⑸　　諸神本懐集　一巻　⑹　破邪顕正鈔三巻　 ⑺　弁述名体鈔一巻　 ⑻　女人往生聞書一巻　⑼　顕名鈔一巻　⑽　決智鈔一　巻 ⑾　歩船鈔二巻　⑿　報恩記一巻　⒀　法華問答二巻　⒁　存覚法話一巻　⒂　浄土見聞集一巻この中、『六要鈔』は御本書の註釈であり、祖徳報謝と共に　仏法弘通のためになされた高著である。

覚如上人は観応二年（一三五一）正月歿せられたが、　その後　存覚上人は　自ら営なまれた常楽台に　退かれ、その実弟 從覺上人も亦、継職せられなかったので、従覚上人の長子 善如上人が第四世の法燈を嗣がれた。善如上人は、在世中、堂宇を整え、内部の荘厳に意を尽すなど、ひとえに　祖父上人の　意を帯し、守成の努力をつづけられた。しかし、青蓮院末　妙香院の支配下の本願寺では、それ自体に発展の限度があり、　その上、　地方教団の　独立によって、　次第にその経済的援

真慧上人

の出世

助が　うすくなったために、自ら衰運の途をたどることとなった。

　それ故、次の綽如上人以後は開教の新天地を北陸に求め、綽如上人は明徳元年（一三九〇）越中砺波に瑞泉寺を開き、その第二子 頓円鸞芸師は 越前藤島に 超勝寺、加賀小松に本蓮寺 等を創め、更に 六世巧如上人の第四子如乗師も亦、加賀二俣に本泉寺を建立された。後日、蓮如上人の北陸経営の地盤は実はこのようにして、この間にたがやされていたのである。

　　　　　第五章　真　宗　の　中　興

　高田専修寺第十世真慧上人は、定顕上人の御子として　永享六年（一四三四）　誕生された。　幼時より学を好み、常陸、上野の諸寺に遊学して顕密の教を　修められたが、 長禄三年　（一四五九）　二十六歳の時、　 下野高田を出でて北陸方面 に化を布き、更に 越前 より 近江 に入り、ついで 伊勢に赴かれた。  
　伊勢では朝明・鈴鹿の両郡にわたり、道俗の帰依する者が頗る多かったので、寛正五年（一四六四）遂に　一身田に留まり、下野高田 の寺基もこの地に　　移されることとなった。時に上人は 三十一歳であった。後、文明十年（一四七八）には後土御門天皇より勅願所たるべき綸旨を賜わった。

　　　第五章　真　宗　の　中　興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一七

蓮如上人

の出世

大谷の破却

真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一八

本願寺第八世蓮如上人は諱を兼寿と称し、存如上人の長子として　　応永二十二年（一四一五）に誕生された。六歳の時、上人の母君は「　願はくは児の御一代に聖人の　御一流を再興したまへ　」と遺誡して、何処へか身を隠されたという。当時本願寺は衰乏の極に達していたので、上人は物心両面の苦難に耐えつつ　勉学に　いそしまれねば　　ならなかった。『　蓮如上人御一代記聞書　』 には　「　　よろづ御迷惑にて、油をめされ候はんにも、御用脚なく候間、やうやう　　京の黒木を、すこしづ　ゝ　御とり候て、聖　教など御覧さふらふ由に候。又少々は、月の光にても、聖教を　あそばされ候。御足をも、大概、水にて御洗候。又二　三日も御膳まいり候はぬ御事も候由　承りおよび候。」（一四五条）その間の状況を語っている。

　時に、 近江金ノ森の道西は　上人に昵近して、時々その道場に　上人を招請したので、漸く　湖東の地に教風が動き始めた。そして、長禄元年（一四五七）父上が示寂されて後、叔父宣祐師（　如乗）の支持によって第八世の法燈を継がれた。時に四十三歳であった

蓮如上人の化導は、 寛正の初めの頃より 金ノ森地方から、更に堅田の　法住の 帰入によって　湖西の地にも伸びた。このように本願寺の教勢があがると、次第に叡山の　注目する所となり 遂に無碍光流の邪義と称してその排滅に乗り出し、寬正六年（一四六五）正月、大谷に来襲し

て破却をほしいまゝにした。

吉崎遊化

　なお、山徒の暴挙は更に高田派にも及ぼうとしたが、真慧上人　　はひとえに無碍光流でない旨を弁疏されたので、そのことなくてやんだ。

　寛正の破却後、金森から　堅田を経過された上人は、応仁元年（一四六七）大津の近松に堂宇をおこして祖像を安置せられたが、文明三年五月の中旬それを長男順如上人に託して　北陸への旅に出られた。そして、加賀への途次、細呂宜郷吉崎に　足を留められ、この地が景勝の地であり、かつ門徒參集の便があるので、　此処に坊舎を　構えられることとなった。　　爾来吉崎に於ける　教化は大いにあがり、その勢は順風満帆、数年を出でずして遠く奥州の辺境にまで及んだ。

文明五年（一四七三）三月には、『正信偈』、『三帖和讃』　を開板された。これを以て　真宗に於ける聖教開板　の矯矢とする。　朝暮の勤行を　それ迄の　六時礼讃にかえて　　正信偈、和讃とされたのは、これに関係があるのであろう。更に御文の述作はこの頃から頻繁になっている。  
　吉崎に集まる　門徒の数は右のようにして次第に増していったが、このような　多数門徒の　群集は、　平　泉　寺、豐　原　寺　等その地方の諸大寺の　嫉視を招き、守護、地頭をはじめ地方武士との間に問題をひきおこす虞れがあった。　そこで上人は種々門徒に　訓誡し、その參集に　制限を加えられるところがあったが　上人の掟に反して　行動する門徒があり、文明七年（一四七五）五月、  
　　　　第　五　章　 真　宗　の　中　興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一九

山科本願寺の建立

　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二〇

遂に　加賀の　　守護職富樫政親との間に　隙を生じ、その上、上人近侍の下間蓮崇が、上人の命と　偽って　政親に対した。　即ち同八月、政親は兵を率いて吉崎に来攻したので、上人は吉崎を　退去し、　海路若狭に向われねばならなかった。

　小浜に上陸された上人は、丹波路を南下して摂津に入り、更に　河内、和泉、紀伊の間を行

化され、出口に光善寺、富田に敎行寺、堺に信証院を建てられた。  
　ところが、文明九年（一四七七）十月、金ノ森の善従　（道西）の願によって、山城国山科野村に本願寺を再興されることゝなった。即ち文明十一年（一四七九）三月土木を起し、十二年（一四八〇）八月には　御影堂が落成した。そこで十一月十八日、　大津近松より　御影像を迎えて、厳かに御正　忌が営まれた。その後、本堂をはじめ　寝殿や堀、土居、庭園に至るまで設けられ、文明十五年（一四八三）にはそれら悉く完成し、寛正の破却以來二十年にして本願寺は復興したのである。  
　このような本願寺の復興と共に、　上人の教化は一層拡まって、ひろく近畿をおおったが、又他派から帰入するものも少なくなかった。その中、仏光寺経豪がその末寺四十八坊中四十二坊を率いて帰投したのをはじめ、錦織寺からは　勝恵が、証誠寺からは　善鎮が、それぞれ　上人のもとに帰参した。

延徳元年（　一四八九　）、上人は七十五歳の高齢を迎えられたので、法嗣実如上人に職を譲って  
南殿に退かれた。しかし上人の化導は依然として盛んで、出でて摂河泉の間を往復し大いにそ

退職後の蓮如上人

退職後の蓮如上人

上人の子弟と教団

その地の門徒を教導せられた

明応五年（一四九六）九月には　摂津東成郡　生玉庄大坂石山の地に坊舎の建立を志され、翌年の十一月に、それは完成した。その後、上人は多くこの石山の坊舎に住まわれたが、　明応七年（一四九八）　四月病気にかかられ、冬になって　漸次重態に　おちいられた。そして翌年の二月十八日俄かに石山を出発して山科に向われ、越えて三月七日、両堂に最後の御礼を遂げ、その二十五日、遂に八十五歳の苦難に満ちた生涯を終えられた。なお、明治十五年（一八八三　）明治天皇より　慧燈大師の諡号を賜った。　　　　　　  
　蓮如上人の門弟としは、道西、　法住をはじめ　、上人近侍の龍玄、空善、順誓、更に越中赤尾  
の道宗、三河佐々木の如光、勧修寺村の道徳等が著名である。又、子息としては、長子の順如上人は、寛正の破却以後、大津近松の顕証寺にて御影像の給仕につとめられ、父上人の後顧のうれいをなくされたが、惜しくも四十二歳にして世を去られた。しかし、その弟　蓮淳、蓮悟、実悟、実従等の方々は、　いずれも長生され、　父上人の滅後は、　上人の遺志を守ってよく、　宗主　実如上人を援けられた。

　当時、　近畿**・**北陸**・**東海に　強い地盤を築いた　本願寺の門徒は、道場を　中心　　に　それぞれ　講を結び、寄り合って　信仰上の　　談合をしたが、　更に、　後には経済的な　組の組織　が設けられた。　この

第　五　章　真　宗　の　中　興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 二一

　 　　　　　　　　　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二二

ように物　心　両面に有　機　的な結合をもった本　願　寺の教団は、次第に各地に於ける強い勢力となっ

たので、その周囲と種々な問題をひきおこすに至った。それ故、早く蓮如上人は、自らの血縁で

ある一門一家衆を、各地に配すると共に、門弟に対しては屡々王法仁義を重んずるように訓誡さ

れた。そして、このことは、次の実如上人の時代に於いても、忠実に守られた。  
　　　　　　  
　　　　　　　　　　　第 六 章　本 願 寺 の 分 立   
　　　　　　  
　　　　　　　大永五年（一五二五）実如上人が遷　化されると、ついで証如上人が　　第十世の伝燈を継がれた。上

　　　　　　人は　実　如　上人の二男　円　如　上　人の御子である。父円　如　上人は、　大　永　元年（一五二一）　祖父蓮如上人  
　　　　　　の御　文の　編　輯　を行い、その功の成った日に逝　去されたというが、　その時　僅か六歳であられた上  
　　　　　　人は、　その後四年して　本宗寺兼澄（円如上人の弟）　下間賴玄（蓮応）、同賴慶（蓮秀）、の補佐の下に就職  
　　　　　　された。

下間氏の台頭

下間氏は遠く宗祖に近侍した蓮位房の末裔と伝え、　　蓮如上人の時、頼善が出て　本ｖ願寺の内事

　　　　　　に參画したが、その後、　頼善の子頼玄・頼慶兄弟、頼玄の子頼　秀が出て、堂ｖ衆として両堂に給仕

し、又は鎰取役として財政面を担当する等、　広く宗務を司った。　それ故、証如上人の幼時、就職

に当たって、それらの人の及ぼす影響は甚だ大きかった。

当時、　北国の　本　願　寺　門　徒は、　富樫氏の内訌以来、　漸　次　戦　乱の　渦　中に巻き込まれ、その大　半は

　　　　　　所謂　　一向一揆として猛威を逞しくした。　時に、下間　頼秀・　　頼　盛の兄　弟は　　享　禄　四年七月　下　向し  
　　　　　　て、一揆の徒と相合し、　兵をおこそうとしたため、何時しか　　本　願　寺　自　体　　　一　揆の拠　点となるに至  
　　　　　　った。  
　　　　　　　応仁の大　乱　以　後、京　都を中　心とする近　畿の地は、たえず動　乱をつづけ、こ　れによって本　願　寺  
　　　　　　も屡々それにまきこまれることとなった。先ず幕府の重臣細川**・**畠　山の勢力争いに、　細　川　晴　元  
　　　　　　の依頼によって畠　山と三　好の軍を倒したが、その後、その晴　元と　衝　突した。　晴　元はたくみに　日  
　　　　　　蓮宗を抱き込み、天文元年（一五三二）八月二十四日、山科の本願寺を攻め、火を放って堂　塔　伽　藍を  
　　　　　　残りなく　灰尽に　帰せしめた。即ち　証如上人は　祖像を　奉じて大阪にのがれられたので、以後、本

石山合戦

　　　　　　願寺は石山に移ることとなった。　石　山は元　来　要　害の　地であり、　ここに垣をきずき、　堂　宇をかま  
　　　　　　え、次第に寺内町も形成されて、戦乱の世に処する厳乎たる法城が出来上ったのである。  
　　　　　　　証　如　上　人は天文二十三年（一五五四）八　月　急逝　せられ、十二歳の顕　如　　上　人が　立って十　一世の法  
　　　　　　燈を継　が　れ　た。当　時の本　願　寺は蓮　如　上　人以来の三　代の余　徳にかゞやき、永禄元年（一五五八）、上

　　　　　　人は　僧正にすすみ、翌二年（一五五九）には世襲門跡に列せられた。  
 　　　　　　　　　一方、　戦国時代も　大詰となり、次第に　群雄は淘汰され、最後に織田信長が　入洛の桂冠を戴き、

第六章　本　願　寺　の　分　立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二三

　　　　　　　　　 真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二四

更に西の方、中国をも征服しようとした。ところが、大阪に本願寺があって、その障碍となるの

で、その覆滅を企てた。しかし本願寺は淺井**・**朝倉**・**毛利等の諸侯と厚誼を通じていたから、信  
　　　　　　長にとっては　甚だ厄介な　存在であった。しかも、背後に　伊　勢　長　島の　宗徒が頑　張っていたため、  
　　　　　　石山の攻略は容易でなかった。ここに、信長は先ず淺井**・**朝倉を亡ぼし、ついで、謀略を以って

長島を落し、更に越前の宗徒をおさめて、最後に鉾を石山に転じた。しかし、石　山は　名にし負う  
　　　　　　堅　塁の上、顕　如　上　人とその御　子　　教　如　上　人を戴き、護　法の念に燃える　宗　徒の協　力があったので、  
　　　　　　交戦五年、容易に衰えをみせなかった。　  
　　　　　　　それ故、信長はやむなく　天正八年（一五八〇）三月、正親　町　天　　皇の　勅　裁を仰いで　和　議を成立せ

　　　　　　しめた。よって、顕如上人は四月九日、　石山を出でゝ　紀州の鷺ノ森に　退かれた。法嗣　教如上人  
　　　　　　は　この和議に同ぜず、なお、石山に留まられたが、重なる勅旨により、遂に去って紀州に赴かれ  
　　　　　　た。  
　　　　　　　　信長は一旦和議を以て　石山を入手すると、その翌々　天正十年（　一五八二　）六月、更に弟信孝を

　　　　　　して　鷺ノ森を襲わしめた。　然るにその直後、信長が本能寺の変に　倒れたので、本願寺攻略は自  
 　　　　　　　　らここに終末を告げた。

寺基の移転

　　　　　　　即ち天正十一年（　一五八三　）　本願寺は　鷺ノ森より出でゝ　和泉の貝塚に移り、　更に十三年（一五八

五）には摂津の天満に転じて　七年をすごした。　　天正十九年（一五九一）　　正月に至り、　豊臣秀吉が顕如

　　　　　　上人の請に応じて、京　都　七　条　堀　川の地　十　万余　歩を施入したので、　本　願寺はここに　寛正の退　転以

表の門跡

と裏の門跡

来百二十余年再び京都の地にかえることとなった。  
　　　　　　　本願寺の京都移転後間もなく、永禄元年（一五九二）　十一月、顕如上人は俄かに　入寂せられた。時  
　　　　　　に秀吉は朝鮮出兵のため、肥　前の名　護　屋に出　陣していたが、　その遷　化の報に　　　哀　悼の意を表する  
　　　　　　と共に、教　如　上　人をして第十二世の法　燈を継がしめた。しかるに、　翌　文　禄　二　年（　一五九三　）母公如  
　　　　　　春尼は、突然、先代顕如上人の准　如　上人に対する　讓　状を提　出して　　秀　吉に訴え、　遂に　その認　許を  
　　　　　　得られたので、教如上人はそれに従い、職を弟准如上人に譲り、　裏の御所に隠居せられた。当時、  
　　　　　　世人は准如上人を表の門跡、教如上人を裏の門跡と呼んだ。

　　　　　　　慶　長　五　年（一六〇〇）九　月、　関ケ原の役を終えた　德　川　家　康が、　 近江より　京　都に　入　ら　ん　と　した　時、　  
　　　　　　教如上人はこれを大津に迎えられた。即ち家康は伏見城に入り、慶長七年（一六〇二）二月、後陽成  
　　　　　　天皇の御裁可をへ、　上人のために　別に　七　条　烏　丸の地、　方　四　町を寄　附し、ここに同じく　本　願　寺を  
　　　　　　興さしめた。ここに於いて敎　如　上　人は　第十二世の　職に　復せらることとなり、門　徒の去　就は　任意

東本願寺

の独立

　　　　　　とされたので、教団の分裂はさけがたく、本願寺はここに分立することとなった。  
 　　　　　　　　　即ち、人々はその方位に約して、堀川のそれを西本願寺といい、烏丸のこれを、東　本　願　寺　と称

第六章　本　願　寺　の　分　立　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二五

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二五

真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二六

した。慶長九年（一六〇四）九月、御影堂が落成し、上州厩󠄃橋妙安寺の祖像がむかえられて安置され  
　　　　　　た。教如上人は同十九年（一六一四　）に五十七歳にて遷化せられたが、つづいて宣如上人が継がれ、  
　　　　　　その寛永十六年（一六三九）、德川氏は、更に東洞院以東、六　条　七　条　間の地を寄せて、寺地を拡張せ  
　　　　　　しめた。これを新屋敷とよび、その中に第宅・園地をかまえて東園といい、宗主退隠の所とした。

　　　　　　庭中に十三景あり、名づけて渉成園といった。  
　　　　　　　次の琢如上人の承応二年（一六五三）には、將　軍　家　綱が、　東山　大　谷の地を寄　進したので、寺　内の  
　　　　　　祖廟を、ここに移した。もともと本廟は本寺と共に吉水の地にあったが、蓮如上人の時より本寺  
　　　　　　とそれが地を隔てるに至り、祖　廟のみ旧地にあった。ところが慶　長　八年（一六〇三）に　德　川　氏が知

　　　　　　恩　院を拡　張するにあたり、こ　れ　が移　転をせまったので、西　本　願　寺は鳥　辺　野にかまえ、東　本　願　寺  
　　　　　　は、これを寺内の　西　南　隅に　築いて当　時に　至ってい　た　の　で　ある。　なお、　廟　宇・仏　　堂　は　元　　禄　十　五　  
　　　　　　年（一七〇二）に及んで完成した。

　　　　　　　　　　　第七章　　宗　学　の　勃　興　　　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　宗学の研究は、古　く　　存　覚　上　人が　『　六要鈔　』　を　述　作　し　て　祖　典を註　釈され、『　浄典目録　』　を編　纂

宗学研究の先駆

して研究の便にあてられたのに始まる。その後、　蓮如・真慧両上人の頃には、　専ら教化面に力

　　　　　　が注がれ、本願寺にあっては特に堂衆が教団内の異義邪義説にそなえて、聖教研究に努める程  
　　　　　　度であった。ところが、江戸時代に入り　　幕府の　学問奨励によって、真宗各派の学事は漸く盛ん  
　　　　　　になった。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  
　　　　　　　先ず西本願寺に於いては、　准如上人が『文類聚鈔』の刊行を企て、自　ら　和　漢　　の　典　籍を書写校  
　　　　　　合して、大いに学事に力を尽されたため、　了尊、　准玄、祐俊等の学匠が輩出した。又、東本願寺  
　　　　　　で　は　長　福　寺慶　秀　が　出　でて、『正信念仏私記、（　一巻　）』『　三帖和讃私記』（六巻　）を述作したが、これ  
　　　　　　についで、了現・賢了・円智等が現れて宗典研究を鼓吹した。  
　　　　　　　寛永十六年（一六三九）、西本願寺にあっては、信徒野村宗句の寄進により、阿弥陀堂の北に学寮

　　　　　　が創建され、翌年光善寺准玄が一派の学頭として、又、安居の講師として能化職に任ぜられた。  
　　　　　　　その後、学舎は西侍町に移され、更に東中筋に転じ初めて学林と称した。この間、能化職は准  
　　　　　　玄についで、西吟・知空・若霖・法霖・義教・功存・智洞と次第継承されたが、准玄は、その孫  
　　　　　　寂玄が異義を唱えたことにより能化職を除かれたので、次の西吟を以て初代能化とする。

学林と能

化職

　　　　　　　第六代　能化功存が出た頃、一派の学事は　隆盛を極めたが、功存が　願生帰命弁を著し、　その弟  
 　　　　　　　　　子智洞も亦これを　　潤色して、御文の　「たすけたまへとたのむ　」を　帰依信順の　信楽のことでな

第七章　宗　学　の　勃　興　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二七

　　　　　　　　　　　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二八

く、祈願請求の欲生のこととして、それには　身・口・意の三業によって　たのむと主ｖ張し、これ  
　　　　　　を以て入門者の安心規範としたことから、いわゆる　三業惑乱が惹ｖ起した。　このため、文化二年  
　　　　　　（一八〇五）四月、智洞等三業派は処刑せられ、能化職もｖ廃せられた。そして翌ｖ年文化三年（一八〇  
　　　　　　六）十一月、第十九世本如上人は裁断書を以て全国ｖの門ｖ葉に訓ｖ諭ｖされた。文政七年（一八二四）に  
　　　　　　は新しく勧学職を設け、九名をこれに任じ、翌年勧学の下に司教・主議・助教・得業の四階を  
　　　　　　置いて学階の樹立をみるに至った。　　　　　　　　　　　　  
　　　　　　　東本願寺に於ける学舎の創立は、寛文五年（一六六五）に大ｖ宰ｖ府ｖ観ｖ世ｖ音寺にあった学寮を東坊  
　　　　　　了海の自坊に移し、更に延宝六年（一六七八）　浪華門徒高木宗賢の支援により、渉　　成　園　内の西　北

学寮と三講者

　　　　　　隅にこれが新ｖ築されｖた。　そして、　正ｖ徳ｖ五ｖ年　（一七一五ｖ）　初めて　講師職が置かれ、西福寺　恵空が学  
　　　　　　徒の師範として、又安居の能化として、初代の講師に任命された。

　　　　　　　恵空は　光遠院と諡号され、　その一生ｖ専ら著ｖ述と講ｖ学を　こととし、『　叢林集　』［　九巻　］をはじめ  
　　　　　　多くの著作を残した。　恵空の後は　円澄　（称名院）、慧ｃ然　（香厳院）、慧琳　（理綱院）、慧敞　（寂定院）、　深励

　　　　　　（香月院）、と次　第　相　承された。その間、宝　暦四　年（一七五四）には学　寮　は高　倉　魚　棚　に移され　て、規  
 　　　　　　　　模が拡充された。　なおそれより前　寛保三年（一七四三）には、　講　師職の下に　嗣　講　　職を置　き、　更に

　　　　　　その後、擬講職が設けられて三講者の制が出來た。

第六代講師深励は一派宗学の大成者といわれるが、師の在職の時、同じく講師として宣明（円

　　　　　　乘院）が任ぜられ、茲に二名の講師が併置された。この時に当って、学寮は未曽有の盛観を呈し、  
　　　　　　宣明についで、宝景（五乗院）、法海（易行院）、大含（雲華院）、徳龍（香樹院）、等碩匠が輩出した。これ  
　　　　　　　と共に　異解者も亦出現したが、　西派程深刻ではなかった。　この中、能登の頓成が弘化三年（一八  
　　　　　　四六）に異義を唱えたのが最も大きな事件であった。  
　　　　　　  
　　　　　　　　　　 第八章　護法運動と新気運　  
　　　　　　  
　　　　　　　本宗は古くより浄土真宗と称し、とくに蓮如上人はその御文の中に「開山はこの宗を浄土真

　　　　　　宗とこそ　さだめたまへり、 されば　一向宗　といふ名言は、さらに　 本宗よりまうさぬなりと　しる  
　　　　　　べし」と示されたが、世俗　一般にはなお一向宗、門　徒　宗などと　呼　　ぶ　ものが多かった。しかるに  
　　　　　　世俗ばかりでなく徳川時代に入っては、幕　府も　亦これにならって往々一向　宗と呼んだ。そこで  
　　　　　　安永三年（　一七七四　）　八月、東西両本願寺は、　正式に幕府へ書を差し出し、　宗名を浄土真宗と　一

宗名事件

　　　　　　定せられるよう願い出た。　ところが、　この本願寺の要求に対し、　浄土宗を代表して芝の増上寺  
 　　　　　　　が直ちに抗議したため、宗名をめぐって両宗の葛藤がひきおこされるに至った。

第八章　　護　法　運　動　と　新　気　運　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二九

真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 三〇  
　　　　　　　　当時、西願　寺　で　は　三　業惑乱があり、これにかかわる余裕がなかったので、専ら東本願寺がこ

　　　　　　の問題にあたった。即ち淺草本願寺の光円寺宝景、　徳本寺頓朗及び　宗　恩　寺大　旭の三　名は、死を  
　　　　　　決して時の老　中　松　平　定　信　に直訴し、　更に寺社奉行にも嘆願を重ねた。一方、　増上寺を中心とす  
　　　　　　る浄土宗も亦、　頑強に対抗したため、　幕　府　は　そ　の裁決に苦しみ、　遂に　寛　政　元　年（一七八九　）三月  
　　　　　　に至り、　両者におって沙　汰する旨　を　報　じ、　その後、一万日御預のことという処　置を以て一段落  
　　　　　　をつけたのである。  
　　　　　　　なお、　この宗　名　問　題　は　明　治　五　年（一八七二）三月、真宗と公　許　　さ　れることによって　全く終止符  
　　　　　　が打たれた。又、明　治　十　四　年（一八八一　）六月、東　西　両　本　願　寺は、それぞれ大　谷派、本願寺派と公  
　　　　　　称し今日に及んでいる。

　　　　　　　江戸幕府にかわり新しく樹立されたひ明治新政府は、ひ神武創業の古に基づき、　祭　政一致　の制度  
　　　　　　に復する神道顕揚の立場から、明治元年（一八六八　）三　月　二　十　八　日　神　仏判　然の令と称する布告を  
　　　　　　発して、神仏の分離を各藩に命じた。

維新時の

護法

当時、東本願寺では第二十一世厳如上人、西本願寺では第二十　世　広　如上人が在職されて共に

　　　　　　政府との間にあって苦辛されたが、一方、地　方　で　は各藩からそれぞれの立　場に於いて寺院の廃  
　　　　　　止や合併を行い、これがため、　藩によって種々　問　題を　起こすところがあった。　この中、　真　宗に

あっては、三河の大浜及び越前の大野・今立・坂井三郡の暴動事件が特に有名である。

　　　　　　　大浜事件とは、国学者平田派の流れを汲む大浜出張所の　菊間藩少　參事　服部純　等の官吏と、領  
　　　　　　内の農民信者との争いであり、越前事件とは、真宗寺院出身の　教部省出仕石丸八郎と　　真宗僧侶  
　　　　　　及び信徒との争いであって、共に最後は　藩兵の鎮圧するところとなり、一揆の責任者として、大  
　　　　　　浜事件では蓮泉寺台嶺が、越前事件では最勝寺専乗が斬罪に処せられた。　そしてその他にも、多  
　　　　　　くの処刑が行われたのである。　  
　　　　　　　明治維新後、西洋文明の流入に伴い、仏教　界は自らの護　法と共に、更に学事、布　教にわたって  
　　　　　　新しい気運をかもし出した。

明治以後の学事、

布教

　　　　　　　先ず、真宗両本願寺の教育制度について述べよう。 即ち本願寺派では、　既に早く明治元年（一  
　　　　　　八六八）に、学林は今　迄の宗　乗の外に　暦学・　国学・　儒学・　破邪学の　四科を必須　学と定め、　明　治八  
　　　　　　年（一八七五　）には学林を廃して大・中・小教校の制を布いた。　明　治三十　三年（一九〇〇）には学　制を  
　　　　　　変更して仏教大学・仏教高等中学・仏教中学の三種学校を置き、教育の大系を樹立した。その後、

　　　　　　大学は京都の仏教大学に統一され、大正十二年（一九二三　）大学令によって龍谷大学と改称された。  
 　　　　　　　　　　一方、大谷派でも明治元年（　一八六八）学　寮の外に護法　場が開かれ、専ら外　学を修せしめ、明治五  
　　　　　　　年（一八七二）には、学寮は貫　練　場と改称され、訳文・編輯の二局が置かれて梵文書の翻訳、新　著の

第八章　　護　法　運　動　と　新　気　運　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 三一

　真　宗　史　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三二  
　　　　　　　出　版　が　計　画　された。又、八　年には本　派と同じく　大・中・小　教　校　を設　立し、　その後、　学　制は度々

　　　　　　変更されたが、明治二十七年（一八九四）一大学寮、五中学をもって組織した。　その後、学寮は高倉

大学寮と真宗大学とに分けられ、　後者は　明治三十二年　（一八九九　）　東京巣鴨に移ったが、四十四年、

　これらは京都の地にて合併され、　真　宗　大　谷　大　学と称した。　これは、　や　がて大　学　令によって大　谷

大学と改称された。  
　　　　　　　このような　学制の整備に伴い、　本願寺派にあっては、第二十一世　明如上人及び　第二十二世鏡  
　　　　　　如上人の　学事奨励によって、多くの学者や海外布教者を出した。その中、天文学を研究して須弥  
　　　　　　山説を擁護した　佐田介石や　欧米に留学して　帰国後、　　学問、２　宗政に尽した島地默雷をはじめ、大  
　　　　　　洲鉄然・赤松連城・前田慧雲等が著名である。しかも　鏡如上人自らは　遠く西域の　仏教遺跡を探

　　　　　　険されて、多くの資料を将来された。  
　　　　　　　又、大谷派では　明治三年（　一八七〇　　）、当　時　法　嗣であった　第二十二　世　現　如　上人が　北　海　　道に赴か

れて、開　拓・開　教の　業　を　創め　られたが、その宗　主を　援けて　困　　難な　　宗　政を　に　なって活　　躍　し　た人

に石川舜台・渥　美契　縁等があり、又、西洋哲学を修め　仏教の進　化　開　発性を説いた　井上円了、精神

主　義を　唱えて一世を風　靡したした　淸沢満之、仏　教原点研究の　緖を拓いた南　条　文　雄、或いは仏教

史研究の門を開いた村上専精等、それぞれその功績は永く記されねばならぬところである。









三分科経l

真実の教え慧

真実之経

浄土真宗

のである。

　古来経典の組織を序分・正宗分・流通分と三分することを三分科経といゝ、経典は常に

この形式に分科される。これは後漢の世、晉の道安によって案出されて以来一般に講経の通規とされている。序分とはその経が説かれた由来動機を述べたもので、更に証信序、発起序に分つことが出来る。証信序とはその経の教説の信ずべきことを証する部分でいずれの経にも通ずるから一名通序ともいう。発起序とは、その経の説かれるに到った特別な由来

動機を示すもので一名別序ともいう。正宗分とはその経の正旨宗要を説く部分で一名正説

分ともいう。さらに流通分とは、前の正説を永く流通弘伝するように仏弟子に依属せられ

る一節を指す。浄土三部経も亦それぞれ三分科することができる。

　　　　　第二章　大無量寿経の要義

　　　　　　第一節　真実教の開顕

　『大無量寿経』上下二巻は、浄土真宗にとっては最も重要な経典である。そして、宗祖聖人

が『教行信証』の「教巻」のはじめに「大無量寿経　　　　と標示せられたように、浄土真宗

　　　 第二章　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　三七

（以上上巻）

（以下下巻）

発　願

修　行

　　　三　経・七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　三八

が真実の教えであることの根拠となる経典である。およそ経典には阿含経のように、釈尊の言

行を主として集録した小乗経典と、華厳経や法華経のようにその証りの内容を明らかにした大

乗経典とに大別されるが、　『　大無量寿経　』　は勿　論　　後　者に属し、釈尊の　証りの　内　容が　巧　妙にそ

して鮮明に叙述されている。

その内容を三分科すればおよそ次の如くである

（一）序　　　　　　　　　　　　　　　　　　如来浄土の因

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 如来浄土の果

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　念仏往生

　（二） 正宗分　　　　　　　　　　　　　　衆生往生の因　　諸行往生

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　 　諸仏勧讃

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　衆生往生の因果

　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　衆生往生の果

略　説

広　説

如来浄土の因果

























　　　　　　　法蔵菩薩は世自在王仏のみもとで、四十八願をおこし、重ねて誓いを立てられたが、　　次には

いよいよその誓願を実現するために、菩薩の修すべき無量の徳行を積んで修行したもうた。不

可思議兆載永劫の修行である。　その身口意の三業に修したもう修行は、　六波羅蜜の行であり、

三業二利の行であった。その御心は無我であるから、何物にも執着せず、忍耐づよくあったか

らいかなる苦痛をも忍び、少欲知足で貧欲・瞋恚・愚痴を起したまわなかった。勇猛精進にし

て清浄真実の法をもとめ、心常に静かにましまして智慧明らかにあらせたまうた。又仏法僧の

三宝を敬って、身に福徳を得、衆生のために功徳を施そうと、自利利他の善業を成就したもう

たのである。　このように、　身口意の三業は、　一念の間すら、　清浄でないことはなく、　真実を欠

くこともなかった。それは、ひとえに総べての人々を救うために、まず我身の修行を積ませた

もうたのである。

或時は長者となり、ある時は居士となり、或時は国王となり、或時は大臣となり、その他さま

ざまの姿に生まれ代わって、菩薩の行を行じ、一時と雖もこれを怠りたもうことはなかったの

である。こうした法蔵菩薩の修行の徹底した純粋性と、真実性とは、やがて完成せられる仏身、

仏土の完全さを物語り、　　一切衆生を救済しようと　誓いたもうた　志願を十分に　満足させるもの

であった。

　　　　　　　　　第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 五一











　　　　　　　　三輩の人々が往生を願う道はすべて自力的である。上輩者は、家を捨て、欲を放棄し、菩提心

臨終来迎

を起して一心に弥陀を念じ、諸々の功徳を修して浄土に往生しようと願う。中輩者は、上輩者

のように僧とはならないけれども、まず菩提心を起こし、一心に弥陀を念じ、多少の善根を積

み　在家の掟をまもり、堂塔を建て、仏像を作り、僧を供養し、　その他、仏前に燈明や華香を捧げ

て、その功徳によって浄土に往生することを願う。下輩者は、上　輩中　輩の人々のように善　根を

　　　　　　　　　積みえないけれども、　菩提心を起こして　念仏を称え、　その　自　力　称　名という　功　徳によって　往　生

を願う。その結果、それらの人々の臨終には　上輩者には真仏、　中輩者には化仏、　下輩者には夢

の如く化仏の来迎があると説かれている。三輩の人々に限って臨終来迎が説かれるのは、これ

らの人々の信心も善根も、　共に自力的であるから、　その生涯を通じて　その信仰は　決定的なも

のではない。自力の行者は、自己の精神や肉体に対しては、あくまでも自信を持ちつづけてい

るが命終という人生の終焉には、返って仏の来迎という特殊な現象を予期しないでは、自己の

信心と善根に対して確信を持つことができないようになるからである。

念仏往生と　諸行往生について説きたもうた釈尊は、　次に十方諸仏がその　阿弥陀仏の仏徳を

讃嘆し、人々に　弥陀の浄土への　往生を　勧めたもうことを説いてそれを更に　偈によって讃えた

もうた。これを『東方偈』という。

　　　　　　　　　　　　　第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　五七

諸仏の勧

讃

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 五八

第五節　衆　生　往　生　の　果

釈尊は衆生が浄土に往生して後の果報について、五つの徳をあげてこれを讃嘆したもう。

一、一生補処の徳、　浄土に生まれた者は、　みな一生補処の位に入る。　又或る者は他方の世界

に行って迷っている衆生を救済する為に、有縁の人々を自在に教化することができる。これは

第二十二還相回向の願の成就の内容である。また一生補処の菩薩はその用らきは観音・勢至二

菩薩の用らきと同じである。

二、　供養諸仏の徳、　　浄土に生まれた者は、　本師阿弥陀仏の功徳によって、　一食の間という

短い時間に、十方諸仏世界に詣でて一切の諸仏を供養することができる。

三、　聞法供養の徳、　阿弥陀仏が説法したもう時は、　七宝の大講堂に集まって聞法し、　歓喜

する。その時浄土の宝樹は自然の妙声を出して仏を供養し、それと同様に天人も亦、華・香・

　　　　　　　音楽をもって、仏や菩薩を供養する。

四、　説法自在の徳、浄土の菩薩は時に応じ、機に順っていつも正しい法を述べることがで

きる。そして平等の心、最勝の心、慈悲の心、禅定不動の心、法を喜ぶ心にみつる。

五、　自利々他の徳、自利の徳として浄土の菩薩は深い禅定に入ってすべての自在を得、五

　　　　　　　 　眼を具する。肉眼は清く明らかに、天　眼は十　方三　世にはたらき、法　眼は差　別の相を観　察し、慧

眼は平等の真理を見ぬき、仏眼は一切の本性をさとる。利他の徳として浄土の菩薩は、無礙の

智慧をもって　説法する。　迷いの世　界は　　実体のないものであるという　　空の真　理を証るが、　同時

にその空の理に偏しないで、上は菩提を求め、下は衆生を教化して自在である。

以上のように浄土の菩薩には　種々の功徳が具わっている。それは略説することはできても、

広く説くには百　千　万　劫を費やしても不可能なほどの大きな功徳である。大　乗　菩　薩の理想とす

る大功徳は、このように弥陀の浄土において実現した。

第六節　釈　　尊　　の　　悲　　化

一、　釈　尊　の　悲　化

阿難尊者を対告衆として如来浄土と衆　生　往　　生との因　果を説きたもうた釈尊は、更に弥勒菩

薩に呼びかけ、ねんごろに信を勧め疑を誡めたもうた。法蔵菩薩の本願と修行によって完成さ

れた弥　陀の浄土へは、すべての衆　生が　容　易に往　生することができる。　本　願の大道はその願力

自　然の法則によって、　平　等に限りない　果　報を得て、無限に　高い　証　りに　昇りうる易　往の道であ

るからである。

しかし、本　願の道は易　往であって　も、凡　夫には三　毒の煩　悩にと　らわれ、五　悪の海に沈　むとい

　　　　　　　　　　　　　　第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 五九

易往而無

人

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六〇

う痛ましい現実がある。そして三毒五悪の現実に悩む衆生は、返って本願を信ずることをため

らい、努めて自ら求めることを欲しない。それゆえに浄土へは往き易くして而も往く人は稀で

あるという大きな矛盾が生じてくる。釈尊はこうした易往而無人の事実を歎きたまい、そのよ

うな衆生の上にこそ 弥陀の慈悲は限りなくふりそそぐのであるから、人々は各々精進努力を

怠るべ　きで　ないこと　をさとしたもうた。この部　分は　悲　化　段　と名　づけ　　第　十八　願　に述べられた

「　唯除五逆誹謗正法　」の文の意味の衍とも見られるから、抑止の文の広説とも解される。

この悲化段は三毒の誡と、五悪の誡とに分けられているが、釈尊が念佛の教を奉ずるものに重

ねて道徳的な誡を説きたもうのは、これによって　衆　生に　弥　陀の　慈　悲の　　愈々　深　厚なゆえんを　知

らしめるために外ならない。

三毒とは貪欲・瞋恚・愚痴の煩悩を指す。尊・卑・貧・富、いずれも共に財物を憂い、　持て

るものは失うことを恐れ、持たざるものは得ようとして焦燥する。ただ欲心のために馳せつか

われて安らかになりえない貪欲の姿。心に毒を含み怒を蓄えているために、互いに怨恨を重ね

合って末の世までも怨むものが相会することにもなれば、逆に愛し合うものが離れなければな

らないという瞋恚の姿。三世因果の道理を信じないために、善をなせば善を、道を行えば道を

　　　　　　　　得ることを知らない愚痴の姿。これら三毒の姿を詳しく説いて誡め、次によろしく自ら決断し

三毒の誡

　　　　　　　て、身を正しく行を正しく、諸善をなして己を修め、体を潔くし、　心の垢を除いて　言行忠信、表

五悪の誡

裏相応なれと勤行精進の努力をすすめ、又人間一世の勤苦は長いようでもそれは須叟の間であ

るが、後に無量寿仏の世界に生まれたならば、その時こそ生死の苦を抜くことができるのであ

るから、仏の教を敬い慕うことこそ最も大きな善をなしたことになると説いて勧信したもうた。

五悪とは仁義礼智信の五善に反する行為を指す。五悪を誡めることによって、五善の意義を

明らかにし、仏教者の道徳的行為の基準を示したもうた。すべての諸天・人民から蠕動の類に

至るまで生きとし生けるものは、弱肉強食をこととして悪をこのみ、仁をなすことがない。そ

の不仁の為に、現在では王法の牢獄につながれるかたちとなる。これを不仁の痛　　　　　　　とい

（現世の苦

の報い）

う。未来では三悪道に入り、畜生となって六道を輪廻する。これを焼　　　　　　　　という。又父

子・兄弟・夫婦　それぞれ　義　理を弁えず、互いに欺きあって　不　義の　痛　焼をうける。又、各　々礼

（未来の苦

の報い）

譲　をしらず、邪　心を抱　いて男　女は互　い　に　卑　しい行　為　に身　をゆだねて非　法を　犯すから不　礼　の

痛焼をうける。又、無知のために両舌・悪口・妄語・綺語を用いて、善人をそねみ、賢者を亡

ぼし、　天地神明　日月を畏れないから　不智の痛焼をうける。　更に不信のために、　仏の開示した

もう善悪の応報、禍福の相承を信用せず、恩にそむき、義に違し、報償の心なく、作善得善、為

悪　得　悪の理を　信じないから　不　信の痛　焼をうけなければならない。ゆえに何人も、仏の教　法を

　　　　　　　　　　　第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　 　　　　　六一

　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六二

釈尊の悲

化

悲化段と

真宗の倫

理

仏教の理想

とする世界

聞いてよく考え、　　専ら心を制し、　　　身を端し、　　　行を正しくし、　　　諸善をなし、　　　衆悪を作らず、　　　泥洹

の道をえなければならない。

もしこのように人々が完全に仏の教法をよく行い、正法をまもっていくならば、そこには国

邑、　丘聚をとわず、　天下は和順し、　月日は清明に、　風雨時を以てし、　災厲起こらず、　国豊かに、

民安く、兵戈は無用となり、人々は徳を崇め仁を興して、務めて礼譲を修めて、自由と平和の世

界を実現することとなるであろう。

この悲化段に釈尊が示したもう教誡は、単なる道徳の実践にあるのではない。三毒の過誤を

説いては浄土の願生を勧め、五悪を誡めては五善を励まし、それによって一方には群萌の生活

を指摘すると共に、いよいよ本願の大道に深く帰すべきことを教えたもうたのである。本願の

大道に帰したならば、本願力のはたらきと、名号の功徳とによって、自ら三毒の苦も少なくな

り、五善の道にもいそしむことになるであろう。一切群萌を救おうと誓いたもうた本願の偉大

さを知れば知るほど、いよいよ悲化段開示の教説が身にしみて感じられ、念仏を奉ずるものの

実践生活がしらずして　深みと厚みのある　報謝の行業となり、限りなく　本願を信じ　念仏する人

生々活が続けられていくからである。

それゆえに釈尊は悲化段の最後に述べたもう。我、汝等を哀愍すること、父母の子を念うより

　　　　　　　　も甚だしい。この世において仏となり、五悪を降化し、五痛を消除し、五焼を絶滅し、生死の苦

霊山見土

智慧段

一行目　上　御本には　甚しい　　と書かれていますが　　甚**だ**しい　**だ**　がいるのでは　？

を抜いて五徳を得しめ、無為の安楽に昇らしめるであろう。

第七節　信　　心　　の　　知　恵

三毒と五悪の苦を挙げて　人間生活の実際を批判し、　いよいよ浄土を欣い、　心を端し身を慎

む本願の道を説きたもうた釈尊は、進んで　もし衆生がそうした　道徳的行為にのみ　捉われて阿

弥陀仏の慈悲を忘れ、その智慧を信じないならば　それはかえって　如来の本願の意図するとこ

ろに反する結果となることをさとしたもうた。そのためには、罪福を信ずることを誡め、同時

に明らかに仏智を信ずべきであることを勧めたもうたのである。この部分を智慧段という。

釈尊はまず、阿難に対して、阿弥陀仏を拝し奉れとのたまい、霊鷲山の上に大光明を放って

十方を照らしたもう　阿弥陀仏とその浄土をあらわしたもうた。　これを拝した阿難に対して釈

尊は、彼の国の衆生の中には、胎生の人々と化生の人々があったであろうとのたもう。阿難が

それらを拝した旨を答えると、何の因縁によって胎生、化生の別があるかとの質問が、弥勒菩

薩によって発せられ、　　　　釈　尊はそれに答えて信　疑の得　失を説きたもうた。　　ゆえにこの一段は現

土証誠とも霊山見土とも呼ばれている。

十四仏国

の往生者

第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 六三

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　六四

胎生　の　人　々　と　は　　仏　　智　を　　疑　い、自　己　の修する善根によって往生　　　しよう　と　す　　る　人　々　と、

（諸行

往生）

又、又、仏智**・**不思議智**・**不可称智**・**大乗広智**・**無等無倫最上勝智を疑いきってはいなくても　　　**、**

（不了

仏智）

（自力念

仏往生）

胎生化生

とその得

失

罪　福　因　果の理を信じて、阿弥陀仏の名号を称え、それを回　向することによって、彼の国に往生

しようとする人々とである。これらの人々が往生すれば、信心の智慧をえていないため

に、七宝の宮　殿に生まれ、　五百　歳の間は、あたかも牢　獄に入るとひとしく、空しく　過さねばな

らない。仏を見たてまつらず、　経法を聞く事ができず、　聖衆を拝むことが出来ず、ひ仏を供養す

ることを知らず、菩薩の儀式を知らず、功　徳　善　根を修　習することもできない。それは仏によっ

て与えられるべき大利を失うた人々である。　これに反し、　化生の人々とは、　仏智を明らかに信

じているから　　　、諸々の功徳の総体である　　阿　弥　陀　仏　の　　御名　を　称　え、　他力　の　信を　得　て、往

（明信

仏智）

生　を　願　う人々である。この人々が往生すれば、七宝の蓮華に生まれ、光明も智慧も功徳も彼の

国の菩薩と同じい。しかし胎生の人々も、その自らの罪を知って悔い改めるならば、胎生の世

界を出でて、化生の人々と同じ利益をうることはできるであろう。釈尊は更にこの胎生を転輪

王の王子が　父の王に罰をうけて、　金の鎖で繋がれ、　宮　殿　生　活をしながら　不　自　由な長い月日を

おくったという喩をもって示し、信疑の得失を明らかにしたもうた。

現土証誠の説法を　終りたもうた　釈尊は、現にこの世　界には　阿　弥　陀　仏の浄　土に生まれるはず

十四仏国

の往生者

の六十七億の不退の菩薩があり、　更に他の十四仏国をはじめ、十方無量の仏国からも　無数の菩

薩が相　違なく往　生すると説いて、化　生の人　々の　　数　が　決して　限　られているのではない　事　実を指

摘したもうた。不退の菩薩とは、勿論、明信仏智の信心の行者、如来の本願を聞信して浄土往生

を願い、念仏する正定聚の人々に寄せられた表現である。

ここで正宗分の説法は終わっている。

第八節　伝　持　の　依　嘱

最後に釈尊は弥勒菩薩に向かって、この説教を信受して、末の世永く伝えよと依嘱したもう。

ここを流通分という。この依嘱によって、大経は流通伝播されていくからである。

はじめ序分では、**「**　恵以真実之利**」**と説かれ、正宗分では、その真実の利である念仏の法が如来

浄土の因果と衆生往生の因果として詳説された。今流通分では、人若し阿　弥　陀　仏の名号を聞信

して、歓　喜　踊　躍し、一　念でも称すれば、その人は大　利を得たこととなる。これは無　上の功　徳を授

け　ら　れ　た　か　らであると説いて、たとい三　千　世　界に充　ち　てい　る大　火を　過ぎ、い　か　な　る困　難をお

か　し　て　で　も、仏の御　名を聞　き信　心　歓　喜すべきことを勧　め　たも　う　た。そして末　法　の世　界に　すべ

ての教法が亡びても、釈尊は特にこの　経　を　留めて百歳の長き間止住させるであろうとの慈悲心

　　　　　　　　　　　第二章　　　大無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 六五

流通分

　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六六

観経の分

科

を示し、同時に大経が不滅の経法であるゆえんを明らかにしたもうたのである。さらに次には

四難をあげて、如来の興世に値うこと、　諸仏の経道と菩薩の勝法を聞くこと、　そして善知識に

値うことは　最も困難ではあるが、この経を聞いて　信楽受持することは　難中の難であるとのた

まい、　これによって　 大経に　説かれた　本　願　念仏の教こそ　　最　高の宗　教、　 絶　対　的な法である。自ら

八　相　作　仏して　一代　教　を　説きたもうたのも、実はこの法を説かんがためであると、　その出　世　本

懐の意を明らかにし、人々はよろしく信受して法の如く修行せよと勧めたもうた。

そこで　この経の説法が終わると、　無数に集まって　聴聞した人々は　すべて他　力の信心を　得て

歓喜しないものはなかったと結ばれている。

第三章　観無量寿経の要義

第一節　　浄土教興起の因縁

総論にのべたように、　経論は序分、　正宗分、　流通分と分節されるのが普通であるが、　唐の善

第一節　　浄土教興起の因縁

導大師は『　観経　』　を五分にわけて解釈せられた。いま、それによって　本経の梗概を示すならば

次の表のようになる。

1. 一　　　　序　分

定善十三観

1. 二　　　　　 　　　正宗分
2. 三　　得益分

散善三観

三

1. 四　　流通分
2. 五　　　　　　耆闍分

『　大　経　』が弥　陀の本　願　真　実、すなわち真実教を開顕しているのに対し、『　観経　』では、王舎城

の悲劇の中に見られるいたましい人生のすがたを描いてそれによって、『　大経　』の真実教に生

かされる機を明らかにせられている。　ゆえに『　大経　』は法の真実を顕わし、『　観経　』　は機の真

実を説くといわれる。

『　観経　』の序分に説かれた王舎城の悲劇というのは次のような物語に始まる。

釈　尊が耆　闍　崛　山にあって、　文　殊　菩薩以　下の人々に　説　法していたもうた時、王　舎　城にある阿

闍世太子は、悪友の提婆達多に誘われて、遂に父の頻　婆　娑　羅　王を七重の牢に幽閉する。王の妃、

韋提希夫人はこれを深く悲しみ、食事も与えられずにいる王に対し、身には麦粉を蜜でねり合

わせたものを塗り、瓔珞の穴には葡萄の漿を盛ってひそかに近づき、その飢餓を救う。　王は夫人

　　　　　　　　　　　第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六七

法の真実

と機の真

実

序分王舎

城の悲劇

　　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六八

の愛と、仏の法を喜ぶことによって、三七日を経ても顔色は常に和やかであった。門の守衛に

このことを聞いた阿闍世は、　わが母は賊であると、遂に母を殺そうとする。しかし、耆婆・月

光両大臣のいさめによって　漸く殺害は　思いとどまり、　父王と同様に　母の　韋提希を投獄する。

夫人は入牢の　身となって始めて　人生の苦悩に直面し、　　静かに耆闍崛山の　世　尊を遥　拝して、ね

んごろにその教を聞かんことを乞うのである。　突然、　釈尊は、阿難・　目連を随えて　夫人の前に

現れたもう。　夫人は　宿世の　因縁によってこの悪子を生んだ事をなげき、　礼を尽くして　釈尊に、　苦

悩なき処を教えたまえと懇願する。これに対し釈尊は、眉間の白　毫から光明を放ち、数　多の諸

仏の浄土を　拝ませたもう。　夫人はその中から阿弥陀仏の　安楽世界を選んで、　そこに往生する

には、いかなる業因によるべきかそれを教えたまえと請う。釈尊は、直ちに微笑を以てこれに

応え、　阿難と　韋提希夫人を　対告衆として、　定散二善、　十六観の法を　説きたもう。　その説法が

『　観経　』正宗分の内容である。

この場合韋提希夫人は、罪業に泣くすべての人間を代表している。『　観経　』は未来悪世の一

切衆生に、機の自覚を促し、その機が救われる方法として、定散二善を説く経典である。韋提

希夫人の「　教我思惟、 教我正受」の願いに対し、釈尊が「　即便微笑　」を以て応えたもうたのは、

浄　土　方　便の教である　定散二善を　　説くべき時が来たこと、　そして　それによって　　やがて　釈　尊　出

　　　　　　　　世の　本懐の浄土真実の教を宣布することができることを　快く　思召し　たもうたからである。

正宗分

ゆえに『　観経　』の大部分は定散二善十六観の開説に当てられている。

第二節　定　　散　　二　　善

一、　定　善　十　三　観

韋提希に思惟と正受を教えるために、釈尊は、彼の国の浄業を成じたまえる人、すなわち、

阿弥陀仏を　観ずる方法を説くと言いながら、　それに先立って、　世戒行　の　三福を説き、三福こ

そ、　三世諸仏の浄土に往生するために　修する業因であるとのたまい、　一応、散善の　重要なこ

とを示して後、定散の説法にうつりたもうた。

定善とは古来、息慮疑心と解釈せられ、心意を一境に集中して、浄土の依正二報を観察する

善根であって、その善根の効果によって浄土往生を願う方法である。

一、　日想観　心をしずめ、威　儀を正し、西に沈　む太陽を凝　視して、その太　ｖ陽の形が沒し　た

後、目　を　閉じていても　開いていても、なおその残　像がのこるときは、この観　想が成　就した　証

拠とする。これは第一に、極楽の方処を知り、第二に我が罪障を知り、第三に阿弥陀仏の光明

の偉大さを知る方便となる。

二、　水想観　水の静かに澄み渡る状態を心にうかべ、極　楽の瑠　璃の大地が透明であり、七

　　　　　　　　第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　六九

定善

　　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七〇

宝によって荘厳されていることを観想する。

三、　地想観　水を観ずることから、　次第に極楽の大地を観じ、　眠る間以外は、　目を閉じて

も開いても、それを見失わないように練習する。

四、　宝樹観　極楽の大地に立ちならぶ行樹は、七宝の葉や華や果実をそなえ、光まばゆく

輝くさまを観想する。

五、　宝池観　宝池には八功徳の水をたたえ、　波におこる微妙の音楽が、　苦・空・無常・無

我の法を演べ六波羅蜜の修行を説き、仏の功徳を讃嘆することを観想する。

六、　宝楼観　宝楼には、天人がいて、妙なる音楽を奏で、また虚空にかかる楽器は、自然に

念佛・念法・念僧の法を説くことを観想する。

七、　華座観　釈尊は宝楼観を説き終わって後、　あらためて　阿難と韋提希に向かって、「 わ

れ、　いま、　汝等のために　苦悩を除く法を説くであろう。　汝等よく憶念して忘れず、　ひろく世の

人々　にもひろめよ　」　とのたもうた。　その語の終わらないうちに、　阿弥陀仏が　空中に　立ちたま

い、左右に観音・勢至が侍って、その三尊の光明は火のように輝き、　仔細に拝することができ

なかった。

右の事実によって二尊一致の意味をうかがうことができる。釈尊は、人々の想を西にとどめ

　　　　　　　させ、そこへ阿弥陀仏が直ちにみ姿をあらわしたまい、釈迦弥陀二尊が一体となって救済の目

的を遂げようとの御意が拝せられる。　釈尊のなしたもうことはすべて　　阿弥陀仏の　御心によっ

てであることがこれによって明らかである。　苦海の娑婆には雑悪同居して、　八苦あい焼き、下

には三悪の火坑臨々としているのであるが、罪悪の人々は、その様相を知らずに生活している。

西方の阿弥陀仏はこれをみそなわし、見るにしのびずして、御足をつまだてて此所に現れたも

うた。ゆえにもし、人々が信をおここし、仏の国に生まれたいと願うならば、たちどころに往生

させようと、大悲の御心のうちを身をもって示したもうたのである。ここで夫人は、この仏　身

を拝して念仏往生の本意を会得することができたが、釈尊入滅後の未来世の人々は、仏身を観

ずるには　いかにすべきかを問い奉る。 釈尊はこれに答えて、　 「　かの　仏身を拝せんとするなら

ば、まず先に述べた七宝の地上に蓮華ありと想え。その一々のはなびらには百宝の色ありと想

え。はなびらとはなびらとの間にはそれぞれ百億の如意珠をもって飾りとなし、この蓮台の上

には自然に四柱の宝幢がたち、微妙の宝に輝く幔幕が垂れている。この蓮華台こそ、仏のまし

ます所と知れ。これを観想することが華座観である　」とのべたもうた。

八、　像観　仏のましますことを観　想　す　る。すべての仏　は　法　界の衆　生を化益したもう方であ

る。心に仏を想えば　その仏の三十二相八十随形好は自然に心の上に現れたもう。ゆえに、この

　　　　　　　　　　第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 七一

　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　七二

心すなわち三十二相八十随形好といってよい。仏は人々の想によって現れたもうから、この心

が仏と作り、この心を離れて仏はましまさぬから、この心そのままで仏であるということがで

きる。海のように広大な真実の智慧を具えた仏も、人々の心想から生れたもう。一たび仏を念

ずれば、仏その心に現れたもう。ゆえに一心に想をかけて彼の阿弥陀仏を観想すべきである。

けれども未熟の人々は、かの仏の真身を観ずることはできないから、その人々は仮りにその

仏像を観想する。目の開閉のいかんにかかわらず、常に心に金色の仏像を想い浮べ、この仏像

が、先に観じた蓮華座にましますことを観想し終われば、次にその左右に観音勢至二菩薩のま

しますことを想う。このようにして、極楽の水の流れ、光明、宝樹、霊禽などの自然におこす声

を聞くことができれば、心は静かに澄み渡るであろう。それを像観という。

九、　真身観　真実の阿弥陀仏の身相や光明を観ずる。阿弥陀仏には八万四千の相がそなわ

り、その一々の相には八万四千の随形好があり、一々の好には八万四千の光明があり、一々の

光明は　遍く十方世界を照らして　念仏の衆生を摂取して　捨てたまわない。　これを観ずるのを念

仏三昧という。またこの仏身を観ずることは仏心を見たてまつることである。仏心とは大慈悲

そのもに外ならない。仏は無量の慈悲をもって諸の衆生を摂めとりたもう。この観法をなすも

のは、死して後必ず仏の前に生まれて無生忍をうるであろう。

　　　　　　　　十、　観音観　観世音菩薩が阿弥陀仏の左にましますことを観想する。その放ちたもう慈

悲の光明の中には、すべて五道の生あるものの様相があらわれ、瓔珞の一々に諸仏国土の荘

厳が現れている。

十一、　勢至観　阿彌陀仏の右の脇士、大　勢　至　菩　薩を観想する。その智　慧の光　明は、遍　く

三悪道を照して人々の苦を救いたもう。

十二、　普観　自ら我　が心を極楽世界に至らしめて、蓮華のうちに結跏趺坐する想をなし、

自身の往生するすがたを観想する。

十三、　雑想観　阿彌陀仏の身量は無量であって、凡夫の力では到底観想することはでき

ない。ゆえに愚かな凡夫は、まず極　楽の池水の上に丈六の仏の真　像がましますと想い、この

仏は神通自在で、或いは大身を示し、或いは小身を示したもうと観　想する。大　仏小　仏を雑え

て観ずるのを雑想観という。

以上が定善十三観の大要である。

第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七三

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七四

第一　日想観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 仮　観　　　 第二

第二　水想観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第三　地想観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 依報観　　　　　　　　　　　　　第四　宝樹観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 真　観　　 第五　宝池観

依報観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第六　　 宝楼観

仮　観

真　観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第七　　　　　華座観

定善十三観

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第八　　像　観

定善十三観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 正報観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第九　　　真身観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 真　観　　 　　第十　　観音観

正報観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　第十一　勢至観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第十二　普　観

仮　観

真　観

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　第十三　雑想観

　　　　　　　　　　　　二、　散　善　三　観

　　　　　　　　　つづいて釈尊は定善を修し得ない心の散乱する人々に対して、散善三観をときたもうた。

散　善

二、　散　善　三　観

散善とは古来、廃悪修善と解釈せられ、心意の集中というよりも、心の散乱したままでも、専

ら悪を廃し善を修することによって、浄土の往生を願う道である。

一、上輩観　上　輩とは、大　乗を学ぶ凡　夫を指し、世　戒　行の三　福のうち、主として行　福を修める

人々をいう。行　福を修めた功　徳によって浄　土に往　生するのを上　輩　往　生　者と名づける。上　輩はま

た上中下三品に分けられる。

　　　　　　　 釈尊はその上品上生者について説きたもうに当たり、

「　若し衆生あって彼の国に生まれんと願うもの、三種の心を発さば、ち往生す、　何等を

か三と為す、一つには至誠心、二には深信、三には回向発願心なり。この三心を具すれば、必ず

ず彼の国に生る」と述べ、これによって、上は日想観を起すものから、下は下品下生の悪人に

彼の国に生る」と述べ、これによって、上は日想観を起こすものから、下は下品下生の悪人に

る

至るまで、この三心は必ず発すべき至要な信心である旨を教えたもうた。

二、　中輩観　中輩とは小乗を学ぶ凡夫と世間の善を修める凡夫を指し、これらの功徳によ

って浄土に往生する人々を中輩往生者と名づける。中輩も三品に分かれ、上中二品は小乗の凡

夫で、三福のうち主として戒福を修め、下の一品は仏教の教を奉ずるもの以外の凡夫で、三福

のうち主として世福を修める人々である。

三、　下輩観　下輩とは三福いずれもなく、ただ悪だけを作すことのみを知る凡夫を指す。

その悪人は念仏によってのみ往生することができ、その人々を下輩往生者と名づける。その下

品上生は、種々の悪業を作った衆生でも臨終のとき　善知識から諸経の名を聞く　功徳によって、

千劫の間におかした悪業を除かれ、更に勧められて南無阿弥陀仏と称える功徳によって、五十

億劫の生死の罪を滅し、その称名の故に化仏に讃められて往生する。また、下品下生は、五逆

十悪などあらゆる悪業を作ったものでも、臨終のとき善知識から南無阿弥陀仏と称えよと教え

　　　　　　　　　　　第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七五

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　七六

観経の法要

流通分観経の経名

得　益　分

られ、苦しい　息の中からでも、　漸く　称名することによって　八十億劫の　生死の罪を　除かれ、　遂に

往生する。

正宗分は、以上のように定善十三観と、散善三観の説法によって終わる。

第三節　 附　属　の　意　義

釈尊が十六観の説法を終わりたもうと、　韋　提　希　夫人及び　五　百の侍　女は、　廓　然大　悟して歓　喜

に胸をおどらせ、ひとしく願生浄土の心を起こした。この趣を述べているのが得益分である。

そのとき、阿難は座より起ち、釈尊の前に進んで、今日の尊い説法は　何と名づくべきであるか、

また、この法の核心を忘れず受持するのはいかにすべきであるかの旨を問い奉った。釈尊はこ

れに答えて、この経は、『観極楽国土無量寿仏観世音菩薩大勢至菩薩経』と名づけ、また、『浄除

業障生諸仏前経　』とも名づけると仰せられた。前者は定散二善を積んで浄土の往生を願うとい

う意、後者は念仏三昧を教える経典という意味で　それぞれ『観経』に名づけられる経名である。

さらに釈尊は、　人々は　阿弥陀仏及び　二菩薩の　御名を聞くことによってさえ　無量劫の生死の

罪を除かれるが、ましてその御名を信じて称えることによって得る　大利益はいうまでもない。

念仏する人こそ実に「　人中の芬陀利華　」であると称讃したまい、また、観　音　勢　至の二菩　薩もその

　　　　　　　　勝友となりたまい、死して後は必ず仏国に生まれることができるとのたもうた。そして「　汝、

好くこの語を持て、　この語を持てといふは、無量寿仏の御名を持てとなり」との言葉を残し

て、これこそ、この経典の要であるとのたまい、阿難に念仏を附属して流通分の説法を終わ

らせたもうた。

釈　尊が『　観　経　』の核　心を　示し　て『　汝好**ク**持**テニ**是**ノ**語**ヲ一**。持テトイ**フハニ**是**ノ**語**ヲ一**者、即**チ**是**レ**持**テトナリニ**無量寿仏**ノ**

　　　　　　　　　名**ヲ一**』とのたもうたことは、この経典の上に大きな意義を持つ。正宗分では、主として定散二善

観経の目

的

が説かれ、念仏は一応、従属的に説かれたかのようであるが、最後に再びこの語によって帰す

べき目標を明らかにし、定散二善をあたかも忘れたかのように、念仏の一法のみ阿難に附属

したもうているからである。そればかりではなく、第七　華座観や第九　真身観、また下品上生

の文などに時々念仏の勝れた意義をのべたまい、さらに三輩段の劈頭には、至誠心・深心・

回向発願心の三心を示して、この三心を具すれば、必ず彼の国に生まれる旨を示したもうた。

およそ、『　観経　』の表面には定　散　二　善が説かれていても、その裏には釈　　尊がこれを方　便と

して弥陀の　他力念仏を説こうとしたもう　意図が明らかである。それは単に　定散の諸善を廃し

て念仏を立てたもうということだけでなく、　三心を具すべきことを注意して、『　大経　』に説く

とひとしい本願他力の念佛を教えたもうた。そのひそかな意　図こそ『　観ｖ経　』　のめざす真の目

　　　　　　　　　第三章　　　観無量寿経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七七

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 七八

的といわなければならない。解脱や救済を求めるものは、最初は誰しも聖道の修行や、道徳的

行為に対して心を向け、それに一時は没頭しようとする。しかしその段階を過ぎると漸く宗教

の核心が何処にあるかを　見出すようになるのが　恒であるからである。この意味で　釈尊は先ず

定善二善を説き、次第に念佛を示して最後には、弥陀他力の法門に帰すべきことを明らかにし

たもうたのである。

したがってまた釈尊は定散二善を、弥陀は念仏をというように、『　観経　』は一応二尊二教の

教のようにも解されるが、そうした釈尊の偉大な意図を窺うならば、弥陀釈迦共に念佛の一法

をすすめたもう二尊一致の教であることも明らかとなるのである。

やがて室牢の中の　韋提希夫人に対する　説法が終わると、　釈尊は虚空を歩んで　耆闍崛山に還

りたもう。山上に還りたもうた後、　以上の出来事と説法とは、　多くの弟子達のために、　阿難尊

者によって複演せられ、聞法の人々は大いに歓喜したと説かれている。この耆闍分を最後とし

て『　観経　』は終わるのである。

耆　闍　分

　　第　四　章　 阿弥陀経の要義

第一節　無　問　自　説　の　経

　　　　　　　　　『　阿弥陀経　』を三分科すれば次のようになる。

1. 序　分

念仏往生

浄土の荘厳

1. 正宗分

念仏往生を勧む

1. 流通分

　　　　　　　　　 釈尊が　舎衛国の　祇樹給狐独園に、　舎利弗・　目蓮・　大迦葉等　多くの　弟子たちと　共に　いたもう

序分

証誠勧信

たとき、その中の舎利弗を対告衆として念仏の法を説きたもうた。

然し、小経の説法は、『　大　経』や　『　観　経　』とその形式を異にしている。『　小　経　』では、　その正

宗分は釈尊の説法以外に、他の聖者や弟子達の語は一語も見られず、この経が古来「無問自説

経　」と呼ばれるゆえんである。それは釈尊が涅槃に入りたもうに当たって、今一度出世本懐の念

仏の法を自ら説き出したもうたがためである。　その時の　対告衆となる舎利弗は　至愚の凡夫の相

　　　　　　　　　第四章　　　阿弥陀経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　七九

無問自説経と機法の真実

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八〇

を代表して、これを黙々と聞信する。このことは、舎利弗という真実の機に対して本願の真実

の法が説かれ、機法二つながら真実を顕わしていることになる。『　大経』が法の真実、『　観経』

が機の真実を顕わすに対して、『　小経』は機法の真実を併せ顕わすといわれるゆえんである。

この意味でこの経は、釈尊一代の結経であるともいわれる。

取報の讃

嘆

正宗分

第　二　節　浄　土　の　荘　厳

舎利弗に呼びかけて　説きたもうた　正宗分、　依正二報についての讃嘆の内容は　おおよそ次の

如くである。

この娑婆世界の西方、十万億の仏土を過ぎて極楽世界がある。そこには阿弥陀仏ましまして

現に説法したもう。　その世界を　極楽と　名づけるゆえんは、　衆苦なく　　楽しみのみの　世界である

からである。そこには八功徳水の満ちている七宝の池があり、池の中には、　青黄赤白などの蓮

華がそれぞれの色に耀いている。大地は黄金から成り、地上には昼夜六時に曼陀羅華が雨ふる。

人々はこれを拾って　華皿に盛り、　十方諸仏の世界に　遊んで供養する。　　また鸚鵡・舎利・迦陵

頻迦・共命鳥などの微妙の鳥が、昼夜六時に、念仏念法念僧の歌をうたう。それは阿彌陀仏が

法を説かせるために現ぜしめたもうたものである。微妙の風が吹いて、七宝の行樹や、宝鈴の

　　　　　　垂れている羅網を動かせば、百千の音楽が自然に起こり、聞くものに三宝の恩徳を思う心を起こ

正報讃嘆

させる。

彼の国の仏を阿弥陀仏と名づけたてまつるゆえんは、そ　の　仏　の光　明　は　無　量　で十　方　の　国を照ら

して障礙するところましまさず、その仏の寿命も、　そしてその人民の寿命も、　共に無量無辺阿僧

祇劫であるからである。この仏は成仏よりこのかた十劫を経させたもうている。

第　三　節　名　号　の　執　持

次にその極楽世界へ如何にして往生するかについて次の如く述べたもう。

まさに発願して彼の国に生れたいと願うべきである。彼所では、諸々の上善人と倶に一処に

会うことができるからである。しかし、少善根、少福徳の諸行によっては生れることはできな

い。阿弥陀仏の本願の趣を聞き、その名号を執持し、時の多少を問わず念仏して一心に他へ心

を散らさぬようにせよ。その人の臨終には、阿弥陀仏が多くの聖聚と共にその人の前に現れて

彼の国に往生せしめたもうからである。

このように勧めるのは独り我のみではない。これより東方には阿閦鞞仏等の恒河沙の諸仏ま

しまし、南　西　北　上下方にも　まします　　数多の諸仏が、各々その世界から、広長の　舌相をもって、

　　　　　　　　　　第四章　　　阿弥陀経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八一

六方諸仏

の証誠

名号の執

持

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八二

極難信の

法

流通分

誠実の言をつくし、この阿彌陀仏の不可思議功徳を称讃したもうて、「一切諸仏所護念経　」を

信ずべき旨を証明したもうのである。諸ｖ仏がこの経を「一切　諸　仏　所護　念　経」と呼びたもう理

由は、　もし人あって、諸仏の讃めたもう　阿弥陀仏の御名やこの経の御名を聞信するならば、

その人はこの世では一切諸仏に護念せられ、その上最後には必ず仏果を開くことができるか

らである。

もし人あって、或いは前世に、或いは今世に、或いは後世に発願して阿弥陀仏の国に生れた

いと欲うものは、或いは已に、或いは今、　或いは当に往生することができて　残らず仏の証りを

開くのである。　ゆえに我が教を信じ　恒　沙　諸　仏の証　誠を　信ずるものは、まさに発　願して彼の国

に往生せよ。

自分が今、諸仏の証誠護念を称讃するように、諸仏も亦、五濁の世によくも釈迦仏はこの難

信の法を説くことであると称　讃したもう。諸　仏の称　讃したもうように、実にこの法は難　信の

法である。　　またこれに超えるほどの　甚難の法もない。　　これを念じて、　よく　信じなければなら

ない。以上で正宗分は終わりとなる。

釈尊がこの経を説き終わりたもうと、舎　利　弗をはじめ、あらゆる衆生は歓　喜　信　受し礼をな

して去ったと説かれる。

　　　　　　　　　他の経典では、釈尊が　その経を弟子に付属し　末代に流通すべき旨を伝えたもうのが普通で

小経と観

経との関

係

あるが、『　阿弥陀経　』にはそれがない。けれども舎利弗以下歓喜信受して去ったという記述は、

流通の意を言外に表現している。したがって古来ここは流通分として扱われるのである。

『小経』、正宗分に勧めたもうものは、少　善　　根、少　福　徳の諸　行をすてて多　善　根　多　福徳　の　念　仏　に

帰すｖべ　き　こ　と　で　あ　る。　『　観経』では、　正　宗　分　に　　定　散二善と念　仏を、　流　通分に念仏を勧めたも

うたのが、　『　小　経』では、　終　始一貫して念　仏のみを簡　明に説　き　たも　う　のがその特　色である。

しかし念仏自体は、如来の真実をあらわすものであっても、一日七日を一心不乱に執持して称

　　　　　　　　 える念　仏といえば、舎　利　弗のように謙　虚な態　度で聞　信するときはいざしらず、自　力　執　心の影

を全く取り去った　も　の　と　は　いえ　ない。その意　味で　経　文の　体　裁から　言えば、　　定　散　二　善　を　修　す

　　　　　　　　　　る『　観　経　』に現われた　機の態　度と　か　わる所　が　な　　い。　この　経　が法　は他　力、　機　は　自　力、或　いは半

自力半他力と　せられるのはそのためである。　そしてそれは、　第二十願の内容に一致する。『　観

経』が第十九願開説の自力諸善を修するものの態度を説くに対して、『　小経　』は第　二　十　願　開　説

の自　力　念　仏を行ずるものの態　度、　それは　『　大　経』の　第十八願開説の　弘　願　他力を信じて念　仏す

る態度への中間的な立場を示したもうたものということができる。

しかし　そこには、『　観　経』の場　　合　と　同　じ　く、　 表　面に自　力　念　仏を説きながら、実は、それをす

　　　　　　　　　第四章　　　阿弥陀経の要義　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八三

　　　　　　　　　　　 三　經　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 八四

てて　本願の他力念仏の大道に　帰入させようという　釈尊のひそかな　意図を知るべきであっ　て、

三経に対

する二つ

の見方

廃立と隠

顕

深い仏意に基づくものであることに注意しなくてはならない。

第五章　三　経　の　関　係

第　五　章　　　　関　　　係

第一節　廃　立　と　隠　顕

三　経　相　互の　関　係を見る　見　方に、三　経　差別と　　三　経　一致　との　二つの立場　がある。　三経の説き

方は、夫々異なっているから、表面からは一応夫々を差別して見なくてはならない。しかしそ

の内　容は、全　然　異　なって　い　る　というのではなく、　そ　の　語　ろうとす　る　意　図　に　は　共通のものが

あり、目　　的に　お　いては全く一致する。古　来、前　者の見　方は三　経　差　別　門、後　者　の　見方は三経一

致門といわれる。

三経を通じて一致する目的とは、一切衆生を弘願他力の念仏に帰せしめることである。しか

し釈尊がそれを説きたもうとき、その説相には次の三つの場合が考えられる。

1. 最初から卒直に他力念仏の信仰を勧めたもうた場合。
2. 自力の諸行と念仏一行とを比較して、諸行を捨てて念仏を称揚したもう場合。
3. 表には自力の諸行または自力の念仏を説きながら、裏面に他力念仏を勧めたもう場合。

　　　　　　　　第二の場合を法然上人は廃立と名づけられ、第三の場合を宗祖聖人は隠顕と名づけられた。

廃立とは　諸行と　念仏との　優劣を比較することによって、　諸行を廃し　念仏を立てるという意

味であり、隠顕とは、　顕に諸行または念仏の自力の信が説かれてはいるが、　隠に説かれてい

る他力念仏の信にかえって重要性があるとの意味である。

以上三種の説き方を浄土三部経の夫々について見ることとする。

『大経』は、宗祖聖人が真実の教と定めたられたように、最初から直説に他力の念仏を勧め

たもう経典であるが、下巻の三輩段のみには、出家持戒等の諸行と、一向専念無量寿仏の他

力の念仏とが並べて説かれている。これを法然上人は『　選択集 』三輩章に、

　　　　　　　　　　 為**メニ下**廃**シテ二**諸行**ヲ一**帰**セシメンガ中**於念仏**ニ上**而**モ**説**ク二**諸行**ヲ一**也。（中略）諸行**ハ**為**ニレ**廃**ノ**而**モ**説**ク**、念仏**ハ**為**メニレ**立**ノ**而**モ**

大経と廃

立

　　　　　　　　　説**ク**。と解釈せられた。ゆえに『　大経 』には廃立の説相がある。

しかし隠顕の説明は全くない。もっとも『　化巻』や『　略文類　』には、

　　　　　　　　　　　　三経**ノ**大綱雖**モレ**有**リト二**顕彰隠密之義**一**、彰**シテ二**信心**ヲ一**為**ス二**能入**ト一**

大経と隱

顕

　　　　　　　　　　とあり、『　御伝鈔　』下巻にも

すなはち三経に穏顕ありといえども、文といひ義といひ、ともにもって明なるをや。

と記されてはいるが、これは三経を大観して示されたもので、詳細に検討するときは、『大経』

　　　　　　　　　　　　　第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 八五

小経と隠

顕

小経と廃

立

観経と廃  
立

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八六

に隠顕の説相は見当らない。

隠顕の見方は、宗祖聖人が　『　化巻　』　に明らかに　されたものであるが、　廃立が諸行と念仏と

いう単なる行の比較であるに対して、隠顕はその行を修する心相、すなわちその人の心意の

態度によって行の価値にも差異を生ずるという見方である。それは、『　観経 』の至　誠　心・深

心・回向発願心の三心を基礎として　批判せられる解釈である。　ゆえに、『　観経 』は　顕の意味

からいえば、　自力の三心をもって修するから、　行は定散自力の　諸行となるが、　隠の意味から

いえば、三心は当然他力の三心であるから、その行は選択本願の念仏をあらわすことになる。

宗祖聖人の隠顕の説が成立した根拠は実にこの『　観経 』であった。

最後に、　『　小経 』は　『　観経 』　の終わりの説法が重ねて　広説せられた　経典であるから、　廃せ

られる諸行を説かず、ただ少善根福徳の因縁をもっては往生しえないから、多善根多福徳の

念仏を持てと勧めたもうた。したがって、諸行と念仏を並説して廃立を明らかにするという

説明ではないが、その意味は十分あらわれている。

『　小経 』には一　見、　隠　顕　の　解　釈は　　成　立し　な　い　よ　う　　に　　見　ら　れるが、　宗祖聖人は　　　『　化巻　』に

『　　『 観経 』に准知すれば、この経にも顕彰隠密の義のあることを示され、顕には多善根多福徳の

自力の念仏が勧められているが、　隠には他力念仏の信を勧めたもう経典であることを 明らか

　　　　　　　にせられている。

宗祖聖人

の真仮批

判

第　二　節　三　経　差　別　の　見　方

以上のように三経に隠顕の見方をたて、三経の奥旨を開顕することは、宗祖聖人独自の卓見

である。法然上人によって聖道門から独立した浄土教は、　単に諸行と念仏という行、　言いかえ

れば、出離解脱への、行的面に基準がおかれ、それによって聖道の諸宗に対抗する意味があっ

た。それに対して　宗祖聖人は念仏を修する　人の心相に注目し、　それを批判することによって、

その行為が真実となるか、虚偽となるかの限界を決定されたのである。宗祖聖人が求められた

ものは、勿論ただ一つの真実である。　その意味で念仏の信に就いて自力他力を批判し、　行と　信

とが共に　純粋他力であってこそ　唯一真実であることを　主張　せられた。　 隠顕の　説も　主として　こ

うした心相の批判から生じた見方であって、　そこには　　宗祖聖人の　真実と　虚偽とに対する　鋭い

批判精神が基礎をなしており、また、それは浄土他流に対して浄土真宗の面目を発揮すること

ともなった。真実と　虚偽は古来、　真実と方便、　又は真実と権仮といわれ、　その批判を真仮批判

と呼ぶ。

従って三経についても『　大経 』を真実の教、『　観 』・『　小 』二教は仮の教と判定し、又四十八

　　　　　　　 第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　八七

　　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 八八

三々の法門

浄土願生者の三類

願についても、第十八願は真実の弘願、第十九願、第二十の二願は方便の願と定められた。願

について真仮の別があることは、その願を信ずる人々の心相、　すなわち、　機の上にも、又その

願の果にも当然差異が生ずることを意味する。

以上の見方を基礎とし『　三経往生文類』と『 敎行信証 』の説相にもとづいて三経の差別を見

れば、大 体 三 願・三 門・三 機・三 往 生などに分 類することができる。そしてその各々の意 義

と相互の関係について検討されたものを三々の法門という。

およそ四十八願の中で、衆生の救われる因が誓われているのは第十八、第十九、第二十の三

願である、そして特に弥陀の本意を顕わすものは**、**第十八の真実願のみに限られるけれども救

わるべき衆生の根機が種々であるから、方便誘引の門を開いて、第十九、第二十の二願を立て、

やがて第十八願に導き入れたもうのである。その衆生の根機は概括すれば、三種を出でない。

1. 全く自力の我執を離れて、率直に如来他力の大慈悲を信受する機類。
2. 自力によって諸善万行を修し、その効果によって浄土往生を発願する機類。
3. 如 来の他 力を 仰 ぎつつも、自 力の我 執を 捨 てき れ ず、自 力の 心 を もって 念 仏を 修し、そ

の功徳を浄土に廻向して往生しようとする機類。

ゆえに阿彌陀仏は、右の三機に相応して、㈠　　第十八願に純粋他力の人の念仏往生を、㈡　第

　　　　　　　 十九願に自力の修諸功徳の人の諸行往生を、㈢　第二十願に自力称名の人の往生を果遂させ

三経と三願

ようと、夫々誓いたもうた。　そしてこの三願の仏意に基づいて説かれているのが**、**浄土三部

経である。

『　大経　』は第十八願の旨趣を顕わす経典である。もとよりこの経には三願が併説されてい

るが、その説相は明らかに、　真実と方便とをわかち、　『　観　』・『　小　』二経のように　隠顕の説

相が用いられていない。　それは方便の教をすてて　純粋な　他力教の真実を　信受することが　勧

められているからである。

次に、『　観経　』は第十九願の旨趣を顕わす経典である。この経には定散二善を修して浄土

に往生することが説かれているから、顕の意味からは、第十九願の意を広説するものと見る

ことができる。しかし、第十九願の機類は、いずれは、第二十願または、第十八願に入るべき

機類であるから、経の終わりには、定散二善を廃して、　持無量寿仏名　　の一法が勧められてい

るのである。

最後に、　『　小経　』　は第二十願の　旨趣を顕わす　経典である。　如来の　他力によって　賜った名

号を、我がものと思い誤り、一日乃至七日、　一心不乱に称えて浄土に　往生する趣が説かれて

いるからである。

　　　　　　　 第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 八九

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 九〇

三経と三門

三経と三機

上述のように、三経は三種の機類の浄土往生の門を開説する経典であるから、宗祖聖人は

三経を三門に配当して、　その関係を　明らかにされた。　三門とは　要門　・　真門　・　弘願門　（　又は

真如門　）をいう。いま、『　大経　』は弘願門の説を、『　観経　』は要門の説を、『小経』は真門の説

を夫々顕わすものである。

まず要門とは、定散自力の諸行往生の教を指す。定散の諸行は弘願の教法に転じ入る肝要

な門戸であるから　要門と名づけられる。　『　観経　』は、　隠の意味から窺えば、　弘願門を説いて

いるが、顕の意味からは、定散の要門を説く経典である。

次に真門とは自力の念仏往生の教を指す。この念仏は如来真実の行であるから、定散の諸

行往生の方便仮門（要門）に対して、真門と名づけられる。自力の念佛は完全な他力念仏には

及ばないから、いまだ真如門とは名づけられない、定散二善を少善根少福徳と貶しめ、一心

不乱の称名を勧めている『　小経　』は真門を説く経典である。

最後に　弘願門とは　第十八願の　他力の念仏往生の教を指す。第十八願は　弘く十方衆生を救

おうと誓われた弥陀の真実の本願であるから弘願と名づけられ、真如門とも称せられる。『大

経』はこの旨を明かに開説する弘願門の経典である。

阿弥陀仏は三願を説きたまい、釈尊はこれを三経に分説したもうた理由は、浄土を願生する

　　　　　　　　る機類に三種類あるがためである。宗祖聖人は　この三種の機類を夫々正定聚の機、邪定聚の機、

不定聚の機と　名づけられた。　これらの名称は、　『 大経 』　　下巻の　第十一願成就文によるものであ

る。

正定聚とは、　**［**　浄土和讃　］　の左訓に　「　まさしく定まるともがら　」　と　註釈されているように、

信の一念に正しく往生の定まった機類、すなわち、第十八願を聞信して必ず浄土に往生する位

に入った人々を指す。正とは邪定聚の邪に対し、定とは不定聚の不定に対して名づけられてい

る。『 大経 』は第十八願開説の経典であるから、　この説法を受ける人々は　正定聚に入るべき純

粋他力の信をえた機類である。次に邪定聚とは、本願の正意でない定散自力の諸行を修して浄

土に往生しょうとする機類、　すなわち、　第十九願によって救われようとする人々を指す。　邪と

は邪悪の意味ではなく、如来の真実に沿わない諸行を修する人々は、正定聚の正に対して邪と

名づけられる。『 観経 』の教説を受けるのはこの邪定聚の機である。

最後に不定聚とは、自力の念仏を称えて浄土に往生しょうとする機類、すなわち第二十願に

よって　救われようとする人々を指す。　この機類は　念仏は称えても　自力の心によって称えるか

ら正、邪いずれにもつかないという意味で不定聚と呼ばれる。『　小経 』の教説を受けるのはこ

の不定聚の機である。

　　　　　　　　　　　　第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九一

　　　　　　　　機類に三種類あるがためである。宗祖聖人は　この三種の機類を夫々正定聚の機、邪定聚の機、

不定聚の機と　名づけられた。　これらの名称は、　『 大経 』　　下巻の　第十一願成就文によるもので

ある。

正定聚とは、**『**　浄土和讃　』　の左訓に　「　まさしく定まるともがら　」　と　註釈されているように、

信の一念に正しく往生の定まった機類、すなわち、第十八願を聞信して必ず浄土に往生する

位に入った人々を指す。正とは邪定聚の邪に対し、定とは不定聚の不定に対して名づけられ

ている。『 大経 』は第十八願開説の経典であるから、　この説法を受ける人々は　正定聚に入る

べき純粋他力の信をえた機類である。次に邪定聚とは、本　願の正　意でない定散　自　力　の　諸　行　を

修して浄土に往生しようとする機類、　すなわち、　第十九願によって救われようとする人々を

指す。邪とは邪悪の意味ではなく、如来の真実に沿わない諸行を修する人々は、正定聚の正に

対して邪と名づけられる。『 観経 』の教説を受けるのはこの邪定聚の機である。

最後に不定聚とは、自力の念仏を称えて浄土に往生しようとする機類は、すなわち第二十

願によって　救われようとする人々を指す。　この機類は　念仏は称えても　自力の心によって称

えるから正、邪いずれにもつかないという意味で不定聚と呼ばれる。『　小経 』の教説を受け

るのはこの不定聚の機である。

　　　　　　　　　　　第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九一

　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要

三経と三

往生

があれば、往生する相にも自ら三種の別がある

難思往生をいう。

、その往生の相が心に思い、　口に　ることの

信も他力で、ともに不可思議の因である

して真実報土に往生する場合に名づけ

の御入滅の相に模して名づけられて

羅樹があり、　四方に各々一双ずつ、

　涅槃に　入りたもうた。いま、　『

であるから、応化身である釈尊の

られる。

の　化土往生に名づけられる。

往生する人々は、他力の名号

生といわれる。

　　　　　　　うに示すことができる。

　　　　　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九二

本願と機類に各々三種があれば、往生する相にも自ら三種の別がある。三　往　生とは難　思　議

往生・双樹林下往生・難思往生をいう。

難思議往生というのは、その往生の相が心に思い、　口に　ることのできない　不可思議なも

のであることを意　味する。行も他　力、信　も他力で、ともに不　可　思　議の　因であるから果もまた

難思議である。『　大経 』の教説を聞信して真実報土に往生する場合に名づけられる。

次に双樹林下往生とは、釈尊の御入滅の相に模して名づけられている。中印度クシナガラ

　城の附近、バツタイ河のほとりに、沙羅樹があり、四方に各々一双ずつ、都合八本であったと

　　伝えられる。釈　尊はこの中　央に臥したまい、涅　槃に入りたもうた。いま、『観　経』の往　生は　真

　実報土の往生ではなく、方　便　化　土の往生であるから、応　化　身である釈　尊の御入滅になぞらえ

　て双樹林下往生と名づけられる。

最後に難思往生とは、第二十願自力称名の人の　化土往生に名づけられる。難思とは、難思議

　　　　　　　　と同　意ではあるが『小　経』の教　説を聞　いて往　生する人々は、他　力の名号　を自　力の心をもって

　　　　　　　　称えるから、議の一字を略して難思往生といわれる。

　　　　　　　　　以上に述べた三々の法門を要約すれば、左のように示すことができる。

三　経　　　　　三　願　　　　　　三 門　　　　三 機　　　　　　　　　　　　三往生　　　　　　　 　　 二土

『 大経 』　　第十八願開説　　弘願門　　正定聚（　他力信他力行）　　　難　思　議　往　生　　　　　報土

化土

『 観経 』　　第十九願開説　　要　門　　邪定聚（　自力信自力行）　　双樹林下往生

『 小経 』　　第二十願開説　　真　門　　不定聚（　自力信他力行）　　　難　　　思　　往　　生

三経一致

の見方と

法然上人

三経差別の　見方からすれば、　　三々法門のように　　差別して　　見ることが　できるが、　三経の幽意

第　三　節　三経一致の見方

をさらに深くさぐるならば、三経には一貫した旨趣があることを知ることができる。宗祖聖人

が真仮批判によって、　浄土教を細判せられたことは前章にのべたが、　法然上人は、　他の聖道門

の修行に対して浄土念仏の一行を宣揚することに努め、三経一致の立場に立って念仏往生を唱

導せられたのである。　従って四十八願についても、　第十八願を　王本願とし、　他の四十七願は衆

生が　浄土を欣い慕うための願、　すなわち、　欣慕の願とせられたのであった。　宗祖聖人はこの立場

をさらに鮮明にするために、反って細判を試みられたので、これら二つの見方があい俟って浄

土教の真実な相を顕彰するものであることは論ずるまでもない。したがって一応差別して見ら

れた三願・三経・三機・三往生は、再び如来の一真実に帰するのである。

　　　　　　　　　第五章　　　三　経　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 九三

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九四

三願三経

の一致

三願三機

三往生の

一致

三門三機

の一致

　　　　　　　　　三願を三経についていえば、三経は顕の意味からは、各々その内容を異にするが、隠の意

　　　　　　　　味からみれば、全く一致する。もとより三願の上には隠顕の見方は成りたたないけれども、

　　　　　　　　阿弥陀仏の三願を建てたもうた本意は、これによって、結局は他力弘願を信ぜしめるために

　　　　　　　　外ならない。ゆえに宗祖聖人は『化巻』に要門を説明されるに当り、

　　　　　　　　　按**ズルニニ**方便之願**ヲ一**、有**リレ**仮有**リレ**真。（中略）亦**タ**此**ノ**経**ニ**有**リ二**真実**一**。斯**レ**乃**チ**開**イテ二**金剛**ノ**真心**ヲ一**、欲**スレ**

　　　　　　　　顕**サント二**摂取不捨**ヲ一**。　とのべられ、また真門の下にも、

　　　　　　　　　就**イテニ**方便真門**ノ**誓願**ニ一**、有**リレ**行有**リレ**信、亦有**リニ**真実**一**、有**リ二**方便**一**。

　　　　　　　　と仰せられた。これによれば第十九、第二十願の二願も表面には仮に自力諸行または自力称

　　　　　　　　名が誓われているが、それは専ら他力念仏の信をすすめんがためである。この意味で三願は

　　　　　　　　全く一致し、したがってそれを開説した三経もまた一致するのである。

　　　　　　　　　『大経』には弘願門が、『観経』には顕に定散要門が、『小経』には顕に自力念仏の真門がそれ

　　　　　　　　ぞれ説かれている。しかし、『観』・『小』二経もその隠の意味から窺えば、共に弘願他力を勧め

　　　　　　　　たもうものである。ここからも三経は一致する。

　　　　　　　　　三願、三門ともに夫々一致するから、したがって三機も正定聚の機に帰し、三往生また難

　　　　　　　　思議往生に帰する。このようにして経典を隠の見方から窺えば、三経はいずれも如来本願の

他力を信ぜよと勧めたもう経典であるに外ならない。

釈迦弥陀二尊は共に、一切衆生を無上の他力信心に誘引しようとして一致の三経に差別の

面をたてて示したもうたのである。　ゆえに本宗正依の経典である三部経は、　釈迦弥陀二尊の

大慈悲から発せられる遣喚の声といってよい。

第二　七祖の教義概要

第一章　七　　　祖　　の　　相　　承

印 度

浄土教の思想は　早くから　印度に起こったが、　その顕　著な動きが　見られるのは　釈　尊　御　入　滅

後およそ五百年を過ぎてからである。それまでは小乗　教　隆　盛の時代で、その後　大　乗　教が　起　こ

ると共に浄土教の思　想も　次第に発達した。　従って、　浄　土三部　経　以外の経　典にも、阿弥　陀仏や

西方浄土に関する説述は多く、浄土教思想を含む経典は実に二百数十部を数えることができ

る。印度の浄土教は『　起信論　』の著者馬鳴菩薩や、龍　樹菩薩、天親菩　薩の出世につれて漸く盛

んになった。

　　　　　　　仏　教が　中国に　伝わったのは後　漢の　　世であるが、　それから三　百　年の　翻　訳　期を経　て、東　晋の

中 国

第一章　　　七　祖　の　相　承　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九五

　　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九六

法然上人

以後

日 本

　　　　　　　 時代に、竺僧顕が浄土を願生し、廬山の慧遠が白蓮社を結んで盛んに念仏を弘めた。その後お

よそ百年の後、菩提流支三蔵は曇鸞大師に浄土教を伝え、爾後、浄影寺の慧遠、天台山の智顗、

嘉祥寺の吉蔵、慈恩寺の窺基等、多くの浄土教学者が輩出した。なかでも道綽禅師と善導大師

は自行化他の念仏者として名高く、その他に懐感・法照・少康等の人々がある。

欽明帝の十三年、仏教が日本に伝わると、浄土願生者としては、　聖徳太子をはじめ、宮中に

『無量寿経』を二度までも講じたという慧遠法師がある。奈良朝では光明皇后・行基・智光・

　礼光等があり、平安朝では　伝教大師・慈　覚大師・延　　昌　座主・　慈　慧　　僧　正　等が比　叡　山に出で、

延昌座主の弟子に空也上人があって、大いに念仏を勧められた。源　信　僧　都はこれと同　時　代に

出られた念仏行者である。その後、良忍上人は融通念仏宗を開き、その弟子に叡空上人、そし

てその弟子法然上人によつて初めて浄土宗が独立したのである。その他　高　野　山では、　弘　法大

師も母のために念仏をすすめ、　新　義　真言宗の興　敎大　師覚　鑁、　洛東禅林寺の永　観　律　師、大和中

川の実範法師なども同じく念仏の行者であった。

法然上人の門下には　　宗祖親　鸞　聖　人が浄土真宗を、聖光上人は鎮西流を、善　慧上人は西山　流

を、　隆寛律師は長楽寺流を、　覚明法師は九品寺流を、幸西法師は一念義をそれぞれひろめ、そ

の後およそ五十年を経て、後宇多天皇の時代に一遍上人が時　宗を開き、また、およそ百　年の後

　　　　　　　　蓮如上人が浄土真宗を再興せられた。当時また天台宗の真盛上人も念仏を弘められた一人で

ある。

しかし我が宗祖聖人が浄土真宗相承の祖師として選定せれたのは、印度の　龍樹・天親、中

　　　　　　　　　国の曇鸞・道綽・善導、日本の源信・源空の七高僧である。

善知識

相承を重

んずる二

つの理由

七高僧

仏教では法を伝える師を善知識という。法は教義並びに信仰の最後のよりどころであるが、

その法は必ず人を通して顕われるものでなければならない。それが単に個人的な独創や盲信

に基づくときは、　なんらの権威も　普遍性も持たないからである。　法がこの善知識によって伝

えられてゆくことを相承と呼び、宗祖聖人は、七人の善知識を選んで浄土眞宗の信仰並びに、

教義の相承を明らかにせられた。ゆえに　善知識は時の古今と、　　洋の東西を問わないのが普通

である。

相承を重んずるのは、宗教が本来その純正を失わず、権威を永く保とうとするからである。

しかし　宗祖聖人は具体的に次の二つの理由に基づいていられたものとうかがうことができる。

1. 信仰上　無我の信　相を表すためである。元　来、仏　教は無　我を標　榜して、自　己の計らいを嫌

うから、自己の信仰に　少しも私なきことを明かにしなければならない。　ことに浄土真宗の信

仰は、全　く自力のはからいを捨てたところに　顕われる。ゆえに、わが信　仰は、その源が如　来の

　　　　　　　　第一章　　　七　祖　の　相　承　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 九七

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　九八

御心から出て、代々の善知識よって自己に伝えられたものでなければならない。これを逆に

云えば、宗祖聖人の信仰はそのまま七祖の信仰であり、七祖の信仰はそのまま釈尊の教説で

あり、釈尊の教説は、そのまま阿弥陀仏の大悲招喚の教命でなくてはならない。『　歎異抄　』に

　弥陀の本願まことにおはしまさば、釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしま

さば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然のおほせそらご

とならんや。法然の仰せまことならば親鸞がまふすむね、またもてむなしかるべからずさ

ふらふか。

とあるのはその意味である。宗祖聖人が相承を重んぜられたのは**、**その信仰がこのように無

我であって、はからいのないことを証するためである。

1. 、教義上教義が私見に基づくものでないことを示すためでる。仏教では、教義について、
2. 自己の私見や憶測を加えることを慎むから各宗みな相承を重んずる。宗祖聖人も浄土真宗の

開宗に当り、これを歴史上の宗教的偉人の足跡にのみ　従うことによつて、全く私見を避けら

れた。

て、

られた。

『御伝鈔』下巻第五段に、

三国の祖師おのおのこの一宗を興行す。このゆえに愚禿すすむるところ更に私なし。

　　　　　　　　　『教行信証』の総序に

ここに愚禿釈の親鸞、よろこばしきかな、西蕃・月氏の聖典、東夏日域の師釈、遇ひがた

くして、いま遇ふことをえたり。聞きがたくして、すでに聞くことを得たり。真宗の教行

証を敬信して、特に如来の恩徳の深きことを知んぬ。

『　略文類　』の初めに

こゝに片州の愚　禿、印　度　西　蕃の論　説に帰し、華　漢　日　域の師　釈を仰いで、真　宗の教行証を敬

信す。

『御文』一帖目初通に

親鸞さらにめずらしき法をもひろめず

と示されているのは、この意味である。宗祖聖人が相承を重んぜられたのは、浄土真宗の教

義が私見に基づくものでないことを証するためである。

　　　　　　　けれども、このように　教義と信仰の上から相承を重んぜられた　宗祖聖人が何故特に七高僧

七祖選定  
の三標準

のみを選ばれたのであろうか。三国に渉って他力念仏の教を伝えられた高僧はこの七祖のみに

限られない。ゆえにその選定の標準について古来の真宗学者は次の三つの条件を数える。

㈠　著書垂範。　故人の信仰や教義を知るには、　その人の著書によるのを第一とする。　ゆえに

　　　　　　　　　第一章　　　七　祖　の　相　承　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 九九

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇〇

相承の師を選ぶにはまず、その高僧の著書の有無が一つの標準となる。

1. ㈡　発揮各説。著書があっても、教義に関する　その著者独自の見解がなければならない。そ

れを発揮説という。浄土真宗の教義上、他人のまだ示されなかった独特な発揮説を持った人を

相承の師とする。これが第二の標準である。

1. ㈢　解行相応、　解行とは安心起行のことで、　信仰と生活を指す。　著書と発揮説があっても、

七祖以外

の諸師と

三標準

それが単なる学説に止まらず、　その人の信仰と生活に　よく現われていなくてはならない。ま

た、内心に他力の信仰を持っていても、表面に聖道門的な生活をしていたり、反対に表面には

称名念仏を勤めていても、　裡には　聖道自力の修行に心を傾けているような人は　相承の師とす

ることはできない。信仰、生活ともに他力念仏の教に没入している人のみ相承の師とする。こ

れが第三の標準である。

以上の三標準からみれば、印度の馬鳴菩薩のごときは第一の標準には相当しても、第二第三

に当たらない。また中国の慧遠法師のごときは第三に当たっても第一第二の条件を欠き、菩提

流支・　浄影・　天台・　嘉祥等の諸師は　第一の条件を具えていても、第二第三に相当せず、　また

法照・少康両師のごときは第一第三の条件は具えていても第二を欠いている。日本では、行基

・智光・礼光の三師は、第二の条件が具わらず、伝教・慈覚・慈慧等その他多くの諸師は第二

　　　　　　　　　第三の標準に適合しない。ゆえにこれらの諸師を相承の師とはしないのである。

七祖の著

書

これに反して、三つの条件に適合した高僧についていえば、

七祖の著書

龍樹菩薩　『易行品』　一巻　　　　　　　『　十二礼　』一巻

天親菩薩　『浄土論』　一巻

曇鸞大師　『浄土論註』　　二巻　『讃阿弥陀仏偈　』一巻　　『　略論安楽浄土義　』一巻

道綽禅師　 『安楽集』　　 二巻

善導大師　 　『観経疏』　　　　　 四巻　『法事讃』二巻　『観念法門』一巻　『往生礼讃』一巻　　 『般舟讃』一巻

源信僧都　『往生要集』　 三巻

源空上人　 『選択集』　　　二巻

七祖の発揮説

龍樹菩薩　難易二道、　　　　現生不退、　称名報恩。

天親菩薩　一心帰命、　　　　　　　　　　　五念五功徳。

曇鸞大師　自力他力、　　往還二回向、　三不三信。

道綽禅師　聖浄二門、　三信詳述。

　　　　　　　　　第一章　　　七　祖　の　相　承　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一〇一

七祖の発

揮説

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一〇二

七祖の解行

七祖の密

接な相互

関係

善導大師　正雑二行、頓漸二敎、光号因緣、二種深信。

源信僧都　専雑得失、報化二土。

源空上人　浄土宗独立、行信為本。

七　祖の解　行はその伝　記によって窺うこ　と　がで　き　る。その信　仰といい、教　風といい、い　ず　れ

も内外一致し、解行の相応した立派な他力念仏の行者であった。要するに、宗祖聖人は、三国

の多くの高僧の中から、浄土教義上、新しい特徴のある著書を示され、またその人格の上に尊

い光彩のある方々を選んで相承の祖師と定められたことはいうまでもない。

なお、これを後代より前代に遡って考えると、わが宗祖聖人は直接元祖法然聖人より浄土の

法門をうけられ、法然聖人は　源信僧都の『　往生要集』を読んで善　導　大　師の教に接せられ、その

善導大師は　道綽禅師の直接の御弟子であり、道綽禅師は曇鸞大師の碑文を因縁として浄土教

に帰入せられた人である。そして曇鸞大師は天親菩薩の『　浄土論　』を註釈して『浄土論註』を

著わし、その巻頭には龍樹　菩　薩の難　易　二道判を出し、また『　讃　阿　弥　陀　仏　偈　』のなかにも龍　樹

菩薩の高徳を讃詠していられる。このように三国七高僧の間には、実に綿々あい続く所のも

のが存在しているのである。宗祖聖人がこの歴史的及び思想的につながった　密接な関係を辿

って一宗相承の祖師を選定せられたことは、決して偶然ではないといわなければならない。

　　　　　　　　　　第二章　龍　樹　菩　薩

第一節　伝　記　と　著　書

伝　記

著　書

龍樹の梵名は、訳して龍　猛とも龍　勝ともいう。仏　滅七百年の頃南印度の婆　羅門の

第一節　伝　記　と　著　書

家に生まれ、聡明を以て聞こえたが、壮年におよんで　放縦な生活に耽り、後、欲は苦の本であ

ることを悟って深く仏教に帰せられた。雪山に入って老比丘から大乗経典を授かり、また龍

宮で大龍菩薩から深奥の経典を得られたとも伝えられる。菩薩は歓喜地の位を証り、歓喜と

勇気とに溢れて大いに大乗の教を宣布せられたが、それは一方に破邪の剣をかざして外道の

有無の邪見を破り、一方には顕正の旗を押したてて念仏の法を弘めるという風であった。

その著　書　『 中論 』四巻、『 十二門論　』一巻は破邪の書で、　そこでは当　時　宇　宙の万　物は常　住

不変であるから　人は死んで　再び人に生まれるという　有の見と、万物は　虚　無であるから　人は

死んで無に帰すという　無の見とを同時に破斥し、　万　物は因　縁和合によって　生ずるものであ

るから、その存在は虚無と常住との極端な二つを超えた別の立場によって存在すると主張せ

られた。有無の二見を離れた中道とはこの立場をいうのである。

第二章　　　龍　樹　菩　薩　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一〇三

　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇四

　　　　　　　　　　さらに『大智度論』百　巻、『十住毘婆沙論』十七巻、『　十二礼　』一　　巻は大　乗　教　顕　正の書で、殊

楞伽懸記

に　『十住毘婆沙論』の第九『易行品』には、　有名な難　易二道判があり、また『十二礼』は偈　頌に

よって弥陀如来の功徳を讃嘆せられた書である。

菩薩は非常な高齢で　示寂せられたと伝えられるが、　各種の教義に通達しないことはないと

いうので、古来八宗の祖師と呼ばれている。菩　薩の行　跡は、嘗て楞　伽山で説かれたという『楞

伽経　』の中で、釈尊が菩薩一代のことを予言したもうているのと符合する。ゆえに菩薩は仏の

懸記に応じて出世されたといわれ、これを古来、楞伽懸記という。懸記とは予言の意味である。

龍　樹菩薩が　浄土教に対してなされた仕　事は、　仏　教を初めて　難　行　道と　易　行　道との　二　種に大

第二節　難行道と易行道

別されたことである。これを難　易二道　判と呼　び、現　生　不　退、　称　名　報　恩などの発　揮　説とともに

菩薩の功績とされている。『易行品』に

　　　　　　　　仏法**二**有**ニ**無量**ノ**門**一**、如**シ下**世間**ノ**道**二**有**リレ**難有**リレ**易、陸路**ノ**歩行**ハ**則**チ**苦**シク**、水道**ノ**乗船**ハ**則**チ**楽**キガ上**、菩

難易二道

判

　薩**ノ**道**モ**亦如**シレ**是**クノ**、或**ハ**有**リ二**勤行精進**スル一**、或**ハ**有**リ下**以**テ二**信**ノ**方便**ノ**易行**ヲ一**疾**ク**至**ル二**阿惟越致地**ニ一**者**上**。

と述べて、釈尊一代の教を、自力の修行によつて勤行精進する方法と、信方便によつて他力の

　　　　　　　　救済にあずかる方法との二つに大別し、前者は陸路の歩行にたとえて難行道と呼び、後者は帆

船の力をかりるのにたとえて　易行道と呼ばれた。いずれも　転迷開悟という目的に達するためで

あるが**、**大乗の修行は　㈠　久しくして得べし　㈡　或いは声聞辟支仏地に堕す**、**という二つの理

由をあげ、三僧祇百大劫の永い時間を要し、且、修行半ばにして　　声聞や縁覚という小乗の証に

陥つて目的を達しえない恐れがあるから**、**これを難行であると指摘せられた**。**そして愚痴無力

の凡夫は　本願弘誓の船に乗じて往生成仏する　易行道を信ずるより外はないと教えられた。　こ

れは、宗教が本来自証教と救済教とに大別される見方の基礎となるもので、その意味で菩薩の

卓見といわなければならない。

先の『易行品』に「信方便の易行をもって疾く阿惟越致地に至る」とあるその阿惟越致は不

退と訳される。その意味は同じく『易行品』に

人能**ク**念**ズレバニ**是**ノ**仏**ノ**無量力功徳**ヲ一**、即時**ニ**入**ルニ**必定**ニ一**、是**ノ**故**ニ**我**レ**常**ニ**念**ズ**。

とある必定の語の意　味と関　連する。しかも、　前の引文の　「疾　く」と後の文の　「即　時」とは必　定

と不退の語を修飾する副詞であるから、それらを総合すると、「　弥陀の名号を信じて称える人

々は、すみやかに、　その場で　必定、不退の位に　入る事ができる　」との意味となる。　必　定は必ず

成仏するに定まる位、　不退は一度　獲れば退転することのない　位をいう。　宗祖聖人はこれらに

　　　　　　　　第二章　　龍　樹　菩　薩　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一〇五

現生不退

　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇六

基づいて菩　薩の意　のあるところを汲み、 弥　陀を信　ずる一　念に直ちにこの世において入る現

生正定聚の教義を確立せられた。これを浄土異流の彼土不退説に対して此　土不　退とも、現生

不退とも名づける。

さらに『　易行品』には前にかゝげた、

是故我常念

の外に

報恩の称

名

是故常応憶念

の文が見られる。

およそ、弥陀の本願力に　救済せられ信の一念を獲得した以上は、現生に不退の位に入って

浄土往生が決定する。その信の一念は、救　済を決定する時剋であるから、そこには信　心　歓喜

という最上の　よろこびが湧くのは　自然である。従って　その人の　あらゆる行　業は　その歓　喜を

通じてすべて佛恩報謝の行業に転化する。浄土真宗の唯一の行　業である　称　名　念　仏はそれゆ

えに　報恩の大行といわれるのである。即得往生住不退転の正定聚に住する人々の称名は、す

べて報謝の称名である。

こうした称名の意義を宗祖聖人は第十八因　願並びに成　就の文を通じて『　易　行　品』の前の二

　　　　　　　　　文の上に見い出された**。**常に念じ常に憶念することは**、**報謝の思いが自然にあらわれた信心歓

喜の相続する姿を意味するものに外ならないことを菩薩が教えられたものと解釈せられたの

である。称名念仏が報恩の大行であることの根拠を与えられたのは菩薩の功績の一つである。

第三章　天　　親　　菩　　薩

浄土論

願生偈

伝記と著

書

　　　天親菩薩は梵名婆薮盤頭、また世親とも訳する。釈尊御入滅の後、九百年の頃北印度に生れ、

第一節　伝　記　と　著　書

初めは小乗教を学んで　『倶舎論』等を著わし、　大いに大　乗　教を反駁せられた。　後　中　印　度にう

つって　兄の無　著　菩　薩から　大　乗　教の深　義を聞き、　前　非を悔　いて　刀をもって　その舌を切ろうと

せられた。　しかしむ　し　ろ　その舌によって　大　乗の　法を弘めるべきであると　無　著　菩　薩の　諌めに

よって翻然と悟り、　大乗教に帰して　『唯識論』等多くの論を著わし、　大いに貢献せれた。世に

千部の論師という。

菩薩は別に『無量　寿　経優　婆　提　舎願生偈』を著わされた。これを『　往生論　』又は『　浄土論　』と

いう。その初めに『願生偈』をかかげ、

　　　　　　　　第三章　　　天　親　菩　薩　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇七

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇八

世尊我**レ**一心**ニ**、帰**ニ**命**シ**盡十方無碍光如来**ニ一**、願**ズレ**生**ゼント二**安楽国**ニ一**

と自らの信仰を告白し、進んで浄土の荘厳と、如来及びその浄土の聖衆の御徳を讃え、さら

に筆を進めて「長行」　の一段をもうけて先の「願生偈」を　解釈せられた。この『浄土論』は主

に『大　経』により、傍ら『観　経』及び『小　経』によって造ら　れ　た　も　　の　で　あ　る　か　ら　古　来　こ　れ　を

三　経　通　申　の　論　と　い　う。それは三経を一貫して論ぜられた書であるからである。法　然　上　人　は

『選択集』中に　三経一論として、正依の　浄土三部経と共に　これを浄土教の正依論として重視

せられている。

菩薩は八十歳の高齢を全うせられた。

一心帰命

天親菩薩が　『浄土論』の　「願生偈」の初めに「世尊、　我れ一心に　盡　十　方　無　礙光　如　来　に帰　命

第　二　節一心と五念・五功徳

し、安楽国に生まれんと願ふ」と仰せられたことは、その一心帰命によって菩薩自らの信仰

を告白すると共に、信仰の深旨を人々に闡明しょうとせられたためである。

およそ、凡夫の報土往生の正因となるものは、宗祖聖人が『正信偈』に「至心信楽の願を因

となす」と云っておられるように、第十八願に　誓われた至　心　信　楽　欲　生の三　信である。そし

　　　　　　　　　て三信は報土往生には欠くべからざる要因であるから、凡夫は各自がこれを逐一修むべきで

五念・五

功徳

あると考えるのが恒である。　けれどもそれは実は弥陀を信ずる一心のなかに、　すべて含まれ

ているのであって、弥陀は格別の三信を凡夫が起す困難を　像想したまい、　すでに第十八願成

就の文に「　信心歓喜乃至一念　」と仰せられ、第十八因願の三信を一つに統一して与えたもうの

である。天親菩薩はこうした「　本願三信機受一信心　」という　弥陀の深旨を探つて、　愚鈍の衆

生に信じ易からしめるために、自ら「世尊我一心」と述べられたものである。

さらに菩薩は長行の一段に、　この一心帰命の安心は、当然行者の　身口意の三業の上に起行

となってあらわれるべきであるという確信に基づき、五念門を示された。まず、一心帰命の安

心は、　自然にそれが身業となって　阿弥陀仏を拝する（礼拝門）。　口業となって　阿弥陀仏の功徳

を讃え、その御名を称える（讃嘆門）。心業となって常に安楽国に往生しょうと願う（作願門）。そ

の心業の智慧によつて　浄土の荘厳を想いうかべる（観察門）。　さらに自然におこるひ慈悲心によ

つて、　御名の功徳を　他の衆生に回施する（回向門）。　　以上の起行を　礼拝・　讃嘆・　作願・観察・

回向の五念門として示された。

しかしこれら一心五念の安心起行は、浄土往生の因であるから、それには当然果報があるべ

べきである。まず、安

　　　　　　　　　第三章　　　天　親　菩　薩　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一〇九

きである。それが菩薩の教えられた五功徳門である。礼拝門によっては現在直ちに安養浄土の

　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一一〇

涅槃のさとりに近づく果報を得る（近門）。讃嘆門の結果、この世にあつて、浄土の数多い聖衆

の数に加えられる（大会衆門）。以上の二門はこの世にあつての利益であるから現益である。次

に作　願　門によっては浄　土に往　生して安　楽な宅に入り（宅門）、観　察　門によって七宝荘厳の浄土

の屋に坐し（屋門）、回向門によって再び生　死　煩　悩の園　林に遊んで、自由に有　縁の人々を教化

する（園林遊戯地門）。以上の三門は当来の浄土にあつての利益であるから当益である。

これを菩薩はさらに自利々他入出の二門に分け、第一門から第四　門までは、安　養　浄　　土に入

る自　利の利　益であるから入の利　益とし、当　益の第五門は、安　養の浄　土から再び出て利他の慈

悲心をもつて活動する利益であるから、これを出の功徳と名付けられた。

以上一心と五念、五功徳を明らかにせれたことは天親菩薩の功績である。

　　　　　　　　　　　　　　　　一心( 信 )

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　礼拝門 ・・近　門

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現 益

（正定聚の益）

現　益

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ・・大会衆門

入

因　院

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　作願門 ・・宅　門

讃嘆門 ・ ・大会衆門

　　　　　　　　　　　　　　　　五念( 行 )

五 念(　行　)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　観察門 ・・

（滅　　度　　の　　益）

当　益

* ・屋　門

観察門

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　回向門 ・・園林遊戯地門　 当　益　　　　　　　　　　　出

　　　　　　　　曇鸞大師は中国　北　方の人で、凡そ千四　百　年　前　北　魏の承明元年に生れられた。初め四論宗を

　　　　第四章　曇　鸞　大　師  
　　　　　第一節　　伝　記　と　著　書

伝記と著

書

学び、『大集経』の註釈を大成しようとして、その為に長生の法を学ぼうとし、南支の　陶弘景

を訪ねて長寿法を問われた。再び北方への帰途、洛陽にて　菩　提　流　支　三　蔵に遇い、『観　無　量寿

経』を授けられて初めて浄土教に帰入せられた。大師五十歳の頃である。

それから　菩提流支三蔵の翻訳になる天親菩薩の『浄土論』を読み、その註釈『浄土論註』二

巻を　著わされた。さらに『大無　量　寿　経』の経　説　等によって『讃　阿　弥　陀　仏　偈』一巻の讃　歌を　書

き、また、『略論安楽浄土義』一巻をも著わされた。

やがて大師の徳望は上下に聞こえ、　魏の文帝は神鸞と称して并洲の大巌寺に請じ、　梁の武

帝は曇鸞菩薩と崇めて常にその居所北方を拝せられたという。その後汾州石壁の玄忠寺に入

り、暫くして遥山寺に移られた。時に東魏の興和四年、日本に仏教が伝来した頃である。六十

七歳の時、臨終を知り弟子三百人を集めて、念仏の声にまもられ、従容として往生せられた。魏

　　　　　　　　　　　第四章　　　曇　鸞　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一一０

　　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 一一二

の文帝は汾西の秦陵に霊廟を建てて**、**石壁の村人も玄忠寺に碑文を建ててその偉徳を偲んだ。

後漢の明帝永平十年中国へ仏教が伝来してから浄土三部経の翻訳も屡々行われ、その間廬

山の慧遠法師などの有名な念仏者もあったが、浄土教を中国において印度のそれよりも一層

宣揚せられたのは曇鸞大師をもって初めとするのである。

難行易行

と自力他

力

　　　　　　第二節　自　力　と　他　力

先に龍樹菩薩は難易二道判によって、大乗の修行が難行であることについては二個の理由

をあげて説明されたが**、**信方便の念仏が易行である理由については**、**詳しい説明がなされた

わけではない。それに対して曇鸞大師は『浄土論註』のなかに、自力他力という術語を設けて、

難行道**・**易行道についての詳細な理由を説明された。すなわち、難行道については、

唯是**レ**自力**ニシテ**無**シ二**他力**ノ**持**タモツコト一**。

と示し、易行道については、

　　　　　　　　　　易行道者**トハ**謂**ハク**但以**テニ**信仏**ノ**因縁**ヲ一**、願**ズレバレ**生**ゼント二**浄土**ニ一**、乗**ジテニ**仏**ノ**願力**ニ一**便**チ**得**レ**往**ニ**生**スルコトヲ**

　　　　　　　　　 彼**ノ**清浄**ノ**土**エ一**、仏力住持**シテ**即**チ**入**ルニ**大乗正定之聚**ニ一**正定**ハ**即**チ**是**レ**阿毘跋致**ナリ**。

と述べて　大乗の勤行精進の道は、有限の自己の力によって無限の仏果を求めようとするから

　　　　　　　　難行であり、信方便の念仏は、有限の凡夫も無限の仏力、他力によるから易行であると解明せ

られた。

この一大発揮は浄土教義についての大師の偉功である。

　　第三節　往　還　二　回　向

天親菩薩

の入出二

門と曇鸞

大師の二

回向

さらに曇鸞大師の功績は、天親菩薩の『浄土論』を註釈して、さらにその上に往還二回向の

義をたてられたことである。『浄土論』では、因の一心五念によって得る果の五功徳門を入出

二門にわかち、それによつて現当二益の広大なことを示されたが、それがすべて弥陀の他力

回向によるものであることは明らかにされていない。大師はこれに対して回向に往相、還相

の二相を開いて、往生の因果ともに本願力の回向によることを明らかにせられた。

およそ天親菩薩の一心五念は、願生の行者自身の修めるべき安心起行である。しかし、愚悪

の凡夫は元来その心薄弱で、堅固な一心を確立することはできず、また煩悩妄心に妨げられて

五念の清浄な行を起こすこともできない。曇鸞大師はこの点に注意して、弥陀如来の深重な

大悲は、こうした凡夫のために願を起し行を修して、真実の一心と清浄の五念の行とを成就

してこれを凡夫に回向したもうのであって、安心起行ともに凡夫自力の発起するところではな

　　　　　　　　　第四章　　曇　鸞　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一三

　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一一四

三願的証

いとの意を述べられたのである。すなわち、一心五念の因を行者の修するものとせず、弥陀すで

にこれを成就して凡夫に与えたもうと解し、それについて二回向の義をたてられたのである。

したがって　この大義を明らかにする為に　大師は　『論註』の終わりに　滅度の果の誓われた第

十一願、往生の因の誓われた第十八願、還　相　回　向の誓われた第　二　十　二　願の三願を的証し、具

　　　　　　　　　　　　　　　さに二廻向の本願力によることを示し、天親菩薩の五念五功徳の因果に対して、より明らか

な解釈を施された。的証とは確かな証　拠を与えるという意　味である。いま大　　師の意　　図を拝　　察し

察して五念五功徳と二回向との関係を表せば次のようになる。

いま大　　師の意　　図を拝　　察し

て

如来の廻向

還相

往相

果

因

自利（入）

自利（入）

正定聚

滅　　 度

　　　　　　　　　　　礼　拝　　　門

　　　　　　　　　　　讃　嘆　　門

　　　五　念　門　　 作　　願　　　門

　　　　　　　　　　　観　察　　　　　門

　　　　　　　　　　　廻　向　　　　　　　　　門　 　　　　　　　　利他（出）

　　　　　　　　　　　近　　　　　　　　　　　　　　　門

　　　　　　　　　　　大会衆門

　　　五功徳門　　 宅　　　　　　　　　　　　　　門

　　　　　　　　　　　屋　　　　　　　　　　　　　　　門

　　　　　　　　　　　園林遊戯地門　　　　　　利他（出）

　　　　　　　　宗祖聖人は　大師の　他力回向の教義に特に感激され、　これを基礎として　浄土真宗の大綱を

完成せられたのである。

伝記と著

書

道綽禅師は凡そ千三百七十年前、陳の天嘉三年并州汶水に生まれられた。それは 曇鸞大師

第一節　伝　　記　　と　　著　　書

第五章　道　綽　禅　師

の入寂から二十年の後である。　十四歳で出家して　　涅槃宗を究められたが　石壁の玄忠寺に詣で

て曇鸞大師の碑文を読んで感激し、翻然として浄土の教に帰入せられた。時に禅師は四十八

歳であったという。　その後は日課の　称名七万遍、『観経』を講ぜられること　前後二百回、そ

の間に『安楽集』二巻を著わされた。

『安楽集』二巻は内容を十三章に分ち、主として『観無量寿経』の幽意によって、一方には

念仏の一行を勧め、他方当時の学者の浄土教に対する誤解を匡された書である。

およそ支那の浄土教は曇鸞大師以後いよいよ栄え、慧遠・智顗・吉蔵・窺基・元曉・憬興

・智　礼など、それぞれ自　宗をおさめる傍ら、三　部　経の註　釈を書き、また念　仏三　昧を修する人

　　　　　　　　　　　　　第五章　　　道　綽　禅　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一五

　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一六  
　　　　　　　　は多かっが、自力の教を捨てて浄土の一門に帰入した人としてはまず道綽禅師と曇鸞大師を

あげなければならない。浄土真宗ではこの二祖以外の浄土教学者は、すべて諸師と呼んでいる。

禅師は唐の貞観十九年四月、八十四歳で示寂せられた。

　　　　　　　　　　　　　　第二節　聖道門と浄土門

聖道門と

浄土門

道綽禅師は教を聖道門と浄土門とに分ち、龍樹菩薩の難易二道判と曇鸞大師の自力他力判

に対して、それらを綜合した教判をたてられた。

聖道門とは、聖は大　聖すなわち仏果を指し、道は仏果に至る因となる道程すなわち修　行を

指す。この世において修行し大聖すなわち仏の証果に入るべき因の道であるから、聖　道　門は

此土入聖得果の教という。浄土門は往　生　浄土の教を意味する。彼の浄　土に往生して仏となる

門、すなわち他力の教であるから、浄土門は彼土往生成仏の教という。

禅師は『安楽集』上巻の終りに、

　　　　　　　　　　其**レ**聖道**ノ**一種**ハ**、今**ノ**時難**シレ**証**シ**、一**ニハ**由**リ下**去**ルコトニ**大聖**ヲ一**遥遠**ナルニ上**、二**ニハ**由**ル二**理深**ク**解微**ナルニ一**、是**ノ**故**ニ**

禅師の証

文

　　大集月蔵経**ニ**云**ク**、我**ガ**末法**ノ**時**ノ**中**ノ**億々**ノ**衆生、起**シレ**行**ヲ**修**ムルコトモレ**道**ヲ**未**ダレ**有**ラ二**一人**トシテ**得**ル**者**一**

又、

　　　　　　　 　当今ハ末法**ナリ**、現**ニ**是**レ**五濁悪世**ナリ**、唯有**テ二**浄土**ノ**一門**ノミ一**可**キ**通二入**ス一**路**ナリ**。是**ノ**故**ニ**大経**ニ**云**ハク**、若**シ**有**テ二**衆

聖浄二門

とその難

易の理由

生**一**縦令**ヒ**一生造**ルトモレ**悪**ラ**、臨**ンデ二**命終**ノ**時**ニ一**、十念相続**シテ**、称ヘンニ二我**ガ**名字**ヲ一**若**シ**不**ンバレ**生**ゼ**者、不**レ**取**ラ二**正覚**ヲ一**

と述べて、聖道の証り難いことに二つの理由をあげて『大集経』の文を出し、浄土門の入り易

いことを示して『大経』の十八願を的示してその証明とせられた。

聖道門の難証である二つの理由としての

一、「大聖を去ること　遥遠なるに由る」　とは、　釈尊御入滅から　一千五百年を経て　禅師が生

れられたことを意味し、

二、「理深く解微なるに由る　」とは、聖道門の教える道理は深遠で、これに対して凡夫の理

解力は微弱であるから愚鈍の機は到底及び難いとの意味である。

これらの理由で聖道門は時機不相応であるといい、それに対し、浄土門は、五濁悪世の時に

一生造悪の　　機の往生する門であるから　　時機相応の法であるといって、　　時の　利不利と　機の　堪

不堪とによって聖浄二門を分判せられたのが禅師の聖浄二門判である。

禅師の「　　其**レ**聖道一種**ハ**今**ノ**時難**シレ**証**シ**　」とは、「　　聖　道　門は証することが全く不　可　能である」と

断言せられたのであって、これは龍樹菩薩及び曇鸞大師の「　難　行　自　力は証ることが困　難であ

る」との見方を更に発展せしめられたものといわなければならない。しかしそれは、両祖の

　　　　　　　　　　第五章　　　道　綽　禪　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一七

　　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一一八

三信の詳

述

時代が共に像　法の時　代であって、自　力の修　行をする人々が多　かったためであり、禅　師は末　法

の時代に生れられたのであるから自己と時代とに深い反省を加えられたものといってよい。

さらに　道綽禅師は、　信心の肝要なことを述べるに当って、　三信具足のものは浄土に往生し、

三不信のものは往生を得ないと教えられた。曇鸞大師が『　浄土論註』下巻の初めに、三不三信

を示して、　不淳心、　不一心、　不相続心、　の三不信は　自力不真実の　信心であり、　「　これと相違す

るを如実修行相応と名づく」と教えられたのに対し、禅師は『安楽集』に大師の三不信の文を

抄出し、さらに

　　　　　　　　　　　 若**シ**能**ク**相続**スレバ**、則**チ**是**レ**一心**ナリ**、但**ダ**能**ク**一心**ナレバ**、即**チ**是**レ**淳心**ナリ**。具**シテ二**此**ノ**三心**ヲ一**若**シ**不**ンバレ**生**レ**者、

処

と言って大師の略して述べられなかった、三信の趣を詳述せられた。天親菩薩は『大経』の三

無**シレ**有**ルコト二**此処**リ一**。

信と『観経』の三心をつづめて一心と言われ、その信　相を曇鸞大師は淳、一、相　続の三　方　面か

ら説かれたのであるから、禅師はここに「この三心を具して若し生れずんばこの処りあること

なし」と断　言せられたのである。　　従ってそれは　『大経』第十八願の　三　信が　誓　われた　後の「　若

不生者不取正覚」の文及び『　観経　』上品上生段の「具三心者必生彼国」の文の意に基づいて若

不生者の誓があるから、必ず往生が出来ることを慇懃に誨えられたものといわなければならない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　第六章　善　導　大　師

　　　　第　六　章　善　導　大　師

　 第一節 　 伝　記　と　著　書

　　　　　　　　　 善導大師は今から凡そ千三百前、隋の煬帝大業九年に生まれられた。日本では聖徳　太　子在

伝　記

世の頃である。　幼時出家して　諸宗の学を究められたが、唐　の　貞　観　　十九　年、二　十　九　歳のとき、

道綽禅師に謁して『観経』の講説を聞き、その門に入って　いよいよ　浄土の教を究められた。そ

の後、都、長安に出て　念仏を弘められたが　多くの民衆が帰依した。その生活は謹厳を極め、自

行のためには　酒をのまず、目をあげて女人を見ず、横臥することもなく、平生楽しんで乞食

し、美食は人に与えて自らは粗　食を　選ばれたという。『　阿　弥　陀　経　』の書　写　十万　巻、浄土の変

相三百舗を書かれたと伝えられる。

大師は、諸師の書かれた『観経』の註釈に、　いずれも　その経の正意があらわされていないの

を慨き、それは聖　道の諸　師の誤解に因るものであるから、古　今の誤　りを楷　定すべきことを　痛

感　せられた。そしてそれには如　来の直　接の指　教によるべきであると信じ、仏　前に跪いて「　某、

今この『観経』 の要義を出して古　今を楷　定せんと欲す、もし三世諸仏、釈迦仏、阿弥陀仏等の大

　　　　　　　　第六章　　善　導　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一一九

著　書

古今楷定

と観経四

帖疏

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一二〇

悲の御意にかなはば、夢の中にて霊験を感ぜしめたまへ」と願われた。満願の夜奇瑞を感じて

筆を執られると、それから毎夜一僧が夢に　あわわれて指教したという。やがて完成されたも

　　　　　　　　　　の　が『観　経　疏』一　部　四巻、すなわち　『玄　義　分』『序　分　義』『定　善　義』『散　善　義』である。これを

諸師の観

経観と大

師の観経

観

『観経四帖疏』といい、　又別に「古今楷定の疏」とも呼ばれている。　他に大師は浄土教の　儀式

並びに　読誦の文を示すために『　法事讃』二巻、『　観念法門』一巻、『　往生礼讃』一巻、及び『般

舟讃』　一巻を著わされた。これら四部五巻に、　先の『観経疏』一部四巻を加え五部九巻の聖教

という。

大師在世の当時は中国仏教が　殷盛を極めた　時代であるが、　曇鸞・　道　綽　二　大　師によって　浄

土教もその真意を一応伝ええたけれども、なお、浄影・天台・嘉祥等諸師の唱える浄土教が

盛んであった。そしてその問題の中心となったのは　『観経』　である。　諸師は『観経』を凡夫の

ための教でなく聖者のための教であり、その教える本旨は称名　念仏でなく観　念であり、この

教を聞く韋提希夫人は菩薩の化身であって、実際の凡夫ではないと主張した。

善導大　師はこれに対し『観経疏　』　を著わして、「　仏の本　願に　望むれば、意、衆　生をして一向

に専ら　弥　　陀　の仏　　名を称えしむるにあり」と宣　　言せられ、『観　経』は、平　　易な称　名を教　えるも

ので観　念を説くものではなく、韋提希夫人は実　際の凡夫であって菩　薩の化　身ではなく、従っ

　　　　　　　　てこの経の内容は　凡夫のための教えであつて　聖者のために説かれたものではないと主張して、

経典に長く説かれている観念の定善と廃悪修善の散善は、弥陀の念仏を教えるためにすぎない

ことを示されたのである。

やがて大師は、唐の高宗永隆二年三月十四日、六十九歳で往生せれた。



五　正　行

の人々を誘引して　他力念仏の一法を勧めるために　説かれたものであることを　明らかにせら

第二節　正　行　と　雑　行

前節に述べたように、大師は『観経』に示された　定善、　散善の観法は、それらを修する自力

れたが、その『観経』に説かれた浄土往生の行は余りに多く、いずれを正しい浄土往生の行と

するかは容易に定めることができない。　ゆえに大師はこれらを　正行雑行の二種に分ち、更に

正行の中に正定業を定めて、『　観経』の意をより明らかにせられた。

その正行とは往生極楽の正しい行という意味である。大師は　『　散善義　』の中に五種をあげ、

浄土の三経を読む読誦、㈡　心に浄土の荘厳功徳を想いうかべる観察、㈢　阿弥陀仏を礼拝す

る礼拝、㈣　口に　六字の尊号を称える称名、　そして阿弥陀仏の　功徳を讃めたたえ、また仏に供

養するという讃嘆供養に限定し、これを五正行とせられた。

第六章　　　善　導　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 一二一

　　　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一二二

雑　行

雑行とはその五正行の外に種々の善根功徳を積んでその効果によって浄土に往生を願うの

をいう。 因みに、 雑行の意味は、古来次の三つの意味を同時に含むからと解されている。こ

れらの行は往生浄土のためには疎遠な行(疎雑の義)であり、専ら往生浄土の行ではなく**、**人天三乗

疎雑

の義

その他十方浄土への往生に通ずる行 (雑通の義) であり、また、万　善　万　行　の　雑多の行を摂め含　む行

雑通

の義

(雑摂のであるという意味である。

さらに　大師は五正行を正定業と助業とに分ち、　五正行の中前の三行と　最後の一行を助業と

名づけ、第四の称名正行を正定業と名づけられた。称　名　正行は阿　弥　陀　仏の選　択　本　願において

まさしく　浄土往生の　業と定　め　ら　れ　た行であるから　正　定　業である。　他　の　四　行　は　称　名を助ける

行にすぎない。ゆえに助業と呼ばれるのである。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　読 誦

正定業と

助業

雑摂

の義

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　観 察　　　　　　 　前三　　　　助 業

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　礼 拝

　　　　　　　　　　　　　 　　　　 　　　　　　称 名　　　　　　　　　　　　　正定業

正 行（五種）

浄土往生の行　　　　　　　　　　　　　　　讃嘆供養　　　　　　 後一

雑 行

余仏を念じ余善を修して浄土往生を願うこと。

光明名号

の因縁

大師は、浄土往生の行を正行と雑行とに分ち、特に称名を正定業と定められたが、その称名

第三節　三　　心　　の　　解　　釈

念仏は単に口に称える　称名を指すものではなく、その称名が浄土往生の業となりうるのは、

如来の大悲に裏づけられているゆえんを明らかにせられた。そして『　往生礼讃』に

以**テ二**光明名号**ヲ一**摂**二**化**シ**十方**ヲ一**、但**ダ**使**ム二**信心**ヲシテ**求念**セ一**。

と述べて、光明の縁と名号の因とによって信心の果が成立し、次にその光明名号の縁と信心

の因とによって　往生の果が完うせられるのであると教えられた。　これを古来　獲信と　得証の

両重の因縁と名づけ、宗祖聖人もこれに基づいて、名号は慈父の如く光明は悲母の如くであ

ると述べて、如来因位の本願力、果上の智慧力の広大なことを仰がれた。大師の光明名号の

因縁の大要は次の表によって知ることができる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　光明(　縁　)

　　　　　　　　　　　第一重　獲信の因縁　　　　　　　　　　　　　　信心(　果　)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名号(　因　)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　光明・名号(　縁　)

　　　　　　　　　　　第二重　得証の因縁　　　　　　　　　　　　　　往生(　果　)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　信　　　心(　因　)

　　　　　　　　　　　　　第六章　　　善　導　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一二三

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二四

至誠心

大師の三

心観

そのようにして大師は称名を正定業と定め、さらに光明名号の因縁を明らかにされたのは、

実はそれらによって凡　夫が　獲るところの信心の相を解　明せんが　た　め　であった。そ　の　信　心　を

『玄義分』には　金剛心と呼び　又慶喜の一念といっていられるが、それは『観経』の　三心を　解釈

することによって　確立せられたものである。『散　善　義』　に表わされた三心釈は　四　帖　疏の中で

最重要な大師の発揮といってよい。大師はこの他力金剛の信心の相を　『観経』の　三心である

至　誠心・深　心・回　向　発　願　心の中の第二深心によって、機　法　二　種の深　信として説　明せられた

が、まず至誠心を釈して、

一者至誠心、至者真**ナリ**、誠者実**ナリ**。欲**スレ**明**サントニ**一切衆生**ノ**身口意業所修解行、必**ズ**須モチ**イ**ンコト**ヲ**レ真実

心**ノ**中**ニ**作**シタマヘルヲ一**。

といい、至誠心とは真実心であることを示された。そして一切衆生はすべて真実心をもつべ

きであるが、衆　生の三　業　所　修の行は雑　毒の善であり、虚　仮の行であるから、それによって浄

土に往生することはできないことを明らかにし、これに対して真実の行の所住を示して、

　　　　　　　　　正**シク**由**テナリ下**彼**ノ**阿弥陀仏、因中**ニ**行**ジタマヒシ二**菩薩󠄀**ノ**行**ヲ一**時、乃至一念一刹那**モ**、三業**ノ**所修、皆是**レ**

真実心**ノ**中**ニ**作**シタマヘルニ上**。

　　と述べられた。すなわち、阿　弥　陀　仏が因　位のとき行じたもうた菩　薩の行は、三　業の所　修すべ

　　　　　　　　　　　て真実心の中に行じたもうたものであるから、それのみが真実である。従ってこの真実心中に

作したもうた菩薩の行を須いるときにのみ、それは浄土往生の業となることを明らかにせら

れた。菩薩の行を須いるとは　阿弥陀仏の真実心が　衆生の上に与えられることを意味する。　そ

れがどのようにあたえられるかについて次に深心を釈して、

二者深心、 言**フハ二**深心**ト一**者、即**チ**是**レ**深**ク**信ズル**ノ**心也。亦有**リ二**二種**一**。

一**ニハ**者、決定**シテ**、深**ク**信**ズ下**自身**ハ**現**ニ**是**レ**罪悪生死**ノ**凡夫、昿劫**ョリ**已**コノ**来**カタ**、常**ニ**没**シ**常**ニ**流転**シテ**

無**シト上レ**有**ルコト**出離之縁**一**

　　　　　　　　　二**ニハ**者、決定**シテ**、深**ク**信**ズ下**彼**ノ**阿弥陀仏**ノ**四十八願**ハ**、摂**二**受**シ**衆生**ヲ一**、無**クレ**疑**ヒ**無**クレ**慮**リ**、乗**ジテ二**

深　心

　　　　　　　　　　彼**ノ**願力**ニ一**、定**ンデ**得**ト中**往生**ヲ上**

といい、経典では深心とあるのを深信の心と解釈することによって深心が『 大経 』の三信の信楽

に相当する意を明らかにせられた。それは如来の真実を深く信ずる心という意味である。そ

してそれがために機法二種の深　信を分かち、他　力金　剛　心の相、すなわち、他力に帰する帰命

の一念の信相を機と法の二方面から述べられた。機の深信とは、わが機をかえりみて、自身

は現に罪悪生死の凡夫で、永遠に出離の縁はないと深信し、法の深信とはその凡夫が仏の願

　　　　　　　　第六章　　　善　導　大　師　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一二五

　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一二六

力に乗じて疑いなく慮りなく、必ず往生しうると深信するとの意味である。

進んで大師は回向発願心を解釈して、

　　　　　　　　　三**ニハ**者回向発願心、言**フハニ**回向発願心**ト一**者、過去及**ビ**以**二**今生**ノ**身口意**ノ**業所**ノレ**修**スル**世出世善

廻向発願

心

　　　　　　　　　　　　 根**ヲレ**、及随**二‐**喜**シテ**他**ノ**一切**ノ**凡聖**ノ**身口意**ノ**業所**レ**修世出世**ノ**善根**ヲ一**、以**テ二**此**ノ**自他所修**ノ**善根**ヲ一**

回**ニ‐**向**シテ**悉**ク**皆**ナ**真実**ノ**深信**ノ**心中**ニ一**、回向**シテ**願**ズレ**生**ゼントニ**彼**ノ**国**ニ一**、故**ニ**名**ク二**回向発願心**ト一**也。

といい、これによって、衆生自らを救い、他をも救おうとする願求の心も共に本願力のあらわ

れであり、衆生が往生を願うことによって、如来の本願力はいよいよ具体化せられ、回向の意

義も全うせられることを明らかにせられた。

さらに大師は、こ　の回　向　発　願　心を説　明するに当　り、金　剛　の信　心の堅固なことを示すために、

有名な二河白道の喩を述べれた。すなわち貪欲の煩悩を水の河に、瞋恚の煩悩を火の河にた

とえ、　その水火二河の中間の白道を他力回向の金剛心にたとえて、金剛の信心は水火二河に

よって浸されるものでないとし、また信心の白道を歩む行者に対し、後方から異学異見別解

別行の人々が誘惑して呼びかえそうとしても、行者は迷うことなく、ただ一心正念に直ちに

進んで西に行くと示して、

　　　　　　　　　此**ノ**心深信スルコト由**シ**若**クナルニニ**金剛**ノ一**、不**下**為**メニ二**一切**ノ**異見異学別解別行**ノ**人等之**一**所**レ中**動乱破壊**セ上**。

二河白道

の喩

　　　　　　　　と断言せられた。

大師が三心を単に理論的な方法によってするに止めず、具体的に、こうした文学的表現を用

いられたこ　とは、大　師の信　仰の熱　烈なことと、その体　験がいかに深いもので　あった　かを物　語

るといってよい。

　　　　　　　第七章　　源　 　信　 　僧 　　都

著　書

伝　記

源信僧都は今から凡そ一千年前、朱雀天皇の天慶五年(　九四二)大和国葛木郡当麻の里に生れら

第一節　伝　記　と　著　書

れた。七歳の時父に別れ、十三歳で比叡山に登って慈慧僧正に仕えられた。十五歳の時村上天

皇の勅により『称讃浄土経』を宮中に講じ、叡感に浴されたが、母堂の諌言によって栄達の志

を断ち、専ら出離解脱の道を求められた。更に三十歳前後の頃、六波羅蜜寺に空也上人を尋ね

て、その教に深く感じ、それからは、比叡山の北、横川の楞厳院の別房恵心院に幽居せられた。

それで恵心院の僧都とも呼ばれている。

僧　都は念仏する傍ら大小・顕　　密・聖　浄の諸　教にわたって多くの書を著わし、七　十　余　部、百

　　　　　　　　　第七章　　　源　信　僧　都　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一二七

　　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一二八

専雑二修

は善導大

師の創唱

五十巻、広く内外の学を究められた。　その中、　『往　生　要　集』三巻は、四十四歳の時の製作で専

ら念仏の一道を明らかにされた書である。

章を十大　文に　分ち、七　十　五　部の経　論の文を引き、　特に『観　経』を所　依としていられる。第一

大文厭離穢土、第二大文欣求浄土、第三大文極楽証拠、第四大文正修念仏以下によって念仏の

法門を詳しく教えていられるが、その中に、

往生之業**ハ**念仏**ヲ**為**スレ**本**ト**

と断言し、僧都の本意を明らかにしていられる。後この書を宋に送られると、結縁の男女五百

余人が天台山国淸　寺に別堂をたてて、これを安　置し、四　明　知　礼　法　師の如きも大いに感じて爾

来両師は屡々法義の問答のために文通せられたといい、また宋人は源信如来と呼んで東方を

拝したという。

寛仁元年(　一〇一七)七十六歳で示寂せれた。伝教大師をはじめ、慈覚大師・慈慧僧正等らが出

られて、叡山の念仏は次第に盛んになったが、源　空　上　人　以　前の日　本　浄土　教史上では源信僧都

に及ぶ人はない。

第二節　専　雑　二　修

第　二　節　　専　雑　二　修

源信僧都の発揮のうち、最も注意すべきものは専雑二修を分ち、専修のものは報土に、雑修

　　　　　　　　　のものは化　土に生まれるとその得　失を明らかに　せられた　ことである。しかしこの専　修　雑　修の

宗祖聖人

の二行二

修観

弁別は、善導大師が『往生礼讃』に示され、五正行を修するこを専修、その他の雑行を修するこ

とを雑修とせられたのである。これによれば、二行は行そのものの優劣によって分かれ、二修

は　これを修する人の心持によって分かれるのであって、　言いかえれば、二行は行体の得失、二

修は能修の機の得失を示したものである。

専修雑修が、これを修する人の心持によって分かれるとは、一には専ら正行のみを修して浄

土に往生しようと願う人と、二には正行のみに信頼することができず、他の雑行を修めて往生

執心牢固

と執心不

牢固

を願う人とに分かれるとの意味である。行者のこの心持を中心にして　分けられたのが善導大

師の専修雑修であつた。源信僧都は、この大師の教義を　『　往生要集　』下末に引き、　さらに唐の

懐感禅師（　善導大師の御弟子）の『群疑論』によって、雑修のものを執心不牢固の人、専修のものを

執心牢固の人と名づけて、　その区別を一層明らかにせられた。　執心とは　こゝでは信心の意味

である。それは、専修の人の信心は弥陀の仏意にかなうから牢固であり、雑修の人の信心は凡

夫のはからいを雑えるから堅固でないとの意である。ゆえに、それは現実の生活にあらわれ、

二修の信心には牢固の安定と不牢固の不安定との別があると教えられた。

以上を綜合すれば源信僧都は善導大師と同じく、二修は二行を修する行者の心持の相違とさ

　　　　　　　　　　第七章　　　源　信　僧　都　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一二九

　　　　　　　　　　　 三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三〇

れるから、これを二行二修行体同一説とみることができる。法然上人の『選択集』もこれと同

意である。これに対して宗祖聖人はこれら各祖の深意をさぐり、五正行のうち、正定業のみを

修するのを専修とし、　また雑修を次の三種に分けて　専修雑修の細判門を確立せられた。　従っ

て聖人の立場は二行二修行体差別説とする。

助正兼行の雑修。善導・源信・源空の三師は、五正行を修するのを専修とされたが、宗

祖聖人は五正行のうち、　第四の正　定　業のみを修するのを専　修とし、　この正　　定　業と前　三　後一の



助業とを兼ねて修するのを雑修とせられた。

正　雑　兼行の雑　修。正　定　業と雑行とを兼ねて修するもの、すなわち、念　仏に余　行　余　善を

雑えて修するもの、これも雑修と名づけられた。

㈡

専名祈現の雑修。専ら正定業の称　名　念　仏を修して往　生を願いながら、未　だ　他　力　金　剛心

を得ないために生活上に心が迷い、そのために現世祈祷をするもの、これを雑修と名づけられ

㈢

た。これは一見専修のように見えるが他力信心を欠くために、現世祈祷に陥るから雑修の部

類に属する、ゆえにこれを部類の雑修ともいう。

以上、善導・源信・源空三高僧の　大判門と　宗祖聖人の細判門とを　図示すれば次のようにな

る。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 正定業専 修

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 専修正 行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 助　業　助正兼行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 雑修雑 行 　正雑兼行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現世祈祷専名祈現

雑修

細判門

宗祖聖

人の意

大　判　門

善導、源信

源空の意

　　　　　　　　　　　　　　　　　第三節 　報　 化　 二　 土

真実報土

と方便化

土

僧　都はさらに往　生の信　心に専　修　雑　修の二　種があ　る　か　ら、従ってその果　報にも優　劣　があ　り、

雑　修のものは　　懈　　慢　界(　化　土　)に生まれ、専　修のものは　　報　土に生まれると　教えられた。それは

『群疑論』の「　雑修の人は執心不牢固なるゆえ懈慢界に生じ、専修の者は執心堅固なるゆえに弥

陀の浄　土に　生ま　れる　こと　がで　きる　」とあ　る文と、「　化　の　浄土に　生ま　　れ　る者　は　少く　ない　」と　の　文

とを引用することによって『往　生　要　集』下　末に述べられるところである。懈　　慢　　界とは『菩　薩

処胎経』に説かれている浄土である。

およそ、報　土とは、真　実　報　土を意　味し、阿　弥　陀　仏の本　願と修　行と　に　よって報いあらわれた

真　実の浄　土であり、化　土とは方　便　化　土ともいって、諸行往生者や自力の念仏者のために阿弥

　　　　　　　　　　　　第七章　　　源　信　僧　都　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三一

　　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三二

陀仏がかりに設けたもう方　便の浄　土である。これは『大経』では明信仏智の化生と、不了仏

智の胎生とに分けられ、また『安楽集』には道　綽　禅　師が微かにその意を　漏　ら　し　ていられるが、

その他の前　祖はいまだ明　瞭に示されていないところである。いま、専　雑の得　失を報化二土の

別に関係せしめて明らかにせられたのは僧都の釈功というべきである。

その他僧都は専修のものには、現に光　明摂　取照　護の益があることを明らかにし、凡　夫は煩

悩に眼さえられて光明を見たてまつことはできないが、大悲は倦むことなく常に我が身を照

護したもう　と述べ、僧　都独　自の表現によって深い喜びの感　激を示された。

因みに、道　綽　・善導・源信の三高僧について二行二修の関係を図示すれば左のようになる。

道綽　　　　　　 善導　　　　　　　　　　源信

三　信　　　専修、 正行　　　執　　　心　　　牢　　　固　　　報土往生（　他力の信者　）

三不信　　　雑修、 雑行　　　執　心　不　牢　固　　 　化土往生（　自力の信者　）

伝 記

　　第八章　　法 　然　 上　 人

　第一節　伝　記　と　著　　書

法然上人は源信僧都の入寂後百十六年を経て、崇徳天皇の長承二年(　一一〇三)四月七日美作国

に生まれられた。上人の時代は平安末期から鎌倉時代への転換期に当り、源平争乱の激しい世

であつた。源　信　僧　都　以　後、永　観　律　師や、良　忍が出られるなど、次　　第に盛んになった浄　　土　教は、

庶民の間にも広く信ぜられるようになっていったが、上人が出られると、世人は貴賤の別な

くその門に帰した。そして高倉天皇の安元元年上人によって初めて　浄土宗　という一宗が独立

したのである。その弟　子といわれる人々は三百　八　十　余人と伝えられるが、宗　祖　聖　人も建仁元

年の春吉水に入室されたのであった。

上人入滅後その遺法は分かれて**、**西山・鎮西・九品寺・長楽寺等の諸流となり、宗祖聖人

によっては浄土真宗となった。本宗を除くこれらの諸派を浄土の諸流又は浄土の異流と呼ぶ。

上人の遺徳に対し、後鳥羽天皇が慧光菩薩と諡されたのを初め、明治天皇からの明照大師

の追諡に至るまで、歴代天皇の賜った諡は多いが、その中で元禄十年東山天皇の円光大師の

　　　　　　　　　　　　　　　第八章　　　法　然　上　人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三三

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三四

　　　　　　　　　諡号が最もよく知られている。

著　書

元久元年の春、上人は関白兼実公の請によって　『　選択本願念佛集　』本末二巻を著わし、　巻頭

に

南無阿弥陀仏

往生之業

念仏為本

と標示して選択本願の専修念仏を勧められた。内容は十六章に分かれ、章毎に、経釈の要文を

抄出してそれに私釈が加えられている。これ実に浄土宗独立の根本聖典である。

上人は　建暦二年正月二日から　病の床につかれたが、　再び起つことのできないことを知って

有名な『一枚　起　請　文』を御遺状とせられた。その他著作として『三部経釈』『三部経大意』『往

生　要　集　大　綱』　『往生　要　集　料　簡』　『往生要　集　略　料　簡』　『往生要　集　詮　要』　　 各一巻とともに、　多くの

法語消息等がある。　これらの中、漢文のものは　『漢語燈録』十巻、『漢　語　燈　録　拾　　遺』一巻として

収録せられ、和文のものは『和語燈録』七巻の中に集められている。

　　　　　　　　　　　　　　第二節　 浄土宗の独立

選択本願

念仏集の

内容

三国に亘って寓宗としてのみ存在した浄土教を、初めて一宗として独立せしめられた上人の

功績は大きい。それは上六祖の教義の要点をまとめ、特に選択本願の他力念佛を高調して浄土

教々義の基礎を確立されたからである。ゆえに浄土宗立教開宗の根本聖典である『　選択本願念

佛集　』によれば、概ね次のような内容を窺うことができる。

(　第一) 教相章には道綽禅師の『安楽　集』によって、聖浄二門を分別し聖　道門を捨てて浄土

門に帰せよとすすめ、もって浄土宗開創の基礎を定め、(　第二)　二行章には善導大師の『散善

義』によって、浄土門内の正　雑二行のうち雑　行をすてて正行に帰せよと教え、(　第三)　本　願　章

には『大　経』及び善導大師の『 觀　念　法　門』『 往　生　礼　讃』によって、弥　陀の本願に徹　底して念　仏

往生の大道を示し、(　第四)　三輩章には『大経』三輩の文によって、三　輩　九品の行も結　帰すると

ころは念　仏にあることを明らかにし、(　第五)　念　仏　利　益　章には『大経』流　通分の一念得大利の

文によって、　念仏の利益をあげ、 (　第六) 　特留章には『大経』流通　分の特留此経の文によって、

念　仏の一行は末　　法　万　　年の後までも弘　通せられ　るこ　とを　述　べ、(　第七　)　摂　取　章には『観　経』の

念仏衆生摂取不捨の文、并びに　善導大師の『　定善義』『　観念法門　』によって、弥陀の光明は余

行の　もの　を照らしたま　わず、た　だ念　　仏　　者を摂　　取したもう趣をつたえ、　(　第八　)　三　心　章には善

導大師の『散善義』によって、正　行の念仏には必ず三　心を具　足すべきことを詳　ら　か　に　せ　ら　れ

た。そしてその他の諸章、みな念仏の一法をすすめて、最後に之を結び、

　　　　　　　　夫**レ**速**ニ**欲**ハバレ**離**レント二**生死**ヲ一**、二種**ノ**勝法**ノ**中、且**ク**閣**キテ二**聖道門**ヲ一**選**ンデ**入**レ二**浄土門**ニ一**、欲**ハバレ**入**ラント二**浄土

門**ニ一**、正雑二行**ノ**中、且**ク**抛**テ二**諸**ノ**雑行**ヲ一**選**ンデ**応**ベシレ**帰**ス二**正行**ニ一**、欲**ハバレ**修**セント二**於正行**ヲ一**、正助二業**ノ**中**ニ**、

猶**ホ**傍**ニシテ二**於助業**ヲ一**選**ンデ**応**ベシレ**専**ス二**正定**ヲ一**、正定之業**トハ**者、即**チ**是**レ**称**スルナリ二**仏名**ヲ一**。称**スレバレ**名**ヲ**必**ズ**得**レ**生**ズルコトヲ**、

第八章　　　法　然　上　人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一三五

三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三六

　　　　　　　　　　依**ルガ二**仏**ノ**本願**ニ一**故**ナリ**

勝の徳、

易の徳

と断　言していられる。このように見てくると、本　書はその巻　頭に「　南無阿弥陀仏　　　　」

往生之業

念仏為本

と標せられた如く、全く選択本願の念仏を勧められたものであることが明らかである。法然

」

上人以前、すでに我が日本において浄土の念仏を弘められた高僧は決して少くない。これに

対して上人は　敢然と　選択本願の念仏をひろめて　一向専念を標榜し、　浄土宗の基礎を固めら

れたのである。上人やその弟子等が南都北嶺の嫉視により死罪流罪の刑を受けられたのも、

実に浄土宗の独立によって、その化風が当時の教界を全く風靡したためである。ゆえに、上

人御一代の功績は全く浄土宗の独立という点にあるというべきである。

第三節　 念仏為本と信心為本

法然上人の教義は南　無　阿　弥　陀仏往生之業　　念仏　為本を標語として、　ひとえに本願の念仏を

勧められるところにある。往生の業が念仏を本とすることは、この一行が弥陀の本願によっ

て選択摂取せられた唯一の行であるからである。この念仏の徳を要約すれば、次の二つにな

る。一は念仏が万徳の所帰であるということ(　勝の徳　)と、二はいかに愚痴無知のものも、ま

たいかなる時処をもきらわず、修し易いと云うこと(易の徳)とである。言い換えれば、念仏は

　　　　　　　　　すべての行に勝れた真実の行であるから、また容易に修し得る行であるから、すべての行を代

表する正行である。ゆえに如来は他の一切の諸行を簡び捨てて、この念仏一行を勧めたもうの

で、ここにこそ如来本願の正意ありというのが上人の念仏為本の教えなのである。しかしその

称　名　念　仏の意　義は、　ただ口先に念　仏を称え、その称えた功　徳によって　往　生を　期　する　とい　　う　こ

とではない。阿弥陀仏がすべての行に勝れ、いかなる行よりも修し易い念仏をとって凡夫に与

えたもうというその仏の大慈悲を聞信して称えるところに、はじめて称名念仏の意義が存する。

そこでは他力自然の御催しがはたらいて信に裏づけられた称名となるからである。これを信の

　上の称名という。ゆえに『選択集』三心章の初めには、

　　 念仏**ノ**行者必**ズ**可**キレ**具**スニ**三心**ヲ一**之文。

と　標し　て、『観　経』の三心の文と善　導　大　師の『散　　善　義』および『往　生　礼　讃』の三　心　釈の文　が　引

用せられ、その私釈の初めには、

所**ノレ**引**ク**三心**ハ**者**、**是**レ**行者**ノ**至要也**、**所以**ハ**者何**ン、**経**ニハ**則**チ**云**フ下**具**スルニ**三心**ヲ一**者**ハ**必**ズ**生**ズト中**彼**ノ**国**ニ上。**

明**カニ**知**ヌ、**具**シテレ**三**ヲ**必**ズ**応**シレ**得**レ**生**ヲ、**釈**ニハ**則**チ**云**ヘリ下**若**シ**少**ケヌレバニ**一心**一**即**チ**不**ト上レ**得**レ**生**ズルコトヲ、**明**ニ**知**ヌ**、一**ツ**

少**ケヌレバ**是**レ**更**ニ**不可**ナリ。**

といわれ、また、

　　　　　　　　　　生死之家**ニハ、**以**テレ**疑**ヲ**為**シニ**所止**ト一、**涅槃之城**ニハ**以**テレ**信**ヲ**為**スニ**能入**ト一**

念仏為本

と信心為

本

第八章　　　法　然　上　人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三七

　　　　　　　　　　三　経　・　七　祖　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一三八

　　　　　　　　と述べられている。凡夫が昿劫以来生死の家に迷い留まるのは、自力の疑心に防げられ、不思

宗祖聖人　の浄土真

宗

議の佛智をさまざまに計ろうからである。いかに称名念仏のみを励んでも、佛智を信ずること

がなければ　仏心を領することはできない。　仏心をいただかないとは　自力ということと　同じで

ある。自力によっては永遠に生死の家を出ることはできないであろう。ゆえに念仏為本は信心

為本に対するものではない。念仏為本は信心為本に裏付づけられ、逆に信心為本は念仏為本に

裏づけられている。

法然上人の本とせれた念仏は聖道の諸行を　末とするとの意味であって、強いて言えば、念仏

為本対　諸行為末の立場である。これに対して 　浄土真宗にいう 信心為本は　念仏を末とするので

はなくて、礼拝供養等の起行を対象として一心の安心を本とする立場である。これは信心為本

対起行為末ともいうべきである。

およそ法然上人の門下の中には、ただその表面の称名のみに囚われて、専修念仏の裏づけと

なるべき他力信仰の本義を　疎かにするような　態度にでる人が少くなかった。　それは形式を主

として精神を見失うものといってよい。ここに宗祖聖人は『　選択集　』に勧められた「念仏の奥

義」を開顕して『敎行信証』六巻その他の聖教を著わし、この信仰中心の浄土真宗こそ法然上

人の全精神をあらわした宗教であることを闡明された。　浄土真宗では　法然上人を　元祖と呼ん

で崇めるのはこの意味によるのである。

　　　　　　　 　 およそ我が浄土真宗は、後堀河天皇の元仁元年(　一二二四　)宗祖聖人五十二歳の御時、一宗の根

本聖典である『顕浄土真実敎行証文類』一部六巻を制作したもうた時を立教開宗の紀元とする。

浄土真宗

の起源

　　　第二部　教義・安心概要

　　　　第一　 教　義　概　要

　　　　　　第一章　 立　教　開　宗

　　　　　　 第一節　開　宗　の　由　来

六巻を制作したもる。

存覚上人の『　敎行信証大意　』には、

当流聖人の一義には、敎行信証といへる一段の名目をたてて、一宗の規模としてこの宗

をはひらかれたるところなり。このゆえに、　親鸞聖人　一部六巻の書をつくりて敎行信証

文類と号して、くはしくこの一流の教相をあらはしたまへり。

と示されている。

しかし、宗祖聖人には、格別に人師をこのみ、自ら一宗の祖師となろうとせられたのでは

ない。それは、

　　　　　　　 第一章　　　立　教　開　宗　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一三九

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四〇

宗祖聖人

には立教

開宗の意

志がなか

った

法然上人

の浄土宗

　　　彼の三国の祖師おのおのこの一宗を興行す、所以愚禿勧むるところ更に私なし

とか、

　　親鸞におきてはただ念仏して弥陀にたすけられまいらすべしと、よきひとのおほせをかう

ふりて信ずるほかに別の子細なきなり

とか、

　　親鸞めづらしき法をもひろめず、如来の教法をわれも信じ、ひとにもをしへきかしむるば

かりなり

などの表現によって拝することができる。

このように、自ら新説を創唱するものでないことを表明したもうと共に、特に立教開宗の

功は、元祖法然上人に譲り、『高僧和讃』には、

　　　智慧光のちからより 本師源空あらはれて 浄土真宗ひらきつつ 選択本願のべたまふ。

と讃詠せられた。これらは実に我が聖人の全人格に流れる謙譲の精神の現われに外ならない。

元来仏教は、釈尊以後主として印度・中国・日本に行われ、この間に三国の諸師は各々諸

宗を開いてその教を弘められた。これらの諸師の中には自宗の立場で出離の問題を解決する

ことはできず、傍ら浄土を欣う教を尊信された方もあったが、いずれも聖道門の立場を抜け

　　　　　　　　きれないものであった。従っていまだ純粋な浄土教はあらわれなかったのである。たまたま

　　　　　　　　中国に善導大師が出られ、曇　鸞　・道　綽の教を相承して、聖　道　浄　土の廃　立を試み、古今を楷定

　　　　　　　　して浄土教の独　立を計られた。さらに日　本においては法　然　上　人が出られて浄　土　宗を　開　創し、

宗祖聖人

の浄土真

宗

いままで聖道諸宗の下に寓宗として伝わっていた浄土の教を独立の一宗とせられたのである。

しかし、法然上人の滅　後、その門　弟は各　々この一宗を伝えられたけれども或は自　己の臆断

を交え、真　仮の法　門が混　淆されたため上人の一流を直　伝するものは甚だ　稀であった。そこで

宗祖聖人は『敎　行　信　証』一部を著わして、恩　師　上　人の真　意を顕　彰しようと務められたのであ

る。本書の巻末には、師の上人から、その著『　選択集 』の付属を受けられた由来を記した後、

真宗**ノ**簡要念仏**ノ**奥義、摂**三**在**セリ**于**二ニ**斯**一**。見**ル**者易**シレ**諭**リ**。誠**ニ**是**レ**希有最勝**ノ**之華文、無上甚深**ノ**

之宝典也。

と述べ、本書製作の理由としては、

　　　　　　　深**ク**知**リテ二**如来**ノ**矜哀**ヲ一**、良**ニ**仰**グニ**師教**ノ**恩厚**ヲ一**。慶喜弥至**リ**、至孝弥重**シ**。因**テレ**茲**レニ**鈔**シニ**真宗**ノ**詮**ヲ一**、

摭フニ浄土**ノ**要**ヲ一**。

と宣言し、厳密に真仮の廃立をこころみることによって、純粋な浄土教の内容を明らかにし、

初めて浄土真宗の名を標榜された。これによって立教開宗の大本が建てられたのである。

　　　第二節　宗　名　の　意　義

第一章　　　立　教　開　宗　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一四一

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一四二

本宗を浄土真宗と名づける。真宗とはその略称である。浄土真宗の宗名は立教開宗の根本

聖典たる『敎行信証』の冒頭に「　大無量寿経　真実之教　浄土真宗」と標し、「謹**ンデ**按**ズルニ二**浄土真宗**ヲ一**有**リ二**

ニ種**ノ**回向**一**」と起　筆された処　に　始まる　が、そのもとは、法　然　上　人の立てられた浄　土　宗の　名と、

善導大師の『観経疏』の「真宗難**シレ**遇**ヒ**」及び法照禅師の『五会法事讃』の「念仏成仏是**レ**真宗」

の語に基づかれたのである。

法然上人の立てられた「浄土宗」という三字名は、その著『選択集』の教相章に道綽禅師の

『安楽集』の聖浄二門判の文を抄出し、それに私釈を加えて、

問**テ**曰**ハク**、夫**レ**立**ツルコトハ二**宗**ノ**名**ヲ一**本在**リ二**華厳天台等**ノ**八宗九宗**ニ一**。未ダレ聞**カ下**浄土之家立**ツルコトヲ中**其宗名**ヲ上**。

然**ルニ**今号**スルハ二**浄土宗**ト一**有**リヤ二**何**ノ**証拠**一**也。答**テ**曰**ハク**、浄土宗**ノ**名其**ノ**証非レ一。元暁**ノ**遊心安楽道**ニ**云**ク、**

　　　　　　　　　　 浄土宗**ノ**意**ハ**本**ト**為**ニシテ二**凡夫**ノ一**兼**テ**為**ナリト二**聖人**ノ一**。又慈恩**ノ**西方要決**ニ**云**ク**依**ルト二**此**ノ**一宗**ニ一**。又迦才**ノ**浄

宗名の転

拠

三字宗名

四字宗名

土論**ニ**云**ハク**、此**ノ**之一宗**ハ**窃**ニ**為**リト二**要路**一**。其**ノ**証如**シレ**此**ノ**不**レ**足**ヲ二**疑端**トスルニ一**。

と云っていられるのがその根拠である。この宗名は此土入聖の聖道門に対し、他土得証の浄

土の法門を総称する意味である。

然し、『　大無量寿経　』には、弥陀の本願を指して「真実之利」とあるように、実際、浄土の教

は釈尊出世の本懐である真実の宗教である。故に善導大師は真宗と呼ばれた。その意味を明

確にするために宗祖聖人は浄土真宗という四字宗名を立てられたのである。

　　　　　　　　したがって、浄土真宗という宗名には二重の意味がある。すなわち、大きく聖道門浄土門

　　　　　　　　　を比較していう時は「浄土宗即ち浄土真宗」の意味である。つぎに法然上人によって立てら

聖浄相対

の宗名と

真仮相対

の宗名

れた　浄土宗の中でも、　その門弟によって　上人の真意が純一に伝えられなかった　浄土の仮宗

に対して、宗祖聖人が真実の浄土宗を明らかにするために開立された「　浄土の真宗　」という

意味である。前の聖浄相対の意味は、『敎行信証』の後序に、

　　　　　　　　　　窃**ニ**以**レバ**、聖道**ノ**諸教**ハ**行証久**シク**廃**レ**、浄土**ノ**真宗**ハ**証道今盛**ナリ**。

と述べられている処に現われ、さらに存覚上人は『六要鈔』に、

言**フハ二**真宗**ト一**者即**チ**浄土宗也。

真実の宗

教

と註せられている。

また後の真仮相対の意味は『御文』一帖目第十五通に、

自余の浄土宗はもろもろの雑行をゆるす。わが聖人は雑行をえらびたまふ。このゆへに真

実報土の往生をとぐるなり。このいはれあるがゆえに、別して真の字をいれたまふなり。

と述べられている。

しかし浄土真宗の以上のような二つの意味は、他　宗　他　流に相対しての解　釈であるが、『善

導和讃』に「　如　来　出　世の本意なる弘　願　真　宗　」とのたまい『末　燈　鈔』に「　浄土真宗は大　乗の

　　　　　　　　　　第一章　　　立　教　開　宗　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四三

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一四四

なかの至極なり　」といわれた意味から云えば、正しく釈　尊　一代の諸　教のうち、最も勝れた真

実の教法であるとの宗祖聖人の確信を述べられたものと拝することができる。

　　　　第　二　章　　真　　宗　　の　　教　　判

龍樹菩薩の教判

教相判釈の伝承

教相判釈の意味

教相判釈とは、一代仏教の教相を批判して、それぞれの教法の価値を定め、自宗が、全仏教

　　　第一節　 　教　相　判　釈　の　伝　承

の中のいかなる地位に位するかを決定することである。略して教判ともいう。天台宗の五時

八教、　華厳宗の　五教十宗等の名目は、その一例であるが、各宗の祖師は、　自らの属する教法

が、最高のものであるという　確信を標示するために、一定の大系の下にあらゆる法門を批判

分類することによって、自宗の地位を確定するのである。

浄土真宗は、浄土三部経の教意に基づき七祖相承の教義を背景として成立するのであるが、

釈尊一代に説かれた教法の上においていかなる地位を占めるのであろうか。それがためには、

浄土真宗においての教判伝承の跡を辿ってみなくてはならない。まず第一祖龍樹菩薩は、『易

行品』に難行道と易行道とを別ち、難行道を捨てて易行道に依るべきことを勧められた。第三

　　　　　　　　祖曇鸞大師は、『浄土論註』に龍樹菩薩の教判をうけて、難易二道に配して、自力他力を分け、

曇鸞大師

の教判

第一節の四行目　中下　一定の大系　　　**体系**　　？

信仏因縁の他力の信仰を勧められた。　それについで、　第四祖　道綽禅師は『安楽　集』に聖　道　浄

土の二門を別ち、

其**レ**聖道**ノ**一種**ハ**今**ノ**時難**シレ**証**シ**。一**ニハ**由**ル下**去**ルコト二**大聖**ヲ一**遥遠**ナルニ上**。二**ニハ**由**ル二**理深**ク**解微**ナルニ一**。

と聖道門の証し難い二つの理由をあげ、次に、

　　　　　　　　　　　当今**ハ**末法**ニシテ**、現**ニ**是**レ**五濁悪世**ナリ**。唯**ダ**有**リテ二**浄土**ノ**一門**ノミ一**、可**キ二**通入**ス一**路**ナリ**。

善導大師

の教判

法然上人

の教判

と言って、浄土の一門を勧められた。この聖浄二門の教　判はそれ以　来　浄　土　教の教　判として広

く用いられ、法然上人が浄土宗と名づけられたのも、全くこれによられたのである。さらに第

五祖善導大師は、漸教・頓教・声聞蔵・菩薩蔵の二教、二蔵の教判をたてられた。さらに浄土

宗を独　立せしめられた　法　然　上　人は、『選　択　集』の初めに　教　相　章の一章を設け、道　綽　禅　師の聖

道浄土の二門判を承けて、聖道について大乗と小乗を、また大乗に基づいて顕大・密大・権大

・実大を別ち浄土門については　正明往生浄土之教と　傍明往生浄土之教をわかち、　浄土の三部

経に基づいたものを正明往生浄土之教として詳細にその教判を立てられたのである。

このようにして宗　祖　聖　人の有　名な二　双　四　重の教　判は以　上　各　　祖の伝　承に基づいて大　成せられ

たものである。

　　　　　　　　第二章　　　真　宗　の　教　判　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四五

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一四六

第二節　真　宗　の　教　判

宗祖聖人の立てられた浄土真宗の教判は、二双四重の教判といわれる。それは、堅出竪超、横

出横超の二双四重から立てられているからである。その名は中国の択瑛法師の竪出横出の語に

依られたのであるが、その意味は、善導大師の横超断四流に基づいて、七祖の教判を集大成せら

成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 難行道 　　法 相　　　　　 聖道歴劫

れたものである。聖人の著『愚禿鈔』の意によって之を表示すれば左のようになる。

二双四重

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 聖道門 　　三 論　　　　　 修行の証

堅 出

　　　　　　　　　　　　　　頓 教

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　仏 心　　 　　即身是仏

一 双

……

……

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　難行道　　法 華　　 　　即身成仏

　　四　　　　　　　　　　四

堅 超える

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　聖道門　　真 言　　 　　等の証果

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　華 厳

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　易行道 　 浄土の　　 　　 浄土胎宮

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　要門と　　 　　 辺地懈慢　 　　 　横 出

易行道

　　重　　　　　　　　　　四

……

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浄土門 　 真　門　　 　　 の往生

浄土門

　　　　　　　　　　　　　　漸 教　　 　　　　　　　　　　　　　選択本願

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　易行道　　浄土の　　　　　真実報土　　　 　横 超

……

一 双

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浄土門　　弘願門　　　　　即得往生

　　　　　　　　　 竪とは自力をあらわす語で、断惑証理の道理に従って成仏する意味である。それに対し、横と

横堅超出

の意味

は不断煩悩得涅槃の意味で断惑証理の道理を踏まず、それをよこさまに渡るという他力の意味で

ある。　また出とは、出離生死の意味であるが、超に対して　次第を追うて出離するという漸出の意

味で、超は出に対して頓速の証果を示す語である。宗祖聖人はこれら四語を組み合わせて四重と

し、それによって本宗においての教相判釈の範畴とせられた。

さて進んで二双四重判の内容を概説すると、まず竪出とは難　行　聖　道の漸教で歴　劫　修　行の証　果

を期する法相三輪等の権教である。この中に自ら小乗教をも含められる意である。次に竪超とは

二双四重

判の内容

難行聖道の頓　教で、即身是仏即身成仏等の証　果を期する　禅・真言・　天台・　華　厳　等の実教である。

さらに横　出とは易行浄土の漸　教で、方　便　化　土の往生を期する『観　経』顕　説の要　門　方　便教、並びに

　『小　経』　顕　説の真　門　方　便　　教である。　最　後に横　　超とは　易　　行　浄　　土の頓　教で、　真　　実　　報　　土の往生即成

仏を期する『大経』所説、並びに『観』『小』二経隠説の弘願門真実の教である。

宗祖は自ら横竪の語を釈して『一念多念証文』には、

竪とまうすは、たてさまとまうすことばなり。これは聖道自力の難行道の人なり。

横はよこさまにといふなり。超はこえてといふなり。これは仏の大願業力のふね

に乗じぬれば、生死の大海をよこさまにこえて真実報土のきしにつくなり。

といい、また『尊号真像銘文』には、

横はよこさまといふ、　よこ　さ　まとい　ふは　如　来の願　力を信ずるゆへに、　行　者　の　は　からひ　に　あら

　　　　　　　　　　　第二章　　　真　宗　の　教　判　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四七

　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四八

ず。五悪趣を自然にたちすて四生をはなるゝを横といふ。他力とまふすなり、これを横超

といふなり。横は竪に対することばなり。超は迂に対することばなり。　竪と迂とは自力聖

道のこころなり。横と超はすなはち他力真宗の本意なり。

と言っておられる。

以上のように、漸を権とし頓を実として一往、相対的に一代教を判別すれば、聖道門にも権実

の二教があり、　　浄土門にも権実の二教があり、　彼は自力、　此は他力であるから、　ここに二双四重

を分つことができる。しかし聖道門の実教は超ではあるが横ではなく、浄土の方便教は横であっ

ても超ではない。横であり超であるのはただ選択本願の他力一乗の教のみである。ゆえにこの教

は　頓中の頓、　真中の真、　円中の円で、　絶対不二の教ということができ、　これを絶対判という。従っ

て凡聖善悪の　機類　ひとしくこの願力に乗じて、一念の即時に正定聚に住し、　命終れば、真実報土

に往生して、滅度の大果を証するのである。これを横超他力の真実とする。この意によれば、『　觀　』

『　小　』二経の隠義もまた、頓教一乗海といわなければならない。ゆえに善導大師は『般舟讃』に

観経弥陀経等**ノ**説、即**チ**是**レ**頓教菩提蔵**ナリ**。

と言われ、又『玄義分』にも、

　　　　　　　　　　　問**テ**曰**ハク**此経**ハ**二蔵**ノ**之中**ニハ**何**レノ**蔵**ニカ**摂**スル**。二教之中**ニハ**何教**ニカ**收**ムル**。答**テ**曰**ハク**、今此**ノ**観経**ハ**菩薩蔵**ニ**收ル

頓教**ノ**摂**ナリ**。

と述べられた。このような絶対判を示して宗祖聖人は『愚禿鈔』に、

　　　　　　　　 本願一乗**ハ**頓極頓速円融円満之教**ナレバ**者、絶対不二**ノ**之教、一実真如**ノ**之道**ナリ**。応**ベシレ**知**ル**、専**ガ**中

之専、頓中之頓**ナリ**、真ノ中之真ナリ、円**ノ**中**ノ**之円ナリ、一乗一実**ハ**大誓願海**ナリ**。第一希有**ノ**之行也。

と高調された。

教行信証

の四法

宗祖聖人は浄土真宗を開かれるに当たり、教行信証の四法を建て、これを一宗の規模とせられ

第三章　教　義　の　構　成　　　　二回向と四法

た。存覚上人の『　敎行信証大意　』には、

当流聖人の一義には、敎行信証といへる一段の名目をたてて一宗の規模として、この

宗をばひらかれたるところなり。

と明示せられている。教　と　は　仏　の　説　きたもう言葉、行とはそ　の　教に　説かれている成　仏　の　た　め　の

行、信　と　は　そ　の行の功　徳　利　益　を信ずること、証　と　は　そ　の行　信　の因によって得　る　証　果で　ある。故

に浄　土真　宗とはその綱　格と　し　て　は、行を信じて証　を　ひ　ら　くことを　教　え　　る　宗　教　と　い　う　こ　とが　で

きる。古　来この四　法　相　互の関　係を理　解　す　る　た　め　に、能　所の見　方に分類して表　す方法が用いられ

　　　　　　　第三章　　　教　義　の　構　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一四九

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五〇

た。いまそれによって表示すれば左のようになる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 教

能　詮

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 所　行　　　　行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　因　　　　　　　　　　　　　四 法

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 能　信　　　　 信

　　　　　　　　　　　　　　所　詮

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　果　　　　　　　　　　　　証

所　詮

　　　　　　　　　　 この四法は、宗教が成立するためには　欠くことのできない四つの要素であるが、宗祖聖人は

四法の根

拠

教行信証

文類

聖　人　御　自　身の宗　教　的　体　験から**、**その根拠を弥　陀　大悲の本願の上に見出されたのである。すな

わち、　第十八願の「　至心信楽欲生我国　」には信、「乃至十念」には行、　「若不生者」には証を、ま

たその成就の文においては「聞其名号」に　は　行**、**「信心歓喜乃至一念」に　は　信、「即　得　往　生」に

は証がそれぞれ誓われていると見られた。これらの行信証を宣説したもうたのが『大経』の教

である。

我が宗祖聖人は浄土の法門を『教巻』『行巻』『信巻』『証巻』『真仏土巻』　『　化身土巻　』に詳

述され、『　敎行信証　』六巻を大成せられた。しかしそれは弥陀の本願を説きたもう釈尊の浄土

三部経の内　容であり、更　に三　国　七　祖の各　々が論　釈をもって弘　伝された　所であるが、それを集

大成して教義の大系を組織せられたのが聖人の『　敎行信証　』である。

　　　　　　　　　しかし、以上に述べたように敎行信証の四法の根拠は、如来の本願に説かれているところで

二回向

あり、そのすべては、如来の凡夫に与えたもうところである。こうして凡夫に回施したもう如

来のはたらきを回向という。ゆえに『教巻』の冒頭には、

謹**ンデ**按**ズルニ二**浄土真宗**ヲ一**、有**リ二**二種**ノ**回向**一**。一**ニハ**者往相二ニ**ハ**者還相**ナリ**。就**テ二**往相**ノ**回向**ニ一**、有**リ二**真実**ノ**

教行信証**一**。

と記されている。　往相とは　念仏行者が　浄　土に　往　生して　無　上　涅　槃を　証　　得する　相(すがた)であり、

還相とは往相の後、再びこの土に還来して衆生を化益する相をいう。そしてこの二種の利益は、

もと阿弥陀仏の願力から回施したもうもので、いささかも凡夫の発起するところではない。ゆ

えに如來のはたらきに始まる往相回向について四法がたてられることとなるのである。

如来がいかに真実なものを回向したもうても、われら凡夫が、直ちに如来の真実に接するこ

とが可能であるとは限らない。真実からつねに遠ざかろうとするのが凡夫のすがたである。ゆ

えに如　来は同　時に方　便の四　法をも説きたもうている。そしてその真　実と方便とについて詳細

に批判し、如来が純粋に真　実として説きたもうたものを示されたのが宗　祖　聖　人の真　仮　分　判で

ある。

㈠　実

真実の教とは、浄土三部経のうち、特に『大経』を指す。この経は釈　尊出　世の本　懐を顕わさ

真実教

　　　　　　　　　　　第三章　　　教　義　の　構　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　一五一

真仮の

批判

真実の四

法

　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五二

れたもので、弥陀浄土の因果、衆生往生の因果を説明して、その信をすすめたもう真実の教で

ある。

㈡真実行

真実行

真実の行とは、　真実教に説きたもう　本願名号、　すなわち南無阿弥陀仏である。　およそ、　有限

の凡夫が無限の大涅槃を証するには、行を修することによって、原因となるべき功徳を積むの

が仏教の通規である。しかし行を修することが、愚痴無力な凡夫では必ずしも　完全な効果を挙

げられるとは限らない。　ゆえに阿弥陀仏は行を　一名号に摂めて、　諸の善法を摂し、諸の功徳を

具せしめて衆生往生の行体として、衆生に回向したもうのである。これを他力回向の大行とい

う。

㈢　真実信

真実信とは、真実の行である南無阿弥陀仏を信ずる至心信楽欲生の三信である。真実の行と

は、一面真実信に裏づけられて完全な行となる。しかし、凡夫の心はつねに、妄想散乱して、自

ら真実信を生ずることはできない。仏はかねてこれを知ろしめして、第十八願に三信を誓いた

まい、これを六字の名号に具足せしめて凡夫に与えたもうた。ゆえに凡夫は回向の大行によっ

てこの三信を一心帰命として受得し、それを因として真実証をうることができる。

1. ㈣

本宗別途

の法門

三々の法

門

方便の四

法

真実の証とは、行信の因によって開く証果、すなわち、難思議往生をいう。これを利他円満

真実証

の妙位、無上涅槃の極果、安養浄土の証果ともいう。

さらに方便の四法とは、これにまた要門の　四法と真門の四法とがある。　方便要門の四法と

は、教は『　観経　』の顕説、行は修諸功徳の諸行、信は至心発願欲生の三心、証は双樹林下往生

を指す。また方便真門の四法とは、教は『　小経　』の顕説、行は植諸徳本の自力称名、信は至心

回向欲生の三心、証は難思往生である。

以上のように四法について真実と方便との二つの立場から眺める見方が生じたのは、真実

と方便のそれぞれの価値に対する宗祖聖人の鋭い批判によるのである。それを聖人は三経と

三願を基礎として、弘願門・要門・真門の三門に分かち、さらに三機、三往生のそれぞれに分

類配当せられた。　古来この真仮分判　又は真仮批判といわれる分類の仕方を、三々の法門とい

うが、それはすでに三経の差別一致の項で述べたところである。

およそ修証の因果を示すに　教行証の三法、あるいは　教理行果の　四法をたてることは、　諸宗

一般の行き方であった。ところが、宗祖聖人は、教行証の外に信の一法が必要であり、その信

によってこそ　行の効果を完全ならしめ、真実証に　到達することができることを、　身を以って

　　　　　　　　 　第三章　　　教　義　の　構　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五三

　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五四

体験し、それを如来の回向に索め、教行信証の組織を立てられたのである。これを本宗別途の

法門という。

浄土真宗では『　大無量寿経　』を真　実　　教とする。宗　祖　聖　人は 『　教　巻　』 の初めに「　大　無　量　寿　経

　第四章　真　実　の　教

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 」と標挙せられ、さらに『 大経 』序分の出世本懐の文を引用してその証拠としていられる。

真実之教

浄土真宗

大経を真

実教とす

る理由

如来以**テニ**無蓋**ノ**大悲**ヲ一**、矜**ニ**哀**シタマフ**三界**ヲ一**、所**三**以**ハ**出**二**興**シタマフ**於世**ニ一、**光**ニ**闡**シ**道教**ヲ一**、欲**シテナリ下**拯ヒニ

恵ムニ

そしてこの文を『　一念多念証文　』に解釈して、

群萌**ヲ一**、恵**ムニ**以**テセント中**真実之利**ヲ上**。

如来とまうすは諸仏をまうすなり。所以はゆへといふことばなり、興出於世といふは仏のよに

いでたまふとまうすなり、欲はおぼしめすとまうすなり。拯はすくふといふ、群萌はよろづの

衆生といふ、恵はめぐむとまうす、真実之利とまうすは、弥陀の誓願をまうすなり、しかれば、

諸仏のよにいでたまふゆへは、弥陀の願力を説きてよろづの衆生をめぐみすくはんとおぼしめ

すを、本懐とせんとしたまふがゆへに真実之利とはまうすなり。しかればこれを諸仏出世の直

説とまうすなり。

　　　　　　　　と述べられた。

真実の利

ここに真実之利とは弥陀の名号を指すのであるが、何故真実之利が名号であるかといえば、

本経の流通分に、

其**レ**有**ラン下**得**テレ**聞**クコトヲ二**彼**ノ**仏**ノ**名号**ヲ一**、歓喜踊躍**シテ**、乃至一念**スルコト上**。当**ニレベシ**知**ル**、此**ノ**人**ハ**為**スレ**得**ト二**大利**ヲ一**。

当**二レ**知**ル**

**ベシ**

則**チ**是**レ**具**二**足**スルナリ**無上**ノ**功徳**ヲ一**。

とあり、大利とは真実之利を指し、弥陀の名号を聞けば、この真実之利を得るから大利を得と

するのである。故に諸仏出世の本懐である弥陀の名号を説きたもうた『 大経 』こそ絶対真実

の教説である。

宗祖聖人は『　教巻　』に『 大経 』の大意を示して、

斯**ノ**経**ノ**大意**ハ**者、弥陀超**二**発**シテ**於誓**ヲ一**、広**ク**開**キテ二**法蔵**ヲ一**、致**ス下**哀**テ二**凡小**ヲ一**選**デ**施**スコトヲ中**功徳**ノ**之宝**ヲ上**。釈迦

出**二**興**シテ**於世**ニ一**光**二**闡**シテ**道教**ヲ一**、欲**デナリ下**拯**ヒ二**群萌**ヲ一**恵**ニ**以**セント中**真実**ノ**之利**ヲ上**。是**ヲ**以テ説**テ二**如来**ノ**本願**ヲ一**為**ス二**

　　　経**ノ**宗致**ト一**。即**チ**以**テ二**仏**ノ**名号**ヲ一**為**ル二**経**ノ**体**ト一**也。

といい『 大経 』の宗致として説くところは如来本願の生起本末であり、経の体は仏の名号で

あると述べられた。凡そ名号は本願が具体的に表わされたものであって、『 大経 』はこの二つ

以外のものを　説く経典ではないのである。以上の意味から『 大経 』は　出世本懐をあらわす真実

第四章　　　真　宗　の　教　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五五

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一五六

法華経と

の比較

　　　　　　　　の教といわれる。

古来諸仏出世本懐の経として他に『　法華経　』がある。その方便品には、

諸仏世尊はただ一大事因縁を以ての故に世に出現せり。

と説かれ、一大事因縁とは法華の妙法を説きたもうことであるから、いま『 大経 』とどちらが

真実の　出世本懐の経であるかが　問題とせられる。　それについて　教と　機の夫々について見る二

つの見方が成立する。

1. 教について(　権実　)

　　　　　　　　　　 教について見る時は、二経共に出世本懐の経である。『 法華経 』は二乗不成仏の方便経に対

して一仏乗を説く真実教であり『 大経 』も悪人不成仏の方便経に対して、その救済を説く真実

経である。この見方を教の権実判という。

1. 機について(　利鈍　)

然し二経が各々説く機についていえば、単に二乗のみの成仏を説く『 法華経 』よりも、五乗

済入の法を説く『大経 』こそ、真実教中の真実教といわなければならない。すでに『 法華経 』に

は「　　無知人**ノ**中**ニ**莫**レレ**説**ク二**此経**ヲ一**　」とあるが、『 大経』は罪悪無知のものに説くことをこそその目

的とする。この見方を機の利鈍判という。ゆえに教についての権実は、両経共に真実教といえ

　　　　　　　　るが、機についての利鈍から見れば『大経 』こそ唯一の真実教であるというとができる。

さらに『法華』の序経ともいうべき『無量義經』には「　四十余年未**レ**顕**ハニ**真実**ヲ一**」とあるから、

この経　以　前に説かれた『大　経』は方　便　経で、この経　以　後に説かれた『法　華』『涅　槃』の　み　が真

実経であると論ずるものがある。しかしながら『大経』と同じ意図のもとに説きたもうた『観

経』は『法　華 』と同時の経と呼ばれ、『小　経』も亦『涅　槃　経 』と同時の経であるから、ただ徒ら

に念仏の教を方便経なりと定めることはできない。

以上の理由で宗祖聖人は『教巻』の終に『大経』を讃仰して、

　　　誠**ニ**是**レ**如来興世**ノ**之正説、奇特最勝**ノ**之妙典、一乗究竟**ノ**之極説、速疾円融**ノ**之金言、

　　　　　　　　　十方称讃之誠言、時機純熟之真教也。

と述べられた。

大経讃仰

無量義経

の文につ

いて

本願と名

号

本願

の本願と名号によって救済せられる　ことを説きたもうたからである。本　願は如　来の衆　生に対

第五章　回　向　の　大　行み

本願と名号は因果の関係にある。『大経』の教説が真実の教であることは、一切衆生が如来

しての真　実の願いである。し　か　も　そ　の本　願に名　号を誓って、その名　号に本願の真　実を完　備せ

第五章　　　回　向　の　大　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一五七

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五八

しめ、それを衆生に回向したもうた。行は既に如来によって成就されているのである。そこに

念仏が如来回向の　大行といわれるゆえんがある。大行とは如来の行であって　衆生の　行ではな

いとの意　味である。従って本　願が因であり、名　号が果　で　ある　というのも　すべて　如来の側　にお

いての意味に外ならない。た　だ　われら衆　生の側からいえ　ば回　向されたその名号を称えること

に依て、如　来の行が衆　生　往　生の行となり、遡っては如　来の願　心を領　受する　こととな　るのであ

る。

　　　　　　　　　故に『　行巻　』の冒頭には、

　　　　　　　　　　 　諸仏称名之願

名号と第

十七願

浄土真実之行

選択本願之行

と標して、

大行**トハ**者則**チ**称**スルナリ二**無碍光如来**ノ**名**ヲ一**。斯**ノ**行**ハ**即**チ**是**レ**摂**シ二**諸**ノ**善法**ヲ一**具**セリ二**諸**ノ**徳本**ヲ一**。極速円満**ス**。

真如一実**ノ**功徳宝海**ナリ**。故**ニ**名**ク二**大行**ト一**。然**ルニ**斯**ノ**行**ハ**者出**タリ二**於大悲**ノ**願**ヨリ一**。即**テ**是**レ**名**ケ**二諸仏称揚

之願**ト一**、復**タ**名**ク二**諸仏称名之願**ト一**、復**タ**名**ク二**諸仏咨嗟**ノ**之願**ト一**、亦可**シレ**名**ク二**往相回向**ノ**之願**ト一**、亦

　　　　　　　　　 可**キナリレ**名**ク二**選択称名**ノ**之願**ト一**也。

第十七願

の七名

この第　十　七　願の名称について宗　祖　聖　人は、右のように『　行　巻　』に六名を揚げていられる外

に『略　文　類　』には三　名を用いていられる。三　名の中　二名は　『行　巻』と共　通するから、結　局　七名

である。この七名によって第十七願の内容は概ね明らかとなるであろう。

　　　　　　　　　　　大悲願。四十八願いずれも大悲願であるが、特に第十七願は四十八願を代表する願であ

るとの意である。すなわち、四十八願のはたらきは、第十七願成就の名号によって衆生に

恵施せられるからである。

1. 諸仏称揚之願
2. 諸仏称名之願
3. 諸仏咨嗟之願

この三名はいずれも願文に依って名づけられているが、　後の二名は　『　略文類　』　にも出さ

れている。称揚、称名、咨嗟はいずれも讃嘆の意味である。

1. 往相回向之願。真実の行信証はいずれも如来の往相回向であるから、それらが成就され

　　　た第十七・第十八・第十一の三願はいずれも往相回向之願といってよい。　けれども第十

七願は、行信証の三法を特に一名号に具足せしめて、衆生に回向したもうその名号が成就

た願であるからである。

1. 選択称名之願。第十七願は万善万行の総体たる名号を選んで、諸仏に称揚せしめたもう仏

せられた願であるからである。

意のあらわれである。この称名は前の諸仏称名の願の称名と同じく、称揚讃嘆の意である。

往相正業之願。『　略文類　』に出ている願名である。衆生往生の正業である名号を誓いた

　　　　　　　　　　第五章　　　回　向　の　大　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一五九

㈦

㈥

㈤

㈢

㈡



㈣

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六〇

仏願の本意

名号成就を

第十七願と

する理由

もうた願の意をあらわす。

以上七名のうち、前四名は諸師の共に用いられた願名であるが、後三名は宗祖聖人の特に用

いられたものである。

阿弥陀仏は　第十七願で　衆生往生の正義である　名号を誓いたまい、　永劫の修行によって　遂に

それを完成したもうた。名号成就とは阿弥陀仏が回向したもう行が完成したということである。

しかるに第十七願の内容は、十方無量の諸仏に我が名(名号)を称揚せしめたいとの仏の誓いが

あるだけである。　名号が　衆生の行として完成したことを　諸仏が　何故に称揚したもう　必要があ

るのであろうか。煩悩にまなをこさえられているわれら衆生は、直接に如来の真実に触れるこ

とはできない。阿弥陀仏の名号が衆生往生の行として完成されたとしても、それが十方無量の

諸仏によって　称揚讃嘆されなかったならば、　衆生は　その　名号のいわれを　聞こうともしないで

あろう。われらが　名号を聞くことが　できるのは、　ただ諸仏の教えを通して、　すなわち、　仏陀釈

尊の教えを　聞くことによってのみ　可能である。　ゆえに　如来は　十方の諸仏をして　我が名を称揚

させようと誓たもうた。　これによって、　如来の真実がゆきわたり、同時に　本願名号の　真実性も

ゆきわたることになるのである。

その意味からいえば、衆生に名号を聞信させたいという如来の本意は、必ず十方諸仏に称揚

　　　　　　　させたいという願いと　一つにならなければならない。　三誓偈に「　我至成仏道、名声超十方、究

名号の意

義

不共の別

徳

竟靡所聞、誓不成正覚」と誓われているのはこの仏願の本意に基づくものといってよい。諸仏

の称揚讃嘆が、如来回向の行体としての名号成就を意味する理由はそこにあるのである。さ

らに諸仏の讃嘆ということは、　もう一つの意義を示している。　それは、阿弥陀仏の名号には、

阿弥陀仏という御名の上に南無の二字が誓われているからである。その六字共に如来の成就

であって、　衆生の　願行がこの中に全部含められる。　諸仏の御名は、　ただ、　薬師、　阿閦というこ

とのみが誓われるだけであるのに反し、南無とたのむ衆生の態度が、名号の上に既に誓われ

て、われらに回向せられることとなるから南無阿弥陀仏の名号は諸仏の名号を越えて、他の比

較を絶している。故に諸仏はこれを讃嘆したもうのである。これを不共の別徳という。十方

諸仏の讃嘆が誓われる第十七願は以上のような理由から、名号の成就の願とされるのである。

このようにして成就された名号にはどんな意義があるか。蓮如上人は『　御文　』五帖目第十

三通に、

それ南無阿弥陀仏とまうす文字は、そのかずわずかに六字なれば、さのみ功能のあるべ

きともおぼえざるに、この六字の名号のうちには、無上甚深の功徳利益の広大なること、

さらにそのきはまりなきものなり。

　　　　　　　第五章　　　回　向　の　大　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一六一

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　一六二

善導大師

六字釈

と示されたが、それが詳細に説かれているのは善導大師に遡らなければならない。その著『玄

義分』に、

　言**フハ二**南無**ト一**者、即**チ**是**レ**帰命**ナリ**。亦是**レ**発願回向**ノ**之義**ナリ**。言**フハ二**阿弥陀仏**ト一**者即**チ**是**レ**其**ノ**行。以**テノ二**斯**ノ**

義**ヲ一**故**ニ**必**ズ**得**二**往生**スルコトヲ一**。

と述べられ、南無の願と阿弥陀仏の行が六字の中に具足されていて、それが衆生に回向され

るから、衆生の願行具足することができ、往生成仏の果に到ることができるのであるとの意

を示された。

　宗祖聖人は、善導大師の六字釈を承けて、『行巻』に字訓釈を設け、六字についての詳細な

字訓を施していられる。

　　　　　　　　　　　　　　　　説**ノ**字**ハ**　　　　　説**ノ**字**ハ**

税**ノ**音、悦税**ノ**ニ音、告也、述也

宣**二**述**スル**人**ノ**意**ヲ一**也。

　サイナリ

又帰説也、

**ヨリカカルナリ**

音悦

**エチナリ**

又帰説也、

**ヨリタノムナリ**

南無之言**ハ**帰命**ナリ。**帰**ノ**言**ハ**、

也至

是**ヲ**以**テ**帰命**トハ**者本願招喚之勅命也。

業也、招引也、使也、教也、

道也、信也、計也、召也。

　　　　　　これによって南無は印度の語で中国に来て帰命という。帰は帰悦、帰税でヨリカカリ、ヨ

命言**ハ**

　　　　　　　　リタノムこと、命は仏の教命である。この二字を合するときは、釈迦弥陀二尊の仰せのまま

帰命の字

訓

に帰順することを帰命という。日本語の意味にすれば、ヨリカカリ、ヨリタノムことになる

　　　　　　　　　　　 のである。『尊号真像銘文』末に宗祖聖人は、

帰命はすなわち釈迦弥陀の二尊の勅命にしたがひ、めしかなふとまふすことばなり。

といっていられる。

次に発願回向については『　行巻　』に、

言**ウハ**発願回向**ト一**者、如来已**ニ**発願**シテ**回**二**施**シタマフ**衆生**ノ**行**ヲ一**之心**ナリ**也。

と釈され、弥陀の側において、一切衆生を救いたいと発願したまい、永劫の修行によって成就

発願回向

釈

したもうた衆生往生の行を、帰　命の一念に回　施したもうことが発　願　回　向であると解していら

れる。

即是其行については『　行巻　』に、

言**フ**ハ二即是其行**ト一**者、即**チ**選択本願是**レ**也。

と釈された。元来　阿弥　陀　仏は五　劫　思惟の選択本願と永　劫修　行とに酬　報したもうた覚　体で、光

即是其行

釈

明無量は横の徳、寿命無量は竪の徳である。阿弥陀仏には無限絶対の徳がましますけれども、

特にこの二徳をもって仏名とせられる理由は、横に十方、竪に三世を通じて、あくまで十方三

世の一切　衆　生を救　済したもう仏だからである。ゆえに阿　弥　陀　仏とは、タスケタマウ　仏という

意味となる。

以上によって、南無とはたのむこと、阿弥陀仏とはたすけたもうこと、南無とたのめば必ず

阿弥陀仏のたすけ給う道　理が南無阿弥　陀仏の六字に具わっているから、如　来はこれを一切　衆

　　　　　　　　　第五章　　　回　向　の　大　行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一六三

名号は正

定業

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六四

発願回向釈

生に回向して往生の正業として授けたもうたのである。

大信と第

十八願

第六章　 大　信　の　成　就

名号受得

の信

第十七願成就の名号は衆生の救済せられる正定業である。しかしながら、回向の大行といわ

れる名号は、衆生救済の為の回向の事実が明らかにされねばならない。すなわち宗祖聖人が教

行証の三法に対して、信の一法を別開された理由は、正しくこの信が如来によって回向せられ

る重大な事実であるからである。これを衆生の側からいえば、諸仏の讃嘆によって名号のいわ

れを聞信して疑いのはれたときすなわち、信心開発の時にこそ救済が成立することになる。わ

れわれの宗教的体験は、理論ではなく、体験の事実でなければらない。しかし散乱麁動の凡夫

は自力によってこの疑蓋無雑の心を発すことができるであろうか。純一無雑の信は如来の大

信の回向を待つより外はない。ゆえに如来は第十八願に三信を誓い、これを名号のうちに具足

せしめて衆生に回施したもうのである。従って、信心開発と名号受持とは、如来作願の上では、

一応二つの過程で成就したもうてはいるが、凡夫受得の相では一つの事実として与えられる

のである。

さて宗祖聖人は『　信巻　』冒頭に

第十八願

の五名

　と述べて、大信は第十八願成就であることを明らかに示していられる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六五

　至心信楽之願　正定聚之機

と標識し、さらに

　謹**ンデ**按**ズルニ二**往相**ノ**回向**ヲ一**、有**リ二**大信**一**。大信心**ハ**者則**チ**是**レ**長生不死**ノ**之神方、忻浄厭穢**ノ**之妙術、選択回向**ノ**之直心、　利他深広**ノ**之信楽、金剛不壊**ノ**之真心、易往無人**ノ**之浄信、心光摂護**ノ**之一心、希有最勝**ノ**之大信、世間難信**ノ**之捷経、証大涅槃**ノ**之真因、極速円融**ノ**之白道、真如一実**ノ**之信海也。斯**ノ**

心**ハ**即**チ**是**レ**出**タリレ**於**ヨリ二**念仏往生**ノ**之願**一**。斯**ノ**大願**ヲ**名**ク二**選択本願**ト一**。亦名**ク二**本願三心**ノ**之願**ト一**、復**タ**名**ク二**

至心信楽**ノ**之願**ト一**、亦**タ**可**キナリレ**名**二**往相信心**ノ**之願**ト一**也。

と述べ、大信は第十八願成就であることを明らかに示していられる。

　　 念仏往生之願。この願名は法然上人が善導大師の意を受けて『　選択集　』に出された名で

あり、宗祖聖人は、『　略文類 』にも依用したもう。もと中国の淨影、憬興等の諸師は、第十八願

文の「　乃至十念　」の「十念」　に着眼してこの願を十念往生願と名づけられた。ところが独り善

導大師はその「　乃至　」に着眼せられ、乃至十念とは「　上盡一形下至一念　」の意であるから、こ

れを十念往生と限定せず、広く念仏往生と解釈せられた。法然上人この意をうけて念仏往生の

願と名づけられたのである。すなわち願文の「　乃至十念　」と「　若不生者　」との語によって名称

を附し、諸行往生と区別せられたのである。

　　　第六章　　　大　信　の　成　就　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六五

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一六六

1. 選択本願。この名はまた『　選択集　』の巻頭に出ている。四十八願はすべて選択本願であ

　　　　　　　　るが、総即別名して第十八願にこの名を附けられたのである。なぜならば、四十八願は衆生の

㈡

念仏往生を誓いたもうた選択本願中の王本願であるからである。

本願三心之願。　第十八願は他力真実の三信を誓いたもうた本願であるからである。

ある。

　　　　　　　　第二十願に至心回向欲生と誓いたもうのと区別して附けられたのである。

㈢

㈤

㈣

至心信楽之願。この名は『　略文類　』にも出したもう。第十九願に至心発願欲生と誓い、

大信成就

を第十八

願とする

理由

べき他力信心を誓いたもうたから、この名をつけられたのである。以上五名のうち、前二名は

往相信心之願。これも『　略文類　』にもある名である。第十八願には凡夫が浄土に往生す

法然上人に承け、後三　名は宗　祖　聖　人ひとり　設けたもうた名　称である。このようにしてこの願

を大信成就の願と定められたのである。

ところが第十八願には、三信と十念とを誓いたもう。そのうち三信のみをとりあげて、ただ

信　心成　就の願と　名づけられるのはなぜであろうか。それは、第　十　八願中の願事と成就とを区

別する　こと　によって　自ら　明らか　とな　る。すなわち、第　十　八　　願には、信　心(　三信)と称名(　乃至十

念　)と往生(　若不生者　)の三種の願事を誓いたもう。それに対して第十八願に成就されているの

はただ信心のみである。そして乃　至　十　念の名号は第　十　七　願の成　就、若　不　生　者の往　生は第　十一

　　　　　　　　願の成就となっている。これによって第十八願の誓いの目的は、第十七願成就の名号が行者に

第十八願

に対する

二つの見

解

信受されることのみにあったことが知られる。その仏智を領として大信成就の願とされる。

この第十八願について善導大師と法然上人とは、その「　乃至十念　」の語を重んじて念仏往生

の願とせられたのに対し、宗祖聖人は「　至心信楽欲生　」の語によって本願三心之願、往相信心

之願と名づけて大信成就とせられたのは何故であろうか。それは善導大師並びに法然上人は、

第十一・第十七・第十八の三願の願事を、第十八の一願の内容として見られたのに対し、宗祖

聖人は逆に第十八願の願事を第十一、及び第十七の二願の夫々の上に見られ、さらに第十二、

第十三の二願に光寿二無量の真仏、真土の願事を分配して見られたのによるからである。元来、

善導大師**・**法然上人は、共に聖道門自力の諸行に対し、浄土門他力念仏の一行をかかげ、信心

も往生も全く念仏のはたきに外ならないものとして、第十八願の徳用を一名号のうちに摂め

て勧化せられ、専ら聖浄相対の見方に立たれたのであった。これに対し、宗祖聖人は同じ浄土

門の中でも浄土仮門と浄土真実門の相違を明らかにし、真仮分判ということに重きをおかれ

たのであった。すなわち不了仏智の自力の信に対して、明信仏智の純粋他力の信心をすすめ、

純粋他力の信心のみを第十八願の成就として、十念の念仏は第十七願成就、若不生者の往生

は第十一願成就と分相的に示されたのである、従って第十八願の附名にも 相異するものが

　　　　　　　　　　　　　第六章　　　大　信　の　成　就　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六七

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一六八

一念に対

する法然

上人と宗

祖聖人と

の相違

一念帰命

一念の典

拠

あったものと窺うことができる。

右のように第十八願についての善導大師並びに法然上人の見方は、一願該摂門といわれ、

宗祖聖人の見方は五願分相門といわれる。

先に回向の大行である名号の意義について、帰命とは釈迦弥陀二尊の仰せのままに順うと

の意味であると、又阿弥陀仏とはタスケタマフ仏であることをのべたが、その帰命の態度は、

さらに如来の救済に浴する一念を明らかにすることによって一層決定的となる。いいかえれ

ば帰命は一念において成立するのである。そしてこの一念は行の一念と信の一念との二方面

から見ることができる。

信の一念の典拠は第十八願成就の文の「　信心歓喜乃至一念　」であり、行の一念のそれは、

流通分の「　其**レ**有**ヲン下**得**テレ**聞**クコトヲ二**彼仏名号**ヲ一**、歓喜踊躍**シテ**乃至一念**スルコト上**。当**シニレ**知**ル**此人**ハ**為**スレ**得**ト二**大利**ヲ一**。

則**チ**是**レ**具足**ズルナリ二**無上　**ノ**功徳**ヲ一**。」の文である。

およそ一念の語は、第十八願の「　乃至十念　」の語を重んじて善導大師**・**法然上人が第十八

願を念仏往生の願と名づけられたように、十念、一念の念は共に念仏の念で、行についての

み関係を持つものと考えられるのが一般的である。ゆえに法然上人は諸行を廃して念仏一行

を立てるいわゆる聖浄相対の立場から成就の文の一念も、流通分の一念も、共に大行の念仏

　　　　　　　　と解釈せられたのは、当然といわなければならない。ところが宗祖聖人はその立場を認めると

同時に、この一念に信の一面があることを指摘された。それは法然上人の立場を一歩進めて、

真仮分判の立場にたたれたからである。すなわち、浄土門のうち第十八、第十九、第二十の三願

はいずれも、称　名　念　仏を往　生の行とせられるから、ただこの念　仏を行だけによって、その真　仮

を分判することはできない。ゆえに信によってこれを分判するために成就の文の一念を信の一

念と解せられた。その根拠となったのは『大経』異訳『　如来会』の第十八願成就の文の、

他方**ノ**仏国**ノ**所有**ノ**衆生、聞キテ二無量寿如来**ノ**名号**ヲ一**、能**ク**発**シテ二**一念**ノ**浄信**ヲ一**歓喜**シ**愛**二‐**楽**シテ**所有**ノ**

善根**ヲ**回向**シタマヘルヲ一**、願**ゼバレ**生**ゼトン二**無量寿国**ニ一**者、随**ツテレ**願**ニ**皆**ナ**生**レ**、得**ン二**不退転乃至無上正等菩

提**ヲ一**。除**ク下**五無間**ト**誹**二**謗**スルト**正法**ヲ一**、及**ビ**謗**ルトヲ中**聖者**ヲ上**。

の文に見られる一念が浄信即ち信心となっている。これと照応して宗　祖　聖　人は『 大経 』の第十

八願成就の一念を信の一念と解釈せられた。

けれども流通の文は「　一念大利無上功徳　」と説き、功徳の無上であることを示して末代に流

通するこ　とを　勧め　たもう　のが本　旨となっている。そしてこの功　徳　利　益の多　少は行について論

ずるのが仏教一般の通規であるから、宗祖聖人もこれを行の一念と解釈せられたのである。『行

　　　　　　　　　 　　行**ニ**則**チ**有リ二一念**一**、亦信**ニ**有**リ二**一念**一**。言フハ二行之一念**ト一**者、謂**ク**就**イテ二**称名**ノ**遍数**ニ一**顕**二**開**ス**選択易行**ノ**至極ヲ一。

巻』には、

宗祖聖人

の行の一

念の根拠

　　　　　　　第六章　　　大　信　の　成　就　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一六九

信の一念

の二面

時剋の一

念と信相

の一念

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七〇

とのべ、次に『 大経 』流通分の一念を引証せられたのが行の一念釈である。この宗祖聖人の立

場は本願の上に成就せられた信の上にのみ可能とされる真仮批判の究極であって、その意味

から信の成就がやがて行に移行すれば行の一念となる。いいかえれば、信の成就を行に約すれ

ば、はじめて行の一念となるのである。第十八願成就の文の一念を信の成就とし、流通分の一

念を行の一念とせられた理由である。

夫**レ**按**ズルニ二**真実信楽**ヲ一**、信楽**ニ**有**リ二**一念**一**。一念**トハ**者、斯**レ**顕**シ二**信楽開発**ノ**時剋之極促**ヲ一**、彰**ス二**広大難

さらに信の一念釈は『　信巻　』末に二つの解釈を出して、

　　　難

。

と言い『大経』の第十八願成就の文、並びに『　如來會』の同文等を出してその「　乃至一念　」を

思**ノ**慶心**ヲ一**也。

信ノ一念

ノニ面

註して、

一心ト一。一心ハ則チ清浄報土ノ真因也。

一心**ト一**。一心**ハ**則**チ**清浄報土**ノ**真因**ナリ**也。

言**フハ二**乃至**ト一**者、摂**スルノ二**多少**ヲ一**之言也。言フハ二一念**ト一**者、信心無**キガ二**二心**一**故**ニ**曰フ二一念**ト一**。是**ヲ**名**ク二**

と示し、信の一念を両面から解釈せられた。この両釈のうち、前は時剋に約して、信心の開発

する時間の端的を示す、「　ひとおもいの信心　」の意味をあらわし、後の場合は、信相に約して

時剋の一

念と信相

の一念

信心の相をあらわした「　ふたごころなき信心　」の意味をのべられたものである。そして後者を

一心と同意であると解釈して、「　是**ヲ**名**クニ**一心**ト一**　」と言っていられる。

「られる。

　　　　　　　　このようにして如来によって回向せられた大行は、大信のはたらきによって、われらに完全

注して、

な宗教的体験として与えられる。それが一念帰命の衆生の態度となってあらわれ、如来回向の

はたらきが実現したこととなるのである。すなわち、その受得の相は、如来の回向として与え

られた一念がそのまま衆生の如来に帰命する一念となるのである。

以上の行信の一念について表示すれば左のようになる。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　時剋についての解釈　　　ひとおもいの信心

大行大信

と一念帰

命

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　信

　　　　　　　　　　　一 念　　　　　　　 　　　信相についての解釈ふたごころなき信心

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　行ひとこえの称名　　流通分の一念

第十八願成就文の一念

第七章　行信不離の関係

行信不離

の理由

　如来は第十七願に大行を、第十八願に大信を成就せられた。これら大行大信は、一見全く別

のもののように考えられるけれども、実は大行大信は不離一体の関係にある。

その理由は次のように説明することができる。第十八願には三信と十念と往生の三願事が

ある。いま往生という目的の果に対して、三信を因とすれば、信ずるものを往生せしめるとの

本願となり、十念を因とすれば、称えるものを往生せしめるとの本願となる。この場合、信ずる

第七章　　　行　信　不　離　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一七一

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一七二

ものは第十七願の中に十方諸仏が称揚讃嘆したもう名号の謂れであり、称えるものもまた第十

七願成就の名号である。ゆえに信ぜられるものも、称えられるものも共に衆生往生の行として

成就せられた名号である。その意味から言えば、第十七願と第十八願との二願は全く不離の関

係にあることは明らかである。如来は、或は信ずるものを救うといい、或いは称えるものを助

けるといって、両面から諸仏讃嘆の名号を与えたもう。そこで如来の願心が具体化して如実に

円成せられたものが名号であるということができる。ゆえに、第十七願の諸仏讃嘆の名号のい

われを聞いて行者の心にうけた相が第十八願の三信十念である。すなわち、信ずるものを救う

とある名号のいわれが行者の機に信受せられたのが、至心信楽欲生の三心であり、また称える

ものをたすけるとある名号のいわれが行者の機に現われたのが乃至十念の称名である。このよ

うに、本願の上においても、行者機受の上においても、行と信とは重々密接な関係があって、そ

の体は一つであり両者不離であるといわなければならない。

行は信を離れず、信は行を離れないこの関係を法然上人は『　選択集　』三心章に、

　　　　　　　　　　念仏**ノ**行者**ハ**、必**ズ**可**ベシレ**具**スニ**三心**ヲ一**。

行信不離

の文証

と云われ、宗祖聖人は『　行巻　』に第十七第十八願の二願不離を示して、

　　　　　　　　　　凡**ソ**就**テ二**誓願**ニ一**有**リ二**真実行信**一**、亦有**リ二**方便**ノ**行信**一**。其真実**ノ**行願者**ハ**、諸仏称名**ノ**願**ナリ**。其**ノ**真実**ノ**信願者**ハ**、

　　　　　　　　　　至心信楽**ノ**願**ナリ**。斯**レ**乃**チ**選択本願**ノ**之行信也。

と二　願を合して選　択　本　願の一　誓　願とされた。さらにこれを最　も明　瞭に示されたのは次の『末

燈鈔』の文である。

信と行と二ときけども、行をひとこゑするぞとききてうたがはねば、行をはなれたる

信はなしとききて候。また信をはなれたる行なしとおぼしめすべし。これみな弥陀の御

ちかひと申すことをこゝろうべし。行と信とは御ちかひを申なり。

信と行とは相の上からいえば信は内にあり、行は外に現れて二のようであるが、名号を心に聞

信するのが信で、その信から、自然に名号が口に称えられるのを行というのであるから、その

体は一つであるとの意味である。

以上の関係を善導大師、法然上人は念仏往生と勧め、宗祖聖人は信心正因と教えられたがそ

の真意を探れば、決して二途あるわけではない。善導大師**、**法　然　上　人の念仏は信心を具し、宗

祖聖人の信心には念仏を具する。法　然　上　人が「念　仏　行　者　必　可　具　三　心」と云われ、宗　祖　聖　人　が

　　　　　　　　「真実信心

「真　実　信　心　必　具　名　号」と示されたのはこのように一つのものを　それ　ぞれ両　面から表　現して教

えられたものである。ゆえに古来、善導大師**、**法然上人は信　具の行をすすめられ、宗　祖　聖　人は

行具の信を教えられたといわれる。

　　　　　　　　　　　第七章　　　行　信　不　離　の　関　係　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七三

信具の行

行具の信

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七四

行信、信

行、行信

行の次第

右のような行信不離の関係は要するに宗教的経験を構成する主要素が行と信との二によっ

てなり、しかもその両者が相互に密接で不可分な関係におかれつつ、自然に宗教的生活の上

に現われてくることを意味している。そしてその最も枢要なものを宗祖聖人は信に求められ

たのであった。その信を中心とする時、信以前には行があり、その信の後にはまた行がある。

それはその中心となる信が前後の行を離れては存在しえないことを意味している。そのよう

な関係について宗祖聖人の用語には繊細な注意が払われ、行信の前後次第の三重として説明

されている。

1. 行信の次第。『　行巻　』には「　獲**バ二**真実行信**ヲ一**者」とある。『行巻』は名号が未だ行者の機に

関係する以前の叙述であるから行信の順序である。このような状態の名号は古来、「　機に渡ら

ぬ所行の名号 」というように表現されている。

1. 信行の次第。『　信巻　』には「　由**テ二**斯**ノ**信行**ニ一**必**ズ**可**シレ**超**二**証**ス**大涅槃**ヲ一**」とある。『　信巻　』は信そ

㈡

のものに関する叙述であるから信行の順序である。信そのものという意味は古来「　能信の信　」

というように表現されている。

　　　　　行信行の次第。『　末燈鈔　』には「　弥陀の本願とまうすは、名号をとなへんものをば極楽に

むかへんとちかはせたまひたるを(　行　)、　ふかく信じて(　信　)、　となふるがめでたきことにて候

㈢

　　　　　　　 (　行　)なり」とある。これは名号を信じて念仏する順序を示されたものである。

大証成就

は第十一

願による

第十一願

の三名

　　　　　の

第八章　 真　 実　 の　 証

大果をうる。滅度の果は如来が第十一願に成就された真実証である。宗祖聖人は『　証巻』に、

他力念仏の行者は現生に正定聚の位に住し、臨終一念の夕には真実報土に往生して滅度の

　　　　　　　　　必至滅度之願　難思議往生

　　　　　　　　　謹**ンデ**顕**サ二**真実証**ヲ一**者、則**チ**是**レ**利他円満**ノ**之妙位、無上涅槃**ノ**之極果也。即**チ**是**レ**出**デタリ二**於必至滅度之

　　　　　　　　　願**ヨリ一**。亦名**クル二**証大涅槃**ノ**之願**ト一**也。然**レバ**煩悩成就**ノ**凡夫、生死罪濁**ノ**群萌、獲**レバ二**往相回向**ノ**心行**ヲ一**

　　　　　　　　　即**ノ**時入**ル一**大乗正定聚之数**ニ一**。住**スルガ二**正定聚**ニ一**故**ニ**、必**ズ**至**ル二**滅度**ニ一**。必**ズ**至**レハ二**滅度**ニ一**即**チ**是**レ**常楽**ナリ**。

　　　　　　　　　常楽**ハ**即**チ**是**レ**畢竟寂滅**ナリ**。寂滅**ハ**即**チ**是**レ**無上涅槃**ナリ**。無上涅槃**ハ**即**チ**是**レ**無為法身**ナリ**。無為法身**ハ**即**チ**

　　　　　　　　　是**レ**実相**ナリ**。実相**ハ**即**チ**是**レ**法性**ナリ**。法性**ハ**即**チ**是**レ**真如**ナリ**。真如**ハ**即**チ**是**レ**一如**ナリ**。

とのべてその大益の内容を明らかにされた。

右の文には第十一願の名称として二種類を出し、さらに『　略文類　』には往相証果之願という

別の一名があるから全部で三名である。その付名の理由は次のごとくである。

　 必至滅度之願。第十一願文に「　必至滅度」とあるのに依られたので、必至とは現生正定聚

と滅度との必然的な因果関係を指し、滅度とは生死の迷を滅し、煩悩の流れを渡りこえるとい

　　　　　　　第　八　章　　真　実　の　証　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一七五



　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七六

う意味である。

　証大涅槃之願。滅度は梵語の涅槃であり、しかも真実報土の証果は小乗の灰身滅智の涅

1. 槃と違った成仏の大果であるから大涅槃と言われたのである。

㈢

㈡

大経を第

十一願成

就とする

理由

1. 往相証果之願。第十一願は往生浄土の証果を誓いたもうた願であるからである。

元来、第十一願には住正定聚と必至滅度との二願事が誓われているが、多くの釈家は正定聚

を重視してこの願を住正定聚の願と名づけた。これに反し宗祖聖人は滅度を重視して以上の

三名をつけられたが、それはどんな理由によるであろうか。それは、㈠　説願の次第に注意され

たからである。『 大経 』が第十一願の前に挙げられた十願の順序を見ると、第十願には煩悩の

断滅を誓い、更に第十一願の後の第十二第十三の二願には果上の光寿二無量が誓われている。

すなわち前の十願は、滅度に至るまでの道程が誓われ、後の第十二第十三の二願は滅度の後に

得る果徳が誓われている。従ってその中間にある第十一願は、まさしく滅度そのものを誓いた

もうたものでなければならない。宗祖聖人はこの点に着眼して第十一願に三名を付けられた

のである。㈡ 次は第十一願の本意に基づいて名づけれたのである。およそ如来は一切衆生に

正定聚の益を与えたもうばかりでなく、進んで真実の大涅槃を得しめたもうのがその本意で

ある。宗祖聖人はこの滅度の利益を重視されたのである。

　　　　　　　　先の『証巻』の文には滅度の異名が八種あるが、その他に『略文類』には十名があり、『　一念

滅度の異

名

多念證文』には四名、『唯信鈔文意』には四名及び十名が挙げられている。『真佛土巻』に引用

された『　涅槃経』に、涅槃には無量の名があるとあるように、大涅槃の徳は言説思慮の及ぶと

ころでない。ことに他力念仏の行者は報土に往生するのであるから、同時に無量の大果を得る。

それは如来の本願力回向のはたらきによるからである。それを『証巻』には、

夫案**ズレ二**真宗**ノ**教行信証**ヲ一**者**ハ**、如来大悲回向**ノ**之利益**ナリ**。故**ニ**若**ハ**因若**ハ**果、無**シレ**有**ルコト四**一事**トシテ**非**ルコト三**

　　　　　　　　　阿弥陀如来**ノ**清浄願心之所**ニ二**回向成就**シタマヘル一**。因浄**ナルガ**故**ニ**果**モ**亦浄也。応**シトナリレ**知**ル**。

還相回向

と述べられている。

さらにこの証大涅槃の果を得たものは、第二十二願成就の仏力によって、還相回向の利益を

得る。還相回向は、如来の二回向の一つとして、われらが現生において最初から如来より蒙る

仏のはたらきであるが『証巻』に説かれた還相回向は、その如来のはたらきにわれら自身も参

加することができることを示したもうたものである。それは証大涅槃の仏果を得た以上は、仏

と同じはたらきを得たことを意味するからである。再び煩悩の林に遊んで生死の園に入り、

有縁を済度せしめられることとなる。こうして教行信証と次第する最後の証は、また現生にお

いてわれらが仰ぐ教に通じているといわなければならない。

　　　　　　　　　第八章　　　真　実　の　証　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一も

一七七

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七八

真仏身土

愚痴罪悪の衆生が大涅槃の証を開く世界を浄土という。如来は念仏の衆生を浄土に生れさ

　　第　九　章　 真　実　の　身　土

せて大涅槃の果を得させたもう。『　真佛土巻　』はそこにおいて拝する真実の仏身と、真実の仏

土を明らかにされたものである。前四巻はその浄土に帰入する相について述べられたもので

あるが『　真佛土巻　』はその最後の『　証巻　』から開出して帰入の対象となる仏身仏土について

述べられたものである。その初めには、

光明無量之願　寿命無量之願

光明無量之願　寿命無量之願

　　　　　　　　　　　　謹**ンデ**按**レバ二**真仏土**ヲ一**者、仏**ハ**者則**チ**是**レ**不可思議光如来。土**ハ**者亦是**レ**無量光明土**ナリ**也。然**レバ**則**チ**酬**二**

　　　　　　　　　　　　報**スルガ**大悲**ノ**誓願**ニ一**故**ニ**曰**フナリ二**真**ノ**報仏土**ト一**。

すなわち理仏であって、法は真如法性、身は体の意味である。ゆえに、善導大師も「　諸仏所証平等

三仏格

とあって、その仏と土とは真の報仏土であることが強調されている。

報身、応身

な

仏とは覚者の意味で古来自覚覚也覚行窮満の人といわれるが、その仏には法身、報身、応身

の三仏格がまします。㈠　 法身とは諸仏の証りたもうた真如法性の理そのものに名づける。

平等是一」といわれた。㈡　 報身とは因願に酬報せられた仏身をいう。仏陀は自覚々他の二利

　　　　　　　 　　　　の徳を具えたまい、その自　利の徳はみな平　等　是一の真　如を体としたもうが、利　他の徳　には差

別がまします。その理　由は、諸　仏はみな度　断　知　証の四　弘　誓　願を発して仏になりたもうけれど

も、これは総願であって、その他の別願には特殊の誓願がある。ゆえにこれらの総願力と別願

力とによって酬　報せられた諸　仏　果　上の利他の徳用にも自ら差別が生ずる道理である。善導大

師はこ　れを「若**シ**以**テ二**願　行**ヲ一**来**キタシ**收**ムルニ**非ズ**レ**無**キニ二**因　縁**一**」といって　いられる。㈢　 最　後に応　身は　また

化　身ともいう。衆　生の機感に応じて種　々の形に化　現したもう仏　身である。機　縁　格　別であるか

ら応身の相もまた多種である。

翻って他力念仏者が帰入する浄土並びに拝みたてまつる仏身を考えると、阿　弥　陀　仏は因　位

法蔵菩薩のとき世饒王仏に対し、

我**レ**発**セリ二**無上正覚**ノ**之心**ヲ一**。願**クハ**仏為**ニレ**我**ガ**、広**ク**宣**ベタマヘ二**経法**ヲ一**。我レ当**ニベシ下**修行**シテ**摂**二**取**シ**仏国**ヲ一**

当**二下ベシ**

清浄**ニ**荘**中**厳**ス**無量**ノ**妙土**ヲ上**令**タマヘ下**我**ヲシテ**於**イテレ**世**ニ**速**ニ**成**ジ二**正覚**ヲ一**、抜**カ中**諸**ノ**生死勤苦之本**ヲ上**。

と請いたもうた。このうち摂取仏国とは国土成就、速成正覚は仏果成就、抜諸生死勤苦之本は

利他摂化で、十方衆　生の救　済を期したもう大　衆　功　徳　成　就である。これは法　蔵菩薩が選択　別願

を起したもうた根　本意であるから、超　世の大願は実に抜　諸　生　死　勤　苦　之　本のためであり、十劫

正覚もまた実に摂受衆生のための外ましまさぬことが明らかである。そして法蔵菩薩は、

阿弥陀仏

は真実報

身

極楽浄土は真実報土

不可思議

光如来

無量光明土

　　　　第九章　　　真　実　の　身　土

一七九

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八〇

以**テ二**大荘厳**ヲ一**具**二**足**シ**衆行**ヲ一**、令**シム二**諸**ノ**衆生**ヲシテ**功徳**ヲ**成就**セ一**。

の永劫修行をなしたもうた。すなわち積功累徳の大行は悉く回施衆生のために生じたもうた

のである。このように「　願　行をもって来し收め　」れば、阿　弥　陀　仏には諸　仏　超　異　の因　縁がまし

ましたのであるから、阿弥陀仏は諸仏不共の真　実報　身であり、その浄　土は超勝十方の真　実　報

土である。

この真実報身の仏を『　真仏土巻 』には「　不可思議光如来　」と名づけられた。不可思議光と

は曇鸞大師の『　讃阿弥陀仏偈 』に初めて出る仏名で、『 大経 』には「　無量寿仏**ノ**威神光明**ハ**最尊

不可思議

光如来

　　　　　　　　第一**ニシテ**諸仏**ノ**光明**ノ**所**レナリ**不**ル二**能**ク**及**バ一**」と説かれているのに基づいて、光体の最勝を意味した仏名

　　　　　　　　である。

次に阿弥陀仏は第十二第十三の光寿二無量の本願によって現れたもうた仏であるがここ

では光明に関する仏名のみしか出されていない。それは光寿の二は本来相離れるべきもので

はなく、ここでは光明に寿命をも含めて仏身仏土共に光明のみを出されたと解すべきである。

また真実報土を無量光明土と名づけられたのは真報身の光明に従ってである。『 易行品 』に

は阿弥陀仏を無量光明慧と讃嘆して居られるから、真土もそれに倣って名づけられたのであ

る。しかし無量光明土の名は『平等覚経』に「　速疾**ニ**超**エテ**便**チ**、可**シレ**到**ル二**安楽国之世界**ニ一**。至**テ二**無量光

無量光明

土

　　　　　　　　明土**二一**供**二**養**ス**無数**ノ**仏**ヲ一**。」の文によられたもである。これは諸仏の土を指した語であるが、弥陀の

指方立相

浄土は周遍法界であるから諸仏の土を摂して弥陀の浄土とせられたのである。それは『　般舟

讃　』に、「同学相**ヒ**随**ヒテ**遊**ブ二**法界**二一**。法界**ハ**即**チ**是**レ**如来**ノ**国**ナリ**　」と言われ、また、「　本国他方亦無**シレ**二、

悉**ク**是**レ**涅槃平等**ノ**法**ナリ**　」と述べられ、『　往生礼讃　』に「　十方諸仏国**ハ**、尽**ク**是**レ**法王**ノ**家」とあるに依

られたものである。

　このように、念仏行者の往生すべき弥陀の真報土は周遍法界であるから、『大経』には、「　恢

廓広大**ニシテ**、超勝独妙**ナリ**　」とも「　恢廓昿蕩**トシテ**不**レ**可**カラ二**限極**ス一**」とも説き、『　浄土論　』には「　観**ズルニ二**彼**ノ**

世界**ノ**相**ヲ一**、勝**二**過**セリ**三界ノ道**ニ一**。究竟**シテ**如**ク二**虚空**ノ一**、広大**ニシテ**無**ナシ二**辺際**一**。」とも述べられてある。しかし、また一方には『 大経 』に「　法蔵菩薩**ハ**、今已**ニ**成仏**シテ**現**ニ**在ス**二**西方**二一**。去**ルコトレ**此**ヲ**十万億刹**ナリ**。其**ノ**仏**ノ**世界**ヲ**名**ケテ**曰**フ二**安楽**ト一**。」とのたまい、『 小経 』には「　　従**リレ**是**レ**西方、過**ギテ二**十万億**ノ**仏土**ヲ一**有**リ二**世界**一**。名**ケテ**曰**フ二**極楽**ト一**。」とあって真実報土の方処を指し、また尽十方不可思議光の如來に色身の相がましますとするのは何故であらうか。想うに弥陀の仏身仏土については差別の一面からは指方立相の分量を示すけれども、これを平等の一面から見れば真報身は法界に周く真報土は広大無際である。元来、差別と平等、分量と無分量、有限と無限等の対立観念の一方に偏するのは凡夫有所得の迷執である。仏果の絶対界という立場から見れば、常平等で常差別、差別即平等、平等即差別であるべきはずである。従って差別即平等のゆえに辺即　無　辺であり、平　等　即　差　別のゆえに無　辺

第九章　　　真　実　の　身　土　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八一

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八二

即辺である。このような不二　融　即の理は唯仏与仏の智見であって、愚悪の凡夫の想像しうるとこ

ろではない。しかしながら、彼土得証を教える浄土門では、凡夫が絶対界の仏　土を理解し願　求し

易くするために、差　別、分　量、有限等の概　念によって指方立相の方法を用いたもうのである。東

魏の孝　静　帝の問いに応えられた曇鸞大師の答は、この問題を解決する好例である。

疑いによるその果報は仏力すらこれを左右したもうことはできない。宗祖聖人はこの理を

　　第　十　章　方　便　の　身　土

その中からほのかに真実を求めているのが本当の相である。ゆえに弘願他力の真実はどこま

人間に生まれて真実を願わないものはない。最も人間らしくない生活をしている時でも、

でも万人が求めてやまないものである。そのようにして既に弘願他力の念仏者となりえたも

のは幸いであるが、罪悪生死の衆生は、真実を求めていても、なお且弘願他力に疑いをさしは

さんでいる要門真門の人々が多い。否、疑は容易に人間から消え去るものではない。弘願他力

の念仏者が真実報土に往生することができるのに対して、如来の智慧を疑う要門真門の衆生

は、その疑いに相応して方便の仏土に生れ、方便の仏身を拝することは当然である。自ら持つ

至心発願之願。

至心発願之願。

不定聚機　難思往

生阿弥陀経之意也

邪定聚機　双樹林下往

生無量寿仏観経之意也

至

『化身土巻　』に述べて懇ろに不了仏智を誡められた。

　　　謹**デ**顕**サバ二**化身土**ヲ一**者、仏**ハ**者如**シ二**無量寿仏観経**ノ**説**ノ**。真身観**ノ**仏是**ナリ**也。土**ハ**者観経**ノ**浄土是**ナリ**也。

至心回向之願。

化身

復**タ**如**ンバ二**菩薩処胎経等**ノ**説**ノ一**、即**チ**懈慢界是**ナリ**也。亦如**ンバ二**大無量寿経**ノ**説**ノ**即**チ**疑城胎宮是**ナリ**也。

化土の名

称

疑城

この文によって見れば、第十九願第二十願の要真二門の機が浄土に生まれて拝みたてまつ

る仏身は　『観経』の第九真身観に現れたもうた有限の仏身であって、　その往生する浄土は

　　　　　　で

『　観経　』に説かれる九品差別の浄土、及び『　菩薩処胎経』の懈慢界、『 大経』の疑域胎宮である

ことは明らかである。そしてこの仏身と仏土とは化身化土と呼ばれる。

化身とは前に解説した応身と同じく、衆生の機感に応じ方便して変化したもうた仮相の仏

身である。『　観経』顕説の第九真身観に現れたもう仏身は、六十万億那由他恒河沙由旬の有限

の身量を示されて、その毫相、円光、相好、光明等も従って限量ある仮相である。

このような化身のまします浄土を化土と名づける。これに四種の異名がある。㈠　 疑城。不

了佛智の疑惑の行者の止まる城であるからこの名がある。これは往生の因から果に名付けた

のであるが、『　大阿弥陀経』及び『　平等覚経　』には七宝城とあり、『 楽邦文類』に引かれている

第十章　　　方　便　の　身　土　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八三

胎宮

『守護国界経』には正しく疑城の語がある。㈡　胎宮。華につつまれるのがあたかも胎内にある

辺地

懈慢界

『　往生要集　』下末に引かれた『　群疑論 』中の『菩薩処胎経』に出ている。

化土名称の多種

化土の相の多様

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八四

ある

がように、華の内にあって宮殿の想をなすからこの名がある。これは往生の果そのものに就

いて名づけたのである。『 大経 』に胎生また七宝宮殿とあるのはこれである。　㈢ 辺地。極楽の

辺地にあるからこの名がある。これも往生の果について名づけたものである。『大経』に「　辺

地七宝宮殿　」とあり、『　略論　』には「　辺地**トハ**者、言**フココロハ**其**レ**五百歳**ノ**中**ニ**、不見二聞**セ**三宝**ヲ一**義**ハ**同**ジ二**辺地**ノ**

之難**ニ一**。或**ハ**亦**タ**於**テ二**安楽国土**ニ一**最**モ**在**リ二**其辺**ニ一**　」と解釈してある。㈣　 懈慢界。懈怠慢惰の人の生れ

る所であるからこの名がある。これ往生人の因によって果に名づけたものである。この名は

　右のように化土の名は四種であるが、宗祖聖人は『化身土巻』『大経和讃』『　疑惑和讃』『末

燈鈔　』『　愚禿鈔　』で胎生疑城、胎宮辺地、辺地懈慢といい、或は懈慢辺地といわれ、その他、胎

生辺地、宮胎、疑城胎宮、辺地胎宮、懈慢界、辺地、胎生等と種々に用いていられる。これらは

すべて化土の名である。元来、化土は『　真仏土巻　』に、

　良**ニ**仮仏土**ノ**業因千差**ナレバ**、土**モ**復応**ベシ二**千差**ナル**。是**ヲ**名**ク二**方便化身化土**ト一**。

と述べられたように、弘　願の信　心は如　来　回　向であるから一であるけれども、要　真　二　門の信　心

は自力であるから千差である。従ってその果として生まれるべき浄土も千差でなくてはならない。

千差万別であるから、従ってその名もまた種々あるべきである。これを暗示せられたのが、宗

祖聖人の化土に対する諸種の名称である。

ここに注意すべきは、阿弥陀仏の化土は他のいわゆる化土とは少しその趣を異にしているこ

とである。他のいわゆる化土は報土以外の化土であるけれども、阿弥陀仏の化土は報土中の化

土である。なぜならば、元来阿弥陀仏の身土はこれを全体的にいえば総べて第十二第十三の二

願に報いあらわれた報身報土である。尤も中国において浄影、天台等の諸師は、弥陀の浄土を

化土であると主張する。しかしながら、わが浄土真宗の相承の師たる道綽禅師並びに善導大師

は極力これに反対して「　唯報非化　」と定められた。源信僧都もまた『　往生要集　』巻末にこれを

承けて報仏報土であることを暗示せられながら、さらに『　群疑論　』所引の『　菩薩処胎経　』によっ

て報化二土を弁立せられたのは、報土中から化土の相を別開せられたということができる。こ

れについて宗祖聖人も『　真仏土巻　』に、

　　　　　　　　　　　既**ニ**以**テ**真仮**ハ**皆**ナ**是**レ**酬**二**報**セリ**大悲**ノ**願海**ニ一**。故**ニ**知**ヌ**報仏土也**ナリトイフコトヲ**。

報土中の

化土

『観経』顕説の九品浄土はこの千差万別の概要を示されたものである。このように化土の相は

　　　　　　　　　　　と述べられた。

このように如来が報土中に化土をあらわしたまうのは何によるのであろうか。それは要真二

第十章　　　方　便　の　身　土　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八五

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八六

門自力の機をもいつしか弘願海に帰入せしめたいとの大慈悲のあらわれに外ならない。如来は

要真二門の或は自力の行に囚われ、或は金剛の真心に昏い衆生が、速かに自力の疑心を捨てて

如来選択の本願に帰入することを期していたもうからである。

歎異抄第

一章

自証教と

救済教

すべての宗教は、それを大別して自証教と救済教とに分類することが出来る。仏教も大別し

第　二　安　　心　　概　　要

　第　一　章　本　　願　　の　　機

てこの二種類とすることができる。自証教とは、自ら教行を実践して証果に到る教で、いわゆ

る聖道門自力教、一名難行道とも名づける。救済教とは、仏陀回向の教行を信受して往生成仏

の証果を期する教で、いわゆる浄土門他力教、一名易行道ともいう。前者は従って賢善精神の

人の行を必要とするに反し、後者は無知罪悪の者も信を得れば救われるのが特徴である。ゆえ

に宗祖聖人の法語を録した『　歎異鈔　』第一章には、

弥陀の誓願不思議にたすけられまいらせて往生をばとぐるなりと信じて、念仏まうさんと

思ひたつこころのおこるとき、すなはち　摂取不捨の利益に　あづけしめたまふなり。弥陀の本

願には　老少善悪の　ひとをえらばれず、ただ信心を要とすとしるべし。そのゆへは、 罪悪

深重煩悩熾盛の衆生をたすけんがための願にてまします。しかれば本願を信ぜんには、他

の善も要にあらず、念仏にまさるべき善なきがゆへに、悪をもおそるべからず、弥陀の本

願をさまたぐるほどの悪なきがゆへにと云云。

とある。さらに第三章には、

善人なをもて往生をとぐ、いはんや悪人をや。しかるを世のひとつねにいはく、悪人なを

往生す、いかにいはんや善人をやと。この条、一旦そのいはれあるににたれども、本願他

力の意趣にそむけり。そのゆへは、　自力作善のひとは、　　ひとへに他力をたのむ　こころか

けたるあひだ弥陀の本願にあらず。しかれども、自力のこころを　ひるがへして、他力をた

のみたてまつれば、真実報土の往生をとぐるなり。煩悩具足のわれらは、いづれの行にて

も生死をはなるることあるべからざるをあはれみたまひて、願をおこしたまふ本意、悪人

成仏のためなれば、他力をたのみたてまつる悪人もとも往生の正因なり。よて善人だにこ

そ往生すれ、まして悪人はとおほせさふらひきと云云。

と言って弥陀の救済教は、本為凡夫、 兼為聖人で、殊に悪人成仏のために開かれたものであ

り、それは弥陀の本願によってのみ可能とせられるゆえんを強調せられた。

元来、救済教の本源は仏陀の慈悲に基づく。『　観経　』の第九観には「仏心**トハ**者大慈悲是**ナリ**　、

悪人が救

われる理

由

第一章　　　本　願　の　機　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一八七

　 　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八八

後ろからニ行目　読み方ですが　　仏心と**いう**者（は）　と　　聖典　　に記されています　亦　後の（**摂**）ですが　聖典は　**摂す**　と　記されています

　　　　　　以**テ二**無縁慈**ヲ一**、摂シタマフ**二**諸**ノ**衆生　**ヲ一**」と説きたもうように、仏陀の慈悲は一切衆生に平等に垂れた

もうけれども、無智罪悪の者を仏陀は殊さらに憐みたもうのである。それはあたかも病子に対

する親の愛に等しい。『　信巻　』末に引用された『　涅槃経　』には、耆婆大臣が阿闍世王に対して、

　　　　　　　　　　譬**ヘバ**如**シ下**一人**ニシテ**而有**ラン二**七子**一**、是**ノ**七子**ノ**中**ニ**、一子遇**ヘバレ**病**ニ**、父母**ノ**之心非**レドモレ**不**ルニ二**平等**ナラ一**、然**モ**於**テ二**

本願の機

（悪人正機

と本願）

病子**ニ一**心則**チ**偏**ヘニ**重**キガ上**。大王、如来**モ**亦爾**ナリ**。於**テ二**諸衆生**ニ一**非**レドモレ**不**ルニ二**平等**ナラ一**然**モ**於**テ二**罪**ノ**者**ニ一**、心則**チ**

偏**ニ**重**シ**。於**テ二**放逸**ノ**者**ニ一**仏則**チ**生**ジ二**慈悲**ノ**念**ヲ一**、不放逸**ノ**者**ニハ**心則**チ**放捨**ス**。

といい、善導大師の『　玄義分　』には、

　諸仏**ノ**大慈**ハ**於**テス二**苦**アル**者**ニ一**、心偏**ニ**愍**二**念**シタマフ**常没**ノ**衆生**ヲ一**。

とあるのはそれを物語るものである。従って仏陀が救済せんとしたもう対象は悪人の機類で

ある。これを悪人正機の救済ともいう。

そのように悪人を救済の対象としたもう仏陀の慈悲は、弥陀の本願に窺うことができる。

まず四十八願の第一には殊さら無三悪趣の願が誓われているが、悪人凡夫の当然受くべき果

報は三悪道の火坑であるから、法蔵菩薩は第一にこの三悪道の苦果をなからしめようと誓い

たもうた。これが第一に誓われたのは、如来の本願が、三悪道に堕すべき極悪人を対象と

するからである。

次に、『大経』下巻の第十八願成就の文に「　諸有衆生　」とあるが、この四字に惡人正機の御

　　　　　　　　意を窺う事が出来る。これについて宗　祖　聖　人は、『　讃阿弥陀仏偈和讃　』の「　十　方　諸　有の衆生

は　」の左訓に、「　あらゆる。しようは二十五有のしゅじゃうといふ、われらしゅじゃうは、二

十五うにすぎてむまるるといふこころなり　」と二義に解釈されている。すなわち、　㈠　「　あら

ゆる　」と訓読すれば『大経 』因願の「　十方　」、及び同経異釈の『　如來会　』の「　所有　」と同意で

あり、念仏の法が五　乗　斉　入の門戸であることを示すことになる。　㈡　　「　諸　有　」と音　読すれば、

二十五有界を意味して、本為凡夫、兼為聖人の教であることを顕わそうとすることになる。

この第　二　義によれば、「　諸　有　衆　生　」とは二　十　五　有　界に沈迷している凡夫を指し、従って弥陀

の救済は本為凡夫であることが明らかに知られる。二十五有とは四悪趣・四洲・六欲・梵王

天・四禅天・四空処天・無想天・那含天を指し、迷っているものの生処の総称であるから、

第十八願はこれら迷界の凡夫のために建てられた本願であることは明らかである。宗祖聖人

はこの本願の深意を端的に「　善人なほもて往生をとぐ、いはんや悪人をや　」とのべて、悪人こそ

本願の機であることを明示されたのである。

しかしそれには一つの問題が残されている。前述のように弥陀の本願が悪人を対象とした

もうにかかわらず、第十八の因願並びに成就の文の最後には、

　　　　　　　　　　　唯除五逆誹謗正法

逆謗の悪

人に対す

る問題

第一章　　　本　願　の　機　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八九

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一九〇

大観両経

説の差異

に対する

曇鸞、善

導両大師

の見解

の八字があって、五逆と誹謗正法との悪人は弥陀の救済に除かれると附記されているからで

ある。これは『観経』下々品の十悪五逆等の不善のものも念仏によって救われると説かれる文

の意味に反し、従って又、『　正信偈　』に、「　凡聖逆謗斉回入、如衆水入海一味　」といわれ、『　歎

異抄　』に、「　善人なほもて往生をとぐ、いはんや悪人をや　」といわれる宗祖聖人の思想に全く矛

盾する結果となる。これはいかに解決されるのであろうか。

この問題については、既に曇鸞、善導の両大師が各一家の説をたてていられる。

1. 曇鸞大師の単複説。

曇鸞大師は『 大経 』には五逆と誹謗正法のものを除くとあるに拘わらず、『観経』には十悪

五逆のものも往生を得ると説かれる矛盾に対し、『大経』は五逆罪と謗法罪との二種の罪を重

ねて犯すものを救済から除くとの意味であり、『観経』はただ十悪五逆の一種の罪に限られて

いるから往生を得ることができるとの意味であると解された。これは、罪の単複を問題とする解

釈であるから、古来単複説といわれる。ただし、この場合『 大経 』の五逆罪とは、『観経』の十悪

五逆を略称していて両経とも一種の罪を指しているのである。しかし、もし五逆罪は造らない

で、ただ正法を誹謗する人があるとすれば、この人は往生を得るかと問い、これに対しては謗

法罪は極重であるからたとえそれが単罪でも往生はできないと答えていられる。その理由は、

　　　　　　　　正法とは仏法であり、仏法を誹謗する人は仏法を否定する人である。ゆえにその人が浄土を願

回心の機

と未回心

の機

生することはありえないというのである。

1. 善導大師の已造未造説。

次に善　導　大　師によれば、『 大経』に五　逆と謗　法のものを除くとあるのは、この二つは重　罪で

あるから、衆生が将来過ってこの二種の罪を犯すことがないよう特に仰止せられた釈尊の方

便であって、必ずしも摂取しないという意味ではない。これに反して『観経』では、下々品の

衆生が十悪五逆唯知作悪の悪人であり、已に五逆罪を犯してしまっているから、これを捨てて

おくことができず、却って大悲を発して往生せしめたもうのである。従って謗法の罪は、まだ

起こしていないものに対する予告であって、もし犯せば往生することはできないと仰止した

もう意味があるけれども、万一過って犯した場合には、摂取して往生せしめたもうのである。

ゆえに『 大経』の抑止は未造業について、『観経』の摂取は已造業について言われたというの

が善導大師の解釈である。

しかし、右の両解釈は一応異なった立場にあるようであるが、「　　回心」という問題をそれら

の根拠として考えるならば、両説に矛盾はないこととなる。善導大師は『法事讃』上に、「　謗法

闡提回心皆往　」と言って謗法者の回心を勧められ、善導大師は未だ回心しないものについて往

　　　　　　　　第一章　　　本　願　の　機　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一九一

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一九二

生を得ないと解釈せられたからである。すなはち、已回心、未回心の相違によって両師の解釈

も分かれているのである。そこで曇鸞大師も『　浄土論註』下には、

　　　　　　　　　衆生以**テノ二**憍慢**ヲ一**故**ニ**、誹**二**謗**シ**正法**ヲ一**、毀**ニ**呰**シ**賢聖**ヲ一**揖**二**痺**ス**尊長**ヲ一**如**キノレ**是**ノ**之人**ハ**　　受**ク二**抜舌苦・瘖

抑止は釈尊

のみのもの

と見る理由

宗祖聖人

の説

　　　　　　　　　瘂苦・言教不行苦・無名聞苦**ヲ一**如**キレ**是**ノ**等**ノ**種々**ノ**諸苦**ノ**衆生、聞**カバ二**阿弥陀如来**ノ**至徳**ノ**名号、説法**ノ**

応**レ**

**ベシ**

　音声**ヲ一**如**キレ**上**ノ**種々**ノ**口業**ノ**繋縛**モ**皆**ナ**得**ニ**解脱**スルヲ一**入**リテ二**如来家**ニ一**畢竟**シテ**得**シム二**平等口業**ヲ一**。

と述べて、誹　謗　正　法毀　呰　賢　聖のものも、ひとたび回心して聞　名　信　喜すれば皆　救われることを

示して居られる。ゆえに両大師の真意は一致しており、従って両経の説示に矛盾はない。

この問題を一層明瞭にされたのは宗祖聖人である。宗祖聖人の「　善人なほもて往生をとぐ況

んや悪人をや　」の思想の根拠となるものは『 大経 』の経意となんら矛盾するものではない。元

来『 大経』の第十八の因願並びに成就の文に「唯除五逆誹謗正法」とあるのは法蔵菩薩の御誓

ではなく釈　尊の矜　哀による抑　止であるからである。大悲に満　ちたもう如来は、五　逆　も　謗　法　も

回　心すれば　皆　摂　取したもうのであるが、この二つは極めて重　罪であるから、衆　生に犯　さ　せ　な

いように釈尊が方便して抑止せられたことは、善導大師の示したもうところである。

この「唯除五逆誹謗正法」の八字のみを釈尊の抑止の文と見る理由を存覚上人は『　六要鈔　』

に四十八願の願文はいずれも「　不取正覚」の四字で結ばれているに拘わらずこの八字のみは

　　　　　　　　　　　　　　「不取正覚」の文の次に附加せられているからと説明された。

宗祖聖人は既にこれらの事実から仏意がいずこにあるかを見通されて、釈尊は逆謗の重罪

を抑止せられるけれども、弥陀は寧ろこのような悪人をこそ特に摂取の対象としたもうので

あると喜び、本願が真に対象としたもう機の本質をつきとめられたのである。『尊号真像銘

文』末には、次のように述べてその意を示されている。

凡聖逆謗斉回入といふは、小聖、凡夫、五逆、謗法、無戒、闡提みな回心して、真実信心海に帰入

ごとしとなり。

　　　第二章　信　心　の　正　因

しぬれば、衆水、海に入りてひとつあぢはひとなるがごとしとなり。

信心正因

る

の正因となるものは信心以外にはなく、他力信仰の中心であるからこれを古来唯信正因とも

逆悪謗法の機が弥陀の本願海に回入して往生成仏するのは、信心を正因とする。往生成仏の

呼ばれている。

その源は第十八願成就の文であるが宗祖聖人は『　正信偈　』に

往還回向由他力、正定之因唯信心。

といわれ、また『信巻』には、

　　　　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一九三

唯信正因

の典拠

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一九四

　　　　　　　涅槃ノ真因ハ唯以テス**二**信心ヲ**一**。

と示していられる。この根本思想は七祖の論釈の中にも十分窺うことができる。まず 『　易行品』

　　　　　　　には、「若**シ**人種**ウトモ二**善根**ヲ一**、疑**ヘバ**則**チ**華不**レ**開**カ**、信心清浄**ナレバ**者華開**イテ**則**チ**見**タテマツルレ**仏**ヲ**」と云い『浄土論』

　　　　　　　には、「世尊我**レ**一心**ニ**、帰**二**命**シ**尽十方無碍光如来**ニ一**願**ズレ**生**ゼント二**安楽国**ニ一**」といい『浄土論註』並びに

　　　　　　　　　　　　　　　『安楽集』には共に如実不如実の淵源の三不三信にあるを示し、『散善義』には「弁**二**定**シテ**三心**ヲ一、**以**テ**

　　　　　　　為**ス二**正因**ト一**」といい、『往生要集』中末には「阿耨菩提**ハ**信心**ヲ**為**スレ**因**ト**　」とも「　明**ニ**知**ンヌ**修**スルニハレ**道以**テレ**信**ヲ**為**スレ**

　　　　　　　首**ト**」とも示し、『選択集』本には「生死之家**ニハ**以**テレ**疑**ヲ**為**シ二**、所止**ト一**涅槃之城**ハ**以**テレ**信**ヲ**為**ス二**能入**ト　一**」と述

　　　　　　　べられた。

　唯信とは往生の正因には他の修行等を要せず、信心のみで目的を達する意味である。唯は『唯

　　　　　　　識述記』等に簡持、顕勝、決定の三義を出しているように他と簡別してその勝れたことを顕わし

その語義

　　　　　　　決定する言葉である。次に信には「まこと」と「疑わない」との二つの意味がある。

　　　　　　　　　　　　　　　『大経』では五悪段の第四悪に、「朋友**ニ**無**クバレ**信難**シレ**得**二**誠実**ヲ一**」とあるのはその前者の意味であり、

　　　　　　　第五悪に「不**レ**信**ゼ二**先聖諸仏**ノ**教法**ヲ一**」といい「不**ズレ**信**ゼ二**作**サバレ**善**ヲ**得**レ**善**ヲ**、為**サバレ**悪**ヲ**得**ルコトヲ一レ**悪**ヲ**」とあるの

　　　　　　　はその後者の意味である。

　　　　　　　　信を「まこと」と解釈して宗祖聖人は『信巻』の信楽釈に

信をまこ

とと解す

る例

信**トハ**者即**チ**是**レ**真**ナリ**也、実**ナリ**也、誠**ナリ**也。

　　　　　　　　といわれ覚如上人は『最要鈔』に、

信を無疑

と解する

例

正因の語

義

この信をばまことのこころとよむうへは、凡夫の迷心にあらず、またく仏心なり。

この仏心を凡夫にさづけたまふとき信心といはるるなり。

と示していられる。

また「　疑わない」と解釈しては、『　行巻　』に『十住論』の信力増長の釈を引いて、

信**トハ**名**ク下**有レバ**レ**所**二**見聞**スル一**必**ズ**受**ケテ**無**キニ上レ**疑。

といわれ、『　一念多念証文』には、

信心は如来の御ちかひをききて、うたがふこころのなきなり。

と示され、また『　唯信鈔文意　』に詳しく唯信の二字を解釈された中にも、

信はうたがふこころなきなり。

と註していられるがその他の例も極めて多い。

以上によって念仏の行者が名号のいわれを聞いて疑わないということは、全く如来の真実

心の然らしめたもうところであることをしめされたことが知られる。

正因とは正当の因種と解されている。往生浄土の正しい因種としては、他の自力雑染の修

行は勿論、読誦礼拝等の助業をも要せず、信心のみに限るとの意である。

　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 一九五

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　一九六

称名は正

因にあら

ず

信心正因

の理由

る。

信心のみを往生の正因とする理由は、信心とは、願行具足の名号を全領することであるから

である。仏教では、願行具足して成仏することが原則であって、唯願でも孤行でも成仏の果を

成就することはできない。それにも拘わらず昿劫以来常に流転して出離の縁のない凡夫は到

底自ら完全な願行を具えることはできない。それを阿弥陀仏はよくしろしめしたまい、五劫選

択の大願と、永劫積功の大行とを六字の名号に円具せしめて衆生に回向したもうのである。ゆ

えに衆生は聞信の一念にこの名号を完全に受領することによって、如来の大願大行を自己のも

のとし、六趣四生の因は亡じ、果は滅することとなる。すなわち決定往生の身となるのである。

現生に肉体を持つ間は正定聚の身として如来の照護を得、臨終一念の夕にはすみやかに生即

無生の証悟を得て、往生即成仏の大果を完する。ゆえにその正因は信心ひとつであると教えられ

る。

しかし一方、往生の正因は称名であるとする説がある。七祖の論釈では『　易行品　』に「　称**シテレ**

名**ヲ**一心**ニ**念**ズレバ**、亦得**二**不退転**ヲ一**」といわれ、『　往生論註　』には「以**テ下**称**スル二**仏名**ヲ一**力**ヲ上**作**セ二**往生ノ意ヲ一」

といわ『　安楽集』には「十念相続**シテ**称**ヘ二**我**ガ**名字**ヲ一**若**シ**不**ンバレ**生者、不**レ**取**ラ二**正覚**ヲ一**　」といわれ、その他

『　往生礼讃　』の第十八願加減の文、『　選択集　』の念仏往生、称名必得生、称名正定業の文は多く

称名を往生の因とされているようにも窺われる。宗祖聖人も、『　尊号真像銘文　』には「　安養浄

　　　　　　　　　　　　　　刹の往生の正因は念仏を本とすとまうすみことなり　」とも、「　正定の業因はすなわちこれ仏名を

信心正因

称名報恩

三信につ

いて

称するなり」ともいわれている。これらは称名を正因とするようにも見られるが、決してそうで

はない。

浄土異流のうちには称名正因の説もあるが宗祖聖人の教えられたのは信心正因、称名報恩と

その区別を明確にしておられる。右のように称名を往生の正因であるかのように見られる願文

のあるのは、先に行信の順序について述べた所に示したように、信に先行する行、「　機に渡らぬ

所行の名号　」さらに言えば行信行の順序におかれた最初の行としての称名を主張していられる

からである。この種の行である称名は古来法体全露の称名ともいわれ、 称を全うして、その名

の力用を知らしめようとせられる教示である。この場合の称名は、信心の正因と多念称名の報

恩とを対比した表現ではなく、称名となって顕われる名号自体がすべてに勝れて偉大であるこ

とを示されたものにすぎない。ゆえに善導大師や法然上人等にあっても機の上で信心と称名と

の比較をされているときは、信心は正因とし称名は報恩の称名として区別せられているのであ

る。称名を往生の業因といわれるときは、称名の体からいい、機の上ではただ報恩として称えら

れるのみである。

しからば往生の正因となる信心とは相を持つのであろうか。それを示したのが第十八願に誓

　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一九七

　　　　　　　　　　　 教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一九八

われた至心信楽欲生の三信である。しかもその三信は、如来が衆生に回向したもうので、衆生が

受領する相は如来の側においての三信のそれと自ら異なる。宗祖聖人は『信巻　』にその両釈を施

し、詳しくその内容を示された。古来、如来の側について示す場合を約法の三信、機のに受得す

る場合を約機の三信としてその解釈を区別する。

約法の三信について宗祖聖人は、愚悪のもののために何故如来が三信を誓いたもうたかとの

問を設け、これに答えて三信は如来の真実心、智慧心、慈悲心であることを示された。

至心とは如来の真実心である。

1. 如来は無始以来苦悩に沈んで清浄真実の心のない衆生を救おうとの堅い志願を起こしたまい、

約法の三

信釈

自ら菩薩となって三業の所修一念一刹那も清浄真実でない時はないという充実した真心によっ

て不可称不可説不可思議の南無阿弥陀仏を成就したもうた。それは、虚仮不実の衆生に清浄の

真実心を与えようという願心が至徳の名号となって現われたことに外ならない。至心は至徳の

尊号を体とするといわれるゆえんである。ゆえに至心は如来の真実心である。

　　　　　　　　窃**カニ**推**スルニ二**斯心**ヲ一**、一切群生海、自**二**従**リ**無始**一**乃至今日至**ルマデ二**今時**ニ一**、穢悪汚染**ニシテ**無**ク二**清浄**ノ**心**一**

虚仮謟偽**ニシテ**無**シ二**真実心**一**是**ヲ**以**テ**如来、悲**二**‐憫**シテ**一切苦悩**ノ**衆生海**ヲ一**於**テ二**不可思議兆載永劫**ニ一**行**タマヒシ二**

菩薩**ノ**行**ヲ一**時、三業所修、一念一刹那**モ**、無**クレ**不**ルコト二**清浄**ナラ一**、無**シレ**不**ザルコト二**真心**ナラ一**。如来以**テニ**清浄**ノ**真心**ヲ一**

　　　　　　　　　成二就**シタマヘリ**円融無礙不可思議不可称不可説至徳**ヲ一**、以**テ二**如来**ノ**至心**ヲ一**回**二‐**施**シタマヘリ**諸有一切煩悩

　　　　　　　　　悪業邪智**ノ**群生海**ニ一**。則**チ**是**レ**彰**ス二**利他**ノ**真心**ヲ一**、故**ニ**疑蓋無**シレ**雑**ルコト**。斯**ノ**至心**ハ**則**チ**是**レ**至徳**ノ**尊号**ヲ**為**ル二**

　　　　　　　　　其**ノ**体**ト一**也。

と述べて、『信巻』には右の内容を証する『大経』の「　不生欲覚瞋覚害覚」等の文、並びに『如来

会』『　散善義　』の文を引証し、これを結んで、

　　　　　　　　　　爾**レバ**大聖**ノ**真言宗師**ノ**釈義、信**ニ**知ンヌ、斯**ノ**心則**チ**是**レ**不可思議不可称不可説**ノ**一乗大智願海、回向利益他

之真実心**ナリ**。是**ヲ**名**ク二**至心**ト一**。

と述べられた。

信楽とは如来の智慧心である。

1. 信楽はその至心を体として現われた如来の満足大悲円満無礙の信心海である。およそ一切の

㈡

衆生は無明の闇に閉ざされて真実の信楽はなく、貪愛のみあって常に善心を汚し、たとい善を務

め励んでも真実の善はなく虚仮雑毒の善に過ぎない。このような善によっては真実報土に往生

することはできない。ただ如来の真実心から成就せられたこの信楽のみが報土の正定の因とな

るのである。ゆえに如来は苦悩の群生海を悲憫して報土正定の因であるこの浄信を回向したも

うのである。これが利他真実の信心といわれるものである。されば信心を獲得することは、無碍

の仏智を明信することである。

　　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 一九九

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二〇〇

蓋し信楽は如来と衆生とを最も直接的に結ぶもので、信楽を獲得するといっても、それは

如来の広大無碍の智慧を回向される外はない。それ故に信楽を如来の智慧心と解することが

できる。

次**ニ**言**フハ二**信楽**ト一**者、則**チ**是**レ**如来**ノ**満足大悲円満無礙**ノ**信心海**ナリ**。是**ノ**故**ニ**疑蓋無**シレ**有**ルコト二**間雑**一**故**ニ**名**ク二**

信楽**ト一**。即**チ**以**テ二**利他回向之至心**ヲ一**、為**ル二**信楽**ノ**体**ト一**也。然**ルニ**従**リ二**無始**一**一切群生海、流**二**転**シ**無明

海**ニ一**沈**二**迷**シ**諸有輪**ニ一**繋**二**縛**セラレテ**衆苦輪**ニ一**無**ク二**清浄**ノ**信楽**一**法爾**トシテ**無**シ二**真実**ノ**信楽**一**是**ヲ**以**テ**無上**ノ**功徳難**二**

叵**ク**値遇**シ一**最勝**ノ**浄信難**二**叵**シ**獲得**シ一**、一切**ノ**凡小一切時**ノ**中**ニ**貪愛之心常**ニ**能**ク**汚**シ二**善心**ヲ一**瞋憎**ノ**之心常**ニ**

能**ク**焼**ク二**法財**ヲ一**。急作急修**シテ**如**クスレドモレ**炙**ガ二**頭燃**ヲ一**衆**テ**名**ケ二**雑毒雑修**ノ**之善**ト一**。亦名**ケ二**虚仮謟偽之行**ト一**不**ルレ**

名**ケ二**真実業**ト一**也。以**テ二**此**ノ**虚仮雑毒**ノ**之善**ヲ一**欲**スルモレ**生**ゼント二**無量光明土**ニ一**此**レ**必**ズ**不可也。何**ヲ**以**テノ**故**ニ**、正**シク**

由**テナリ下**如来行**ジタマヒシ二**菩薩**ノ**行**ヲ一**時、三業**ノ**所修、乃至一念一刹那**モ**疑蓋無**キニ上レ**雑**ハルコトノ**。斯**ノ**心**ハ**者即**チ**如来**ノ**

大悲心**ナルガ**故**ニ**必**ズ**成**ル二**報土正定**ノ**之因**ト一**。如来悲**二**憐**シテ**苦悩**ノ**群生海**ヲ一**以**テ二**無礙広大**ノ**浄信**ヲ一**回**二**施**シタマヘリ**

諸有海**ニ一**是**ヲ**名**ク二**利他真実**ノ**信心**ト一**。

この証として『　信巻　』には『 大経 』の第十八願成就の文等が引かれている。

　 　欲生とは如来の慈悲心である。

欲生は前の信楽を体とし、如来が諸有の群生を招喚したもう勅命である。法蔵菩薩は無始以来生死に流転して淸浄真実の廻向心のない衆生をあわれみたまい、永劫の修行を通して苦悩のの

の有情のために、大悲回向心を成就したもうた。ゆえにこの大悲回向心が衆生の上に実現すれ

㈢

　　　　　　　有情のために、大悲回向心を成就したもうた。ゆえにこの大悲回向心が衆生の上に実現すれば、

衆生は安楽浄土に生まれんとおもう欲生心が起こる。従ってそれは衆生自らが起こす自力回向

の心ではなく如来の慈悲心である。このように如来の勅命として衆生が受け取るのは無礙の仏

智を明信するからである。このように欲生は信楽を、信楽は至心を、至心は至徳の尊号を体とし

ていて、それらを総合して一つの形をなす三信は一名号を外にしては存しない。

　　　　　　　　次**ニ**言**フハ二**欲生**ト一**者、則**チ**是**レ**如来招**二**喚**シタモフ**諸有**ノ**群生**ヲ一**之勅命**ナリ**。即**チ**以**テ二**真実**ノ**信楽ヲ一為**ル二**欲生**ノ**体**ト一**、

約機の

三信釈

也。誠**ニ**是**レ**非**ズ二**大小凡聖定散自力之回向**ニ一**。故**ニ**名**クルナリ二**不回向**ト一**也。然**レバ**微塵界**ノ**有情流**二**転**シ**煩悩

　　　　　　　　海**ニ一**漂**二**没**シテ**生死海**ニ一**無**ク二**真実**ノ**回向心**一**無**シ二**清浄**ノ**回向心**一**。是**ノ**故**ニ**如来、衿**二**哀**シテ**一切苦悩群生海**ヲ一**

行**ジタマヒシ二**菩薩**ノ**行**ヲ一**時、三業**ノ**所修、乃至一念一刹那**モ**回向心**ヲ**為**シテレ**首**ト**得**タマヘルガレ**成**二**就**スルコトヲ**大悲心**ヲ一**故**ニ**、

以**テ二**利他真実**ノ**欲生心**ヲ一**回**二**施**シタマヘリ**諸有海**ニ一**欲生**ハ**即**チ**是**レ**回向心**ナリ**。斯**レ**則**チ**大悲心**ナルガ**故**ニ**疑蓋無**シレ**雑**ハルコト。**

このように宗祖聖人は「本願欲生心成就文　」として『大経　』第十八願成就の「　至心ニ回向シ

タマヘリ　」以下の文等を引証されたのである。

以上のように如来が本願に三信を誓い衆生に回向したもうけれども、愚鈍の凡夫は三信を

一つずつ受得するのではない。三信は一心として機の上に受けとられる。宗祖聖人は『浄土論』

の初めに、「　世尊我一心　」等の文があるのは本願三信機受一信心の意味であると解し、さらに

　　　　　　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二〇一

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二〇二

第十八願に誓われている三信がその成就の文では「信心歓喜」の唯一信心を表現していることを

その根拠とせられた。

そしてそれぞれ異なった特殊の意味のある三信を一心として受得する理由を宗祖聖人はいわ

ゆる三一問答の一段に説明して、それは愚鈍の衆生に解了し易からしめるためであって、涅槃の

真因はただ信心ひとつであると示し、次に至心信楽欲生の三心の字訓を明らかにして、その各々

が究極において一心に綜合せられるゆえんを述べられた。至心は真実誠種之心であるから弥陀

の真実誠は仏果に至る種子である。信楽は真実誠満、極成用重、審験宣忠、欲願愛悦、歓喜賀慶の心

であるから、如来の真実誠が行者の心に満入し、弥陀の願力の道理極成であると信用敬重するこ

とであり、往生を欲願し本願の尊さを愛悦することであり、本願を賀慶し往生決定を歓喜すると

いう意である。欲生は願楽覚知、成作為興、大悲回向の心であるから、往生を願楽して仏智を覚知

し、往生を成就作為せしめたもうのは仏の願力から興ると信知することであり、如来の往生せし

めたいとの大悲回向による欲生心である。そしてそれら至心も欲生も共に疑蓋無雑の信楽に摂ま

り、信楽はそのままで一心であるから、三信すなわち一心であると示された。如来の三信は十方衆

生の中心に徹してここに一心帰命の他力信仰が生ずる。『　行巻　』には、

　　　　　　　乗**ジテ二**大悲**ノ**願船**ニ一**、浮**ビヌレバ二**光明**ノ**広海**ニ一**、至徳**ノ**風静**カニ**、衆禍**ノ**波転**ズ**。即**チ**破**シ二**無明**ノ**闇**ヲ一**速**ニ**到**リテ二**無量

機受一信

の理由

光明土**ニ一**、証**シ二**大般涅槃**ヲ一**、遵**フ二**普賢之徳**ニ一**也。

と現当の二益を述べられた。そしてその本源は実に選択本願の三信に基く。このように三信は

機受において一心となるのである。

進んでこの一心については『　浄土論註　』上に『　浄土論　』の「　世尊我一心　」を解釈して、

進んでこのの

心々相続**シテ**無**シ二**他

一心二釈

想間雑**スルコト一**。

と述べて、一心には無二の義と専一の義の二義あることが示されている。「　無礙光如来を念じ

我一心**トハ**者天親菩薩自督之詞**ナリ**。言**フココロハ**念**ジテ二**無礙光如来**ヲ一**願**ズレ**生**ゼント二**安楽**ニ一**。心々相続**シテ**無**シ二**他

て安楽に生ぜんと願ず　」とあるのは無二の義によって一心を解釈されたもので、三世諸仏のな

かにただ弥陀一仏を念じ、十方浄土を願生するニ心のない心相を一心と言われたものである。

また「　心々相続して他想間雑することなし　」とは専一の義によって一心を解釈せられたもので、

ただ念仏一行を相続し余善万行に心を止めず、余仏余菩薩に念をかけない心相を一心というと

の意味である。宗祖聖人は『　信巻　』に一心と一念とを同意として初めには無二の義によって

言**フハ二**一念**ト一**者、信心無**キガ二**二心**一**故**ニ**曰**フ二**一念**ト一**、是**ヲ**名**ク二**一心**ト一**。一心**ハ**則**チ**清浄報土**ノ**真因**ナリ**也。

と解釈され、次にはまた専一の義によって、

　　　　　　　　　云**フハ二**専心**ト一**即**チ**是**レ**一心也。

　　　　　　　　　　第二章　　　信　心　の　正　因　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　二〇三

　　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　二〇四

第三章　　聞　信　の　一　念

と解釈せられた。ここに専一というのも無二というのも、その体に二あるのではなく、一心の

義を両面から解釈されたものであることはいうまでもない。

本願に成就したもうた三信具足の一心を受領するのは、名号のいわれを聞くことより外に

ない。ゆえに『大経』の第十八願成就の文には「聞**イテ二**其**ノ**名号**ヲ一**信心歓喜**ス**」とあり、『東方偈』には「　其**ノ**仏**ノ**本願力、聞**キテレ**名**ヲ**欲**ヘバ二**往生**セント一**皆悉**ク**到**リ二**彼**ノ**国**ニ一**自**ラ**致**ル二**不退転**ニ一**　」といわれ、流通分には「其レ有**ラン上**得**テレ**聞**コトヲ二**彼**ノ**仏**ノ**名号**ヲ一**、歓喜踊躍**シテ**、乃至一念**スルコト上**。」と勧められている。ここに聞くというのは単に耳に聞くことではなく、信心という宗教的経験の全体を表現せるものである。即ち聞即信である。ゆえに聞の対象となるものは、「聞其名号、信心歓喜　」や、「　若聞深法歓喜信楽」とあるように名号であり深法である。ゆえに宗祖聖人は『　信巻　』末に「　聞其名号　」の聞を解釈して、

　経ニ言**フ**ハ**レ**聞**ト**者、衆生聞**キテ二**仏願**ノ**生起本末**ヲ一**無**シレ**有**ルコト二**疑心**一**。是**ヲ**曰**フレ**聞**ト**也。

と示され、また『一念多念証文』には、

　　きくといふは、本願をききてうたがふこころなきを聞くといふなり。またきくといふは信心をあらはす御のりなり。

をあらはす御のりなり。

と教えられた。また覚如上人は『願々鈔』に、

信は聞に

よって獲

得する

と教えられた。また覚如上人は『　願々鈔　』に、

聞といふは、善知識にあふて本願の生起本末をきくなり。ききうるにつきて歓喜の一念治

定す。

と述べられ、『御文』三帖目六通に

願成就の文には聞其名号信心歓喜ととかれたり。この文のこころは、その名号をききて信

心歓喜すといへり。その名号をきくといふは、ただおほやうにきくにあらず、善知識にあひ

て、南無阿弥陀仏の六の字のいはれをよくききひらきぬれば、報土に往生すべき地力信心の

道理なりとこころえられたり。

とあるのは、聞とは名号のいわれを信受することで聞即信の内容を教示されたものというこ

とができる。この聞即信または聞信同意の解釈は本宗別途の法門であるが、このように本宗独

特の解釈は、古来、一には他力回向の信であることを顕わすため、二には自力のはからいを遮

するため、三には速疾の利益を示すため、四つには信心の体相をあらわすためであるといわれ

る。これは聞即信の一念にうる一心が大きな宗教的経験の内容を示しているからである。

ゆえに名号や深法を聞くことを『　信巻　』には「衆生聞**キテ二**仏願**ノ**生起本末**ヲ一**無**シレ**有**ルコト二**疑心**一**」と述

べられている。仏願の生起とは、弥陀の本願は「　抜**カン二**諸**ノ**生死勤苦**ノ**之本**ヲ一**」と『大経』に説きたもう

　　　　　　　　　第三章　　　聞　心　の　一　念　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二〇五

仏願の生

起本末

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二〇六

ように、法蔵菩薩が流転苦悩の衆生のために弘誓を樹てたもうたことをいう。これは『　御文　』

五帖目第八通に、

それ五劫思惟の本願といふも兆載永劫の修行といふも、ただ我等一切衆生をあながちに

たすけ給はんがための方便に、阿弥陀如来御心労ありて、

とあることによって知られる。

次に仏願の本末とは、法蔵因位の本願他力と弥陀果上の名号他力とを指されたもので、『大

経』に「威神力故（　果力　）、本願力故（　因力　）」とあるのがこれである。『御文』には前記の文に

続いて、

南無阿弥陀仏といふ本願をたてましまして、まよひの衆生の一念に阿弥陀仏をたのみ

まいらせて、もろもろの雑行をすてて一向一心に弥陀をたのまん衆生をたすけずんば、

われ正覚ならじとちかひ給ひて、南無阿弥陀仏となりまします。これすなわち我等がやす

く極楽に往生すべきいはれなりとしるべし。

とあることによって知られる。

これらによって、聞というは、苦悩の有情のために大悲やむことなく、本願名号をもって救

いたもういわれを聞いて信ずることを意味するのである。

　　　　　　　　ここで注意すべきことは、『　信巻　』本に『　涅槃経　』の文を引き、

信不具足

　　　　　　信**ニ**復有**リ二**二種**一**。一**ハ**従**リレ**聞生**ズ**、二**ニハ**従**リレ**思生**ズ**、是**ノ**人**ノ**信心**ハ**従**リレ**聞而生**ジテ**不**ズ二**従**リレ**思生**ゼ一**是**ノ**故**ニ**

名**ケテ**偽**ス二**信不具足**ト一**。復有**リ二**二種。一**ニハ**信**ズレ**有**リトレ**道、二**ニハ**信**ズ二**得者**ヲ一**。是**ノ**人**ノ**信心**ハ**唯信**ジテレ**有**リトレ**道

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　都**テ**不**レ**信**ゼレ**有**リト二**得道**ノ**之人**一**是**ヲ**名**ケテ**偽**ス二**信不具足**ト一**

といわれ、『化巻』にもこの経文が引用されている。このように聞から生ずる信を不具足の信

といえば、聞くそのままが真実の浄信であるとする聞即信の教義と相反するように考えられ

る。しかしこの『涅槃経』の文は、ただ軽々に聞くという行為のみに止まって、体験にまで到

らない不如実の聞について批判したもうたもので、宗祖聖人がこの文を引用されたのは、こ

れによって如実の聞信を反顕するためである。聞の字は一であるが、うかつに聞き流す聞と如

実に信受する聞とは天地の差がある。ゆえにただ漠然と聞いて永劫の悔いに陥らず、「摂取不

捨之真言、超世希有之正法、聞思**シテ**莫**二**遅慮**スルコト一**」との意を示すために、この信不具足の聞をいま

しめられたものである。また仏願の生起本末を聞いて信ずるといえば、聞は時間的に前で、信

はその後に起るように解することもありうるが、聞信は時間的に前後があるのではなくて一

念同時を示すものであるから、その心相は全く同一である。聞そのままが信であって、前後が

あるように考えられるのは、ただ口に説き筆に述べる説必次第に過ぎない。

　　　　　　　　　　第三章　　　聞　心　の　一　念　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二〇七

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二〇八

一心を二

種と示し

二種深信

の文

聞信一念

の二相

との如来

　　　第　四　章　機　法　二　種　の　深　信

哀哀の大慈悲心に基づく。仏願の本末は因位の本願力から果上の名号力を成就し、この因果他

仏願の生起は生死の苦海に沈没して永劫の苦悩を受けている一切衆生を救いたいとの如来

力の大用によって苦悩の凡夫に必ず大涅槃の証を得させたもう道理を指す。ゆえにこの仏願

の生起を聞くときわれらは生死流転の凡夫であることが信ぜられ、また仏願の本末を聞くと

き如来の因果他力はいかなる悪人をも救いたもうことが信ぜられる。従って聞信の一念には

二面の相がある。善導大師は『散善義』に『観経』の三心の第二の深信を詳解されて、

二**ニハ**者深信。言**フハ二**深信**ト一**者、即**チ**是**レ**深信之心**ナリ**也。亦有**リ二**二種**一**。一**ニハ**者決定**シテ**深**ク**信**ズ下**自身**ハ**現**ニ**是**レ**

罪悪生死**ノ**凡夫、昿劫**ヨリ**、常**ニ**没**シ**常**ニ**流転**シテ**無**シト上レ**有**ルコト二**出離之縁**一**。二**ニハ**者決定**シテ**深**ク**信**ズ下**彼**ノ**

阿弥陀仏**ノ**四十八願**ハ**摂**二**受**シタマフ**衆生**ヲ一**無**クレ**疑**ヒ**無**クレ**慮**リ**乗**ズレバ二**彼願力**ニ一**定**ンデ**得**ト中**往生**ヲ上**。

と述べられた。法然上人はこれを『選択集　』本に「今建**二**立**シテ**二種**ノ**信心**ヲ一**決**二**定**ス**九品**ノ**往生**ヲ一**　　」と讃

ぜられ、宗祖聖人は『愚禿鈔』下に「今斯**ノ**深信者、他力至極**ノ**之金剛心、一乗無上**ノ**之真実信海也」

と嘆じていられる。この二種深信は本宗安心の極要であるからである。

元来『観経』の三心は、これを隠彰の義からみれば『大経』の三心と同一である。それは三

　　　　　　　　　心とはいうけれども行者帰命の一心である。この一心を開いて二種とされる理由は、所信の法

機の深信

法の深信

たもう理

由

義に二種があるから能信の相を二相に開かれたのである。その所信の法義とは、前にいう仏願

の生起本末である。仏願の生起を聞信するのを信機とし、仏願の本末を聞信するのを信法とす

る。すわち仏願の生起は　生死流転の凡夫のためである。これを聞信するとき、わが身は現にこれ

罪悪生死の　凡夫であって　過去から未来にわたり、出離の縁は絶無であるとの決定深信の相が

おこる。これを機の深信と名づける。また仏願の本末は摂取衆生の因果二力である。これを聞

信するとき仰いで彼の願力に乘ずれば疑いなく慮なく必ず往生を得るという決定深信がおこ

る。これを法の深信と名づける。従って聞信一念のとき自ら信機信法二種一具の相があらわれ

るのである。この二種は一心一念の安心であるから、前後して起こるのでもなく同時に倶に起

るのでもなく、一信心の体の二相である。『　真要鈔　』本に、願成就の一念を解釈して「　ただかの

如来の名号をききえて機教の分限をおもひさだむるくらいをさすなり　」　とあるのは、この意

を示されたのである。すなわち願成就の一念は　一心で機教の分限をおもいさだめるとは　二種

深信の相である。『　信巻　』末には、

願成就**ノ**一念**ハ**即**チ**是**レ**専心**ナリ**、専心即**チ**是**レ**深心**ナリ**、深心**ハ**即**チ**是**レ**深信**ナリ**、深信**ハ**即**チ**是**レ**堅固深信**ナリ**、堅

固深信**ハ**即**チ**是**レ**決定心**ナリ**、決定心**ハ**即**チ**是**レ**無上上心**ナリ**、無上上心**ハ**即**チ**是**レ**真心**ナリ**、真心**ハ**即**チ**是**レ**相続心**ナリ**、

信体は一

信相は二

第四章　　　機　　法　二　種　の　深　信　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 二〇九

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二一〇

二種深信

共に他力

　相続心即**チ**是**レ**淳心**ナリ**、淳心即**チ**是**レ**憶念**ナリ**、憶念**ハ**即**チ**是**レ**真実**ノ**一心**ナリ**。

と転釈せられ、『　略文類　』には、

一心**ハ**即**チ**是**レ**深心**ナリ**深心**ハ**即**チ**是**レ**堅固深信**ナリ**。

と転釈された。尤も『　御文　』二帖目第十五通に、「　夫当流の安心のすがたはいかんぞなれば、ま

づわが身は十悪五逆五障三従のいたづらものなりとふかくおもひつめて　」と機の深心を示し、

更に「　そのうへにおもふべきやうは　」といつて、「　かかるあさましき機を本とたすけ給へる弥陀

如来の不思議の本願力なりとふかく信じたて奉て、すこしも疑心なければ、かならず弥陀は摂

取し給ふべし　」と法の深信を述べられたところは、一見二深信の間に隔てがある事を意味せら

れるように見られる。しかしながら、これは決して前後次第があるのではなく、あたかも闇去明

来のように一念同時である。『御文』の説示は説必次第に過ぎないと知らなければならない。

　なお、古来、機の深信は自力の発起するところであるとの異説を主張するものもないこと

はないが、『　愚禿鈔　』下に「今斯**ノ**深信**ハ**者、他力至極之金剛心**ナリ**。　　」と示されたように、二種とも

にその体他力の仏智である。行者受得の一の仏智をもって機を対照すれば無有出離之縁の機

の相を知る機の深信となり、法を対照すれば摂受衆生の願力を知る法の深信となるのである。

　さらに二種深信は他力金剛の信心であるから、天親菩薩のような聖者の一心帰命の信相に

も、凡夫の信相と同じく罪悪凡夫無有出離之縁の機の深信は必然的に具わっているのである。

凡聖通局

も、凡夫の信相と同じく罪悪凡夫無有出離之縁の機の深信は必然的に具わっているのである。

なぜならば、龍樹天親二菩薩のような聖者であっても、他力本願に帰せられるには必ず無有出

離之縁であると自力の無功を信知されるからである。『　唯信鈔文意 』に、

自力のこゝろをすつといふは、やうやうさまざまの大小の聖人、善惡の凡夫の、みづからが

身をよしとおもふこゝろをすてて身をたのまず、あしきこゝろをさかしくかへりみず、またひ

とをあしよしとおもふこゝろをすてゝ、ひとすぢに具縛の凡夫、屠󠄀沽の下類、無礙光仏の不可

思議の誓願、広大智慧の名号を信楽すれば、煩悩を具足しながら無上大涅槃にいたるなり。

とあるは、正にこれを示されたものである。

宗祖聖人

のタノム

タスケタ

マヘトタ

ノム

「　タスケタマヘトタノム」という語は『改悔文』や『御文』の中に随所に窺うことのできる

　 第　五　章　たすけたまえとたのむ

表現で、主として蓮如上人が用いられたものである。蓮如上人はこの平易な用語を縦横に駆

「　タスケタマヘトタノム」という語は『改悔文』や『御文』の中に随所に窺うことのできる

使して当時の社会の大衆を教化し、真宗教義の肝要を明示されたのであった。

しかしそ　の　う　ちの　タ　ノ　ムの語は宗　祖　聖　人が既に用　いてい　ら　れ、『行　巻』には　帰　命の字　訓　の

　　　　　　　　　　第五章　　　たすけたまえとたのむ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二一一

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二一二

タノムの

漢字

の左訓に「　ヨリタノムナリ、ヨリカカルナリ　」とあり、『曇鸞和讃』に「本願他力をたのみ

つつ　」といい、　『　疑惑和讃　』　に「　仏智不思議をたのむべし　」といわれて、　これによって本願他

力の仏智不思議を信ずることを意味しておられる。さらに蓮如上人ではこのタノムの語を用い

て他力安心の相を教えられた。『　御文　』一帖目第十五通に、

南無阿弥陀仏の名号を南無とたのめば、かならず阿弥陀仏のたすけたまふといふ道理なり。

五帖目第六通に、

一念に弥陀をたのみたてまつる行者には、無上大利の功徳をあたへたまふ。

とあり、その他にもこの用例は極めて多い。

このタノムの和語を漢字に配当するについて、古来多くの異説があるが、慿と帰の字が最も

適当であるとされている。その理由は、『行巻』及び『信巻』には　　慿　 の字を　タノム　と訓まれた例

があり、帰の字は『　讃阿弥陀仏偈和讃』の「　大心力を帰命せよ　」に「　タノム反　」と左訓を施され、

『　行巻　』の帰説に「ヨリタノムナリ」と左訓せられた例があるからである。その他、恃、怙、頼、託、

托、嘱、仗、などタノムと訓む漢字は辞書に多いけれども、本宗の聖教にはその字例がないから

用いない。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　そのタノムの語の意味は古来諸説があるが、本宗では、あてにし、ちからにして信ずるとい

タノムの

語義

う意味以外にはない。『　御文　』一帖目第十一通に、

かねてたのみをきつる妻子も財宝も、わが身にはひとつもあひそふことあるべからず。

二帖目第七通に、

それも老少不定ときくときは、まことにもってたのみすくなし。

同第九通に、

このゆへに人間にをいても、まづ主をばひとりならではたのまぬ道理なり。

などの例に徹して、タノムはあてにし力にして信ずるといふ意味に契当する。今日一般に用い

られる請求の意味ではない。「かねてたのみをきつる妻子も財宝も」とは、妻子財宝に向って

請求していたのではなく、それらをあてにし力にして、信ずることの意味であり、また「主を

たのむ」というのも主人をあてにし力にすることを意味する語であるからである。宗祖聖人が

『　唯信鈔文意 』に、

本願力をたのみて、自力をはなれたる、これを唯信といふ。

といわれたのも、タノムの語義の根拠とすることができる。

以上の意味をさらに明確にして用いられたのが蓮如上人である。『蓮如上人御一代記聞書』

　　　　　　　　　　第五章　　　たすけたまへとたのむ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二一三

蓮如上人

のタスケ

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二一四

蓮如上人

以前のタ

スケタマ

ヘの語例

タマヘト

タノム

には、

聖人の御流には、たのむ一念のところ肝要なり。故にたのむといふことをば、代々あそ

ばしをかれ候へども、くわしく何とたのめといふことをしらざりき。然らば前々住上人

の御代に、　御文を御作候て、雑行をすてて　後生たすけたまへと、一心に　弥陀をたのめと、

あきらかにしらせ候。然れば御再興の上人にてましますものなり。

また、

仰せにいはく。仏法をばさしよせていへいへと仰せられ候。法敬に対し仰せられ候。信心こ

安心といへば愚痴のものは　文字も知らぬなり。　信心安心などいへば　別の様に思ふなり。

ただ凡夫の仏になることををしふべし。後生たすけたまへと弥陀をたのめと　いふべし。何

たる　愚痴の衆生なりと　聞いて信をとるべし。当流には　これよりほかの　法門はなきなりと

　　　　　仰せられ候。

仰せられ候。

などとあるように、タスケタマヘの語を加えることによってタノムことの方法や目的を明

らかにせられた。

元来このタスケタマヘの語は、宗祖聖人の常に依用推称せられた隆寛律師の『　後世物語』

に、

まことに本願の白道、あに愛欲の浪にけがされんや。他力の功徳むしろ瞋恚のほむらにや

　　　　　　　　　　　　　　　　　くべけんや。　たとひ欲もをこり、はらもたつとも、しづめがたく忍びがたくば、ただ仏たす

善導大師

の六字釈

タスケタマエヘとは南無帰命の意

けたまへとおもへば、必ず弥陀の大慈悲にてたすけたまふこと、本願力なるゆへに摂取決

定なり。

とあり、『　黒谷伝　』第五にも、

南無阿弥陀仏といふは別したることには思ふべからず。阿弥陀ほとけ我をたすけたまへ

といふことばと心得て、心に阿弥陀ほとけたすけたまへと思ひて、口に南無阿弥陀仏とと

なふるを、三心具足の名号とは申すなり。

などとあるが、わが浄土門で用いられた古い例である。

蓮如上人が用いられたタスケタマエヘの語が相承の上では何処にその根拠があるかとい

えば、まず第十八願の三信が、その成就の文には信心歓喜乃至一念と説かれ、これを天親論

主は一心帰命と示され、善導大師は南無帰命と解釈せられた。この善導大師の南無帰命を蓮

如上人はタスケタマヘと釈されたのである。

およそ善導大師は『　玄義分　』に六字の名号を解して、

　　　　　　　　　言**フハ二**南無**ト一**者、即**チ**是**レ**帰命**ナリ**。亦是**レ**発願回向之義**ナリ**。言**フハ二**阿弥陀仏**ト一**者、即**チ**是**レ**其行**ナリ**。以**テノ二**斯

義**ヲ一**故**ニ**必**ズ**得**二**往生**スルコトヲ一**。

と述べられ、宗祖聖人はこの六字釈を『　行巻　』に引用して詳細な字訓を施し、浄土真宗にお

第五章　　　たすけたまへとたのむ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　二一五

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二一六

いての名号の意義を確立せられた。大師によれぱ、南無は願、阿弥陀仏は行であり、六字のう

ちに願行を具足せしめて、これを衆生に回向して信受せしめたもう。このように法体として

の六字に成就したもうた願行が回施されるから、信心の衆生もまた願行具足することができ、

必ず往生成就の果に至ることができるとの意味である。南無は印度の語で、中国で帰命と翻

訳されたが、帰命とは帰は帰順、命は勅命であって、釈迦弥陀二尊の仰せにしたがうことを

意味する。

ゆえに『　御文　』三帖目第二通には、

弥陀を一心一向にたのみたてまつりて、後生たすけたまへと　ふたごころなく信じまいら

するこころを、すなわち　南無とはまうすなり。

同第五通には、

南無といふ二字は、衆生の阿弥陀仏を一心一向にたのみたてまつりて、たすけたまへと

おもひて、余念なきこころを帰命とはいふなり。

とあり、また帰命の語については同第六通に

専修専念に弥陀如来をたのみたてまつりて、たすけたまへとおもふ帰命の一念おこると

き。

　　　　　　　　同四帖目第十四通に、

帰命といふは、衆生の　阿弥陀仏　後生たすけたまへと、たのみたてまつるこころなり。

五帖目第十三通に、

それ帰命といふは、即ちたすけたまへとまうすこころなり。

といわれ、その他にもこの例は極めて多い。これらの文によれば、蓮如上人のタスケタマヘは

南無帰命の意を和語に換えて示されたものであることが知られる。

この南無帰命は、宗祖聖人によれば「　帰せよと念じたまふ勅命なり」と解釈せられる場合

と、「命のままに帰する義」と解釈せられる場合とがある。『　行巻　』の帰命釈に、

　　　　　　　　　　　是**ヲ**以**テ**帰命**トハ**者、本願招喚之勅命也。

タノムの

約法的機

釈

南無帰命

の約法的

機釈

とあるのは前者の意味であり『　尊号真像銘文　』には、

帰命とまふすは如来の勅命にしたがひたてまつるなり。

帰命はすなわち釈迦弥陀の二尊の勅命にしたがひ、めしにかなふとまふすことばなり。

とあるのはこの意味である。そしてこの帰の字にタノムの訓を附していられるから、このタノ

ムの語も前者の意味に解すれば、「　タノメの教命　」　となり、後者の意味に解すれば「　タノムの

信帰　」となる。蓮如上人はこの「　タノムの信帰　」の相を詳しく示して、「難行をすてて、後生

　　　　　　　　　　第五章　　　たすけたまへとたのむ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二一七

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二一八

タスケタ

マヘトタ

ノムは如

来の勅命

に順う相

たすけたまへと一心に弥陀をたのめ」と教えられた。そしてこの「タスケタマヘトタノム　」こ

とは、「タノメタスケン」という仏意が完全に現れたことであるから、自力の過程においての

心のはたらきではなくて、その体は全く他力の信心である。いいかえれば「タスケタマヘトタ

ノム　」とは、宗祖聖人の御釈の如来の教命に順う相をあらわされた教示である。四帖目第九通

の『　疫癘の御文』に、

阿弥陀如来のおほせられけるやうは、末代の凡夫罪業のわれらたらんもの、つみはいかほ

どふかくとも、われを一心にたのまん衆生をば、かならずすくふべしとおほせられたり。

とあるのは弥陀の勅命、すなわち本願名号のいわれである。この「タノムモノヲスクハン　」とあ

る勅命に順うた相が「　後生タスケタマヘトタノム」ことの事実である。如来の勅命を聞くと

いっても、ただ聞きわけ知りわけるという単なる理解に留まるならば、それは勅命に順うと

いうことではない。真に如来の勅命に順うたものには無有出離之縁のものをたすけたもうの

は弥陀一仏であると、ひとずじに後生たすけたまえとたのむ信相がおこる。ゆえに蓮如上人

は、如来の勅命に順いたてまつる相を「　後生タスケタマヘト弥陀ヲタノムコトナリ　」と示さ

れた。この如来の教命に順うことと、後生たすけたまえと弥陀をたのむこととは、表現の上

では法を機に受けるのと、機から法に向かうのとの差はあるけれども、それは信心の体験そ

御文の申

すの語

　　　　　　　　第六章　　　機　法　一　体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二一九

のものについての法と機の両面から二様に述べられた相違にすぎない。その信相は一念同時で体験の事実は一つである。従って宗祖聖人と蓮如上人とは、南無帰命の解釈について全

く一致する。

　なお『御文』五帖目第一通に

　　一心一向に仏たすけたまへとまうさん衆生をば。

と申すの語が附けられている。この例は他にも多くあるが、その「　申す　」の語には「　たのむ」

「ねがう」という意味があるから「たすけたまへとまうさん」は「たすけたまへとたのまん」

の意味に解しなければならない。

　　　　　第　六　章　機　法　一　体

　名号の意義が完全に実現する信相を蓮如上人は「タスケタマヘトタノム」と示されたが、

さらに上人は機法一体の用語をもちいて、その内容を一層詳しく教えられた。

　およそ機法一体の用語は、覚如上人の『願々鈔』、存覚上人の『六要鈔』、並びに『存覚法語』

に見られるが、その意味は『玄義分』の六字釈に依られたものである。このことは六字釈で、

六字の名号を一往、南無帰命と阿弥陀仏即是其行とに分けられているが、『六要鈔』一には、

行中摂信の相を示すのにこの六字釈を引き、「信行不離、機法是**レ**一**ナリ**」と結んであることに

　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二二〇

往生正覚

の機法一

体

行信不離

の機法一

体

能照所照

の機法一

体

機法一体

の別義

よって知られる。行中摂信とは、所行に自ら能信を含むとする立場である。

ところが前掲のように覚如上人及び存覚上人は機法一体の用語を用いられたけれども、そ

の意味においては蓮如上人のそれと必ずしも同じではない。『　願々鈔　』には、

　　　　　　　　　　十二十三の願成就せずば、たとひ念仏往生の本願成就して生因たるべしといふも、念仏

衆生の往生ののぞみを達しがたし。そのゆえは光明無量の願にこたへて信心歓喜乃至一念

の機を摂益したまふ。その機はまた遍照の光明にはぐくまれて信心歓喜すれば、機法一体に

なりて能照所照ふたつなるに似たれども、まったく不ニなるべし。

とあり、これは能照所照の機法一体と呼ばれるものである。それは照らす光明の法と照らされ

る信心の機とが不ニであることを機法一体といわれたものである。次に『六要鈔』四に、

既**ニ**帰**スレバ二**仏願**ニ一**機法一体能所不ニ**ニシテ**、自**ラ**有**リ二**不行**ニシテ**而行**ズルノ**之理**一**。

とあるのは、信行不離の機法一体である。これは大信の機と大行の法とは不ニであるから、大

信には自ら大行がそなわっていることを機法一体といわれたものである。また 『　存覚法語　』

に、

仏の正覚は衆生の往生によりて成じ、衆生の往生は仏の正覚によりて成ずるが故に、

機法一体にして能所不ニなるいはれあれば、

とあるのは、往生と正覚との機法一体である。これは衆生の往生と仏の正覚とに離すことので

きない関係のあることを機法一体といわれたものである。

これに対して蓮如上人の機法一体説は、これらとその趣を異にし、南無阿弥陀仏の六字につ

いて、南無の二字を衆生の弥陀を信ずる機とし、阿弥陀仏の四字を弥陀が衆生をたすけたもう

蓮如上人

の機法一

体説

法として、その一体を説かれたものである。

今これを説明するに当って、まず機と法との体についていえば、機とは古来可発の義といわ

れ、法の力に感応する衆生の心を指し、帰命の信心を発起する場所をいう。ゆえに南無帰命の

機

機法の体

信心を直ちに機とは名づけ難い。けれども発起する機を発起される信心に従属させて、タノム

帰命の信心を機と名づけるのである。六字名号に機が成就せられるということは、可発の凡夫

の心が成就されたことではなくて、衆生のタノム道理が成就されたことを意味するのである。

次に法とは古来、任**二**持**シテ**自性**ヲ一**軌**トシテ**生**ズ二**物解**ヲ一**といわれ、永久不変に自性を任持しつつ軌則と

なって衆生に解了を生ぜしめるものを指す。助けたもう阿弥陀仏には無終に自性を失いたも

法

うことがなく、しかもよく衆生の機に応じて広大勝解の信心を発起したもう徳用がまします。

ゆえに法の体は阿弥陀仏の四字である。

進んで六字について機法一体を示したもう『　御文　』を窺うと、二字四字の機法一体の相状

　　　　　　　　第六章　　　機　法　一　体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　二一

機法一体

の相状

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二二二

六字六字

の機法一

体

二字四字

の機法一

体

と、六字六字の機法一体の相状と、二種の解釈がなされている。まず二字四字の機法一体につ

いては三帖目第七通に、

そもそも信心といふは阿弥陀仏の本願のいはれをよく分別して、一心に弥陀に帰命する

かたをもて、他力の安心を決定すとはまうすなり。されば南無阿弥陀仏の六字のいはれを、

よくこ　ゝ　ろえわけたるをもて、信心決定の体とす。しかれば、南無の二字は、衆生の阿弥陀

仏を信ずる機なり。次に阿弥陀仏といふ四の字のいはれは、弥陀如来の 衆生をたすけ

たまへる法なり。このゆへに機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのこ　ゝ　ろなり。

と述べられ、その他四帖目第八通、同第十一通などは、この立場で解釈せられたものである。

すなわち南無はたのむ機、阿弥陀仏は御たすけの法と分ち、法から機に向かうときは一心にた

のむものを救うとある如来の勅命であり、また機から法に向かうときは阿弥陀仏たすけたまえ

とたのみたてまつる信心である。このように一往機法を差別するのは二字四字の立場である。

次に六字六字の場合は、上述のように一往二字と四字とを分けるけれども、究極すれば、衆

生のたのむ心に弥陀の御たすけは離れず、弥陀の御たすけに衆生のたのむ心は離れず、機の方

も六字、法の法も六字であるのをいう。五帖目第十一通『　御正忌の御文　』に、

南無といふ二字のこころは、もろもろの雑行をすてて、うたがひなく一心一向に阿弥陀仏

　　　　　　　　　　　　をたのみたてまつるこころなり。

と、南無の二字と阿弥陀仏の四字の離れないことを示されたのは、機の方の六字である。また

次に、

さて阿弥陀仏といふ四の字のこころは、一心に弥陀を帰命する衆生を、やうもなくたすけ

たまへるいはれが、すなはち阿弥陀仏の四の字のこころなり。

と阿弥陀の四字と南無帰命の二字とが離れないことを示されたのは法の六字である。ゆえに、

四帖目第十三通の終りに、

弥陀の名をききうる人のあるならば

南無阿弥陀仏とたのめみなひと、

という一首の歌を書き添えられたのも、「　弥陀の名　」とは法の方の南無阿弥陀仏、「　南無阿弥

陀仏とたのめ　」とは機の方の六字、六字六字の立場によって窺うべきである。

六字全現

の信心と

凡夫本来

の心との

関係

機法一体の機とは衆生の心ではなく、衆生の心に発すところの信心を

第　七　章　仏　　凡　　一　　体

南無の二字に成就したもうたことである。そしてこの南無は阿弥陀仏と一体であるから、信心

すでに述べたように、機法一体の機とは衆生の心ではなく、衆生の心に発すところの信心を

　　　　　　　　　　　　　第七章　　　仏　凡　一　体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二　二　　三

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二二四

仏凡一体

を述べら

れた御文

仏凡一体

の用語と

意味の本

拠

もまた六字の完全に現れたものである。それではこの六字全現の信心と、衆生に本来そなわ

っている心とはどのような関係を生ずるか。その相を示されたのが仏凡一体の教えである。

もとこの仏凡一体の用語は、存覚上人の『　真要鈔　』本に「　一念解了の心おこれば、仏心と凡

心とまったくひとつになるなり　」といわれ、また『六要鈔』五に　各顕**ス二**凡心及其**ノ**仏心不一不異

之義趣**ヲ一**耳　」と示されたのに出ずる。またその義は『　散善義　』の二河譬喩に「　衆生貪瞋煩悩中

能生清浄願往生心　」とあり『　二門偈　』に『　維摩経　』の「　高原**ノ**陸地**ニハ**不**ズレ**生**セレ**蓮**ヲ**、卑湿**ノ**淤泥ニ**レ**生**ズ二**

蓮華**ヲ一**　」の文を出して「比**ハ**喩**フルナリ下**凡夫在**リテ二**煩悩泥中**ニ一**生**ズルニ中**仏**ノ**正覚**ノ**華**ヲ上**」とあり、また『改邪

鈔』末に「　凡夫不成の迷情に令諸衆生の仏智満入して、不成の迷心を他力より成就して願入弥

陀界の往生の正業成ずる」と述べられた諸文にあらわれている。

　右の典拠を承けて、『　御文　』二帖目第九通には、

　　なにのやうもなく、ただ我身は極悪深重のあさましきものなれば、地獄ならではおもむく

　べきかたもなき身なるを、かたじけなくも弥陀如来ひとりたすけんといふ誓願をおこした

　まへりとふかく信じて、一念帰命の信心をおこせば、まことに宿善の開発にもよほされて仏

智より他力の信心をあたへたもふが　ゆえに、仏心と　凡心と　　ひとつになるところをさして、

信心獲得の行者とはいふなり。

と述べられ、また同第十通には、

そもそも当流の他力信心のおもむきと申すは、あながちに我身のつみのふかきにもここ

ろをかけず、ただ阿弥陀如来を一心一向にたのみたてまつりて、かかる十悪五逆の罪人も

五障三従の女人までも、みなたすけたまへる不思議の誓願力ぞとふかく信じて、さらに一

念も本願をうたがふこころなければ、かたじけなくもその心を如来のよくしろしめして、

すでに行者のわろきこころを、如来のよき御こころとおなじものになしたまふなり。 この

いはれをもて、仏心と凡心と一体になるといへるはこのこころなり。

と教えられた。

その仏心といい凡心と名づけられるものの体は何かといえば、まず凡心の体については古

来諸説があるけれども、『信巻』末に、

仏心凡心

の体

質多**ハ**者天竺**ノ**音、此**ノ**方**ニハ**云**フレ**心**ト**。心**ハ**者即**チ**慮知也。

という『摩訶止観』の文を引用せれたのを根拠として考えれば、思慮知識の作用のある心をも

って凡心の体とするのが最も適切である。また仏心の体についても無漏清浄の智心であるとい

う説、真実心であるという説、大悲心であるという説と三説があるけれども、これらは結局仏

心を三方面から名づけたものであるから、いずれの説によっても誤りではない。

　　　　　　　　　第七章　　　仏　凡　一　体　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　二五

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二二六

二二六

仏凡一体

説は即身

是仏と同

じではな

い

仏凡一体

と機法一

体との区

別

仏凡一体

の義相

仏心は如であ

あるから、その性質は全く異なっている。けれども、宿善開発して信心を獲得するとき、この

さらに仏心凡心一体の相を考えると、仏心は如来清浄の智心、凡心は有漏雑染の慮知心で

信心は全く仏心であるから仏心と凡心と一つになって相離れない。すなわち仏凡の二心が不

離の一体となることを仏凡一体と名づけたもうのである。信仰以前のように単なる凡心のみ

でもなく、また往生成仏以後のように単なる仏心のみでもなく、衆生本来の凡心の上に如来

清浄の仏心が加わって離れないようになるのである。これを『　御一代記聞書』には、

衆生をしつらひたまふ。しつらふといふは、衆生のこころをそのままをきて、よきここ

ろを御くはへさふらひて、よくめされなし候。衆生のこころをみなとりかへて、佛智ばかｒ

りにて別に御したて候ことにてはなくさふらふ。

と述べられた。この蓮如上人の法語は仏凡一体の相に関する最も明瞭な教示である。

ゆえに仏凡一体というのは、凡夫のままが仏であるというようないわゆる聖道門の即身是

仏の教えとは、大いにその趣を異にする。この仏凡一体の語をみだりに誤り用いて一益法門

に似た思想を主張するなどは慎むべきことである。

また同じく一体の語を用いられるけれども、仏凡一体と機法一体とは決して同意ではない。

なぜならば機法一体は本来一名号としての一体であるけれども仏凡一体は獲信の一念に仏心

　　　　　　　　と凡心とが不離となった一体だからである。ゆえに 『　御文　』 に機法一体を示される場合には

さして機法一体の

無阿弥陀仏とは申すなり　」といわれ、仏凡一体の趣を示される場合には「　仏心と凡夫とひとつ

「　南無とたのむ機と阿彌陀仏のたすけまします法とが一体なるところをさして機法一体の南

になる　」とも「　一体になる　」ともいわれて、明らかに区別を立てていられる。「一体なる」は本

来の一体を意味し、「　一体になる　」は不離の一体をいいあらわされたものである、その他、機

法一体は法体名号の上の道理であるけれども、仏凡一体は行者獲信の状態である。また機法

一体は仏の側にあっても機受にあっても信前信後に通じた一体であるけれども、仏凡一体は

獲信以後のみの一体である。これらの義相を区別して語の乱用を慎まなければならない。

生宗祖聖人

は、『　信巻　』末に、

　　第　八　章　　平　生　業　成

　　　　　　　　獲**二**得**スレバ**金剛真心**ヲ一**者横**ニ**超**エ二**五趣八難**ノ**道**ヲ一**必**ズ**獲**二**現生**ニ**十種**ノ**益**ヲ一**。何者**カ**為**レ**十**ト**。一**ニハ**者冥衆護

現生十種

の益

他力の信仰をえた念仏の行者が現実生活の上で蒙る利益を現生十種の益という。宗祖聖人

　　　　　　　　　持**ノ**益、二**ニハ**者至徳具足**ノ**益、三**ニハ**者転悪成善**ノ**益、四**ニハ**者諸仏護念**ノ**益、五**ニハ**者諸仏称讃**ノ**益、六**ニハ**者

心光常護**ノ**益、七**ニハ**者心多歓喜**ノ**益、八**ニハ**者知恩報徳**ノ**益、九**ニハ**者常行大悲**ノ**益、十**ニハ**者入正定聚**ノ**益**ナリ**。

　　　　　　　　　第八章　　　平　平　業　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二　二七

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　二二八

と述べ、滅度の当益に対して、現益はすべてこの十種に含まれることを明らかにせられた。す

なわち、他力金剛の信心をえた念仏の行者は、常に、凡夫の眼で見ることのできない諸天善神

に影のごとくつきそわれて護持せられ（　冥衆護持益　）、名号という至徳の功徳を具え（　至徳具

足　益　）、冥　加をおもい、冥　見を恥じる心が生　ずる　から　禍　悪を転じて福　徳と受　けと　るこ　とが　で

き（　転悪成善益　）、十方の諸仏によって護念せられ（　諸仏護念益　）、また称揚せられ（　諸仏称

讃　益　）、眼に見　えな　い如　来の心　光に　摂　護せられ（　心　光　照　護　益　）、わ　が身　の多幸を喜ぶ身とな

り（　心多歓喜益　）、如来の恩徳を感謝し、同時にすべてについて報恩ということを忘れないよ

うになり（　知恩報徳益　）、有縁の人々をすすめて同信の行者とするという大悲の行を行じ（　常

行大悲益　）、信の一念に再び迷うことのない正定聚不退の位に入ることとなる（　入正定聚益　）

　　　　　　　　のである。

しかし『　略文類　』には、

亦獲**二**現生**ニ**無量**ノ**徳**ヲ一**。

とも述べてあるから、十種の益は無量の徳を代表せしめられたものとみることができ、また要

約して、これらみな入正定聚の一に結帰するといってもよい。それは『大経』の第十八願成就

の文に聞名信喜の利益として「　即得往生住不退転」とのたもうているからである。これら十益

　　　　　　　　の関係を表に示せば左の如くなるであろう。

別

生善滅悪対

護念称讃対対

のである

　　　　　　　　　　　　　　このように名号のいわれを聞信して他力の信心を獲得したものは、現生に十種の利益を得る

往生の業

事成弁

別益

光摂多歓対対

自行化他対

　　　　通益　　　　　　　　　　　　 冥衆護持益

　　　　　　　　　　　　　　 生善　　至徳具足益

　　　　　　　　　　　　　　 滅悪　　転悪成善益

　　　　　　　　　　　　　　 護念　　諸仏護念益

　　　　　　　　　　　　　　 称讃　　諸仏称讃益

　　　　　　　　　　　　　　 光摂　　心光常護益

　　　　　　　　　　　　　　 多歓　　心多歓喜益

　　　　　　　　　　　　　　 自行　　知恩報徳益

　　　　　　　　　　　　　　 化他　　常行大悲益

　総　　　　　　　　　　　　　　　　 入正定聚益

から、その生活は報謝の称名を中心として自然のすがたで特続されることとなる。ゆえに往生

についてのすべての条件は、臨終という特定の時を持たないで、平生のとき信心開発する一念

に決定するといってよい。このように往生についてのすべての条件を人生々活の過程のうちで

完結することを往生の業事成弁といい、これを平生業成の宗義と呼ぶ。平生業成は本宗独特の

第八章　　　平　平　業　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　二九

教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二三〇

　　　　　　　　法門であって、浄土の他流ではいわない。

　　　　　　　　　 『御文』一帖目第四通に、

　　　　　　　　　　おほよそ当家には一念発起平生業成と談じて、平生に弥陀如来の本願の我等をたすけたま

　　　　　　　　　ふことはりをききひらくことは、宿善の開発によるがゆえなりとこころへてのちは、わがち

　　　　　　　　　からにてはなかりけり、仏智他力のさづけによりて本願の由来を存知するものなりとここ

　　　　　　　　　ろうるがすなはち平生業成の義なり。されば平生業成といふは、いまのことはりをききひ

　　　　　　　　　らきて、往生治定とおもひさだむるくらゐを、一念発起住正定聚とも、平生業成とも、即得

　　　　　　　　　往生住不退転ともいふなり。

　　　　　　　　とあるのはこの宗義を明からにせられたものである。

　　　　　　　　　平生業成の熟語は『改邪鈔』本・『真要鈔』本・『六要鈔』二・『　同』四等に出ているが、意

　　　　　　　　味は先に述べたように第十八願成就の文に窺われる。聞名信喜の一念に即得往生住不退転の

　　　　　　　　利益があり、即得往生とは臨終をまたない信の一念に往生の定まることである。これを『易行

　　　　　　　　品』には、「人能**ク**念**ズレバニ**是**ノ**仏無量力功徳**ヲ一**、即**ノ**時入**ルニ**必定**ニ一**」、と示されたが、これを受けて宗

　　　　　　　　祖聖人は『　行巻』に、

　　　　　　　　　　爾**レバ**者獲**ル二**真実**ノ**行信**ヲ一**者**ハ**、心**ニ**多**キガ二**歓喜**一**故**ニ**是**ヲ**名**ク二**歓喜地**ト一**。是**ヲ**喩**フルハ二**初果**ニ一**者、初果**ノ**聖者**ハ**、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　尚**ホ**睡眠懶惰**ナレド**、不**レ**至**ヲ二**二十九有**ニ一**。何**ニ**況**ンヤ**十方群生海**ハ**、帰**二**命**スレバ**斯**ノ**行信**ニ一**者、摂取**シテ**不**レ**捨**テタマハ**、

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　故**ニ**名**ケタテマツル二**阿弥陀仏**ト一**。是**ヲ**曰**フ二**他力**ト一**。是**ヲ**以**テ**龍樹大士**ハ**曰**ヒ二**即時入必定**ト一**。曇鸞大師**ハ**云**ヘリ二**入

　　　　　　　　　　　　　　　　　　正定聚之数**ト一**。仰**デ**可**シレ**憑**ムレ**斯**ヲ**専**ラ**可**キレ**行**ズレ**斯**ヲ**也。

　　　　　　　　　と述べられ、また『証巻』には、

　　　　　　　　　　　然**ルニ**煩悩成就**ノ**凡夫、生死罪濁**ノ**群萌、獲**レバ二**往相回向**ノ**心行**ヲ一**即時**ニ**入**ルナリ二**大乗正定聚之数**ニ一**

と述べられた。また『讃弥陀偈和讃』の「　若不生者のちかひゆえ、信楽まことにときいたり、

一念慶喜するひとは、往生かならずさだまりぬ　」や、『末燈鈔』の「信心さだまるとき、往生

またさだまるなり」の文もこの意味と一である。これらを相承して覚如上人の『改邪鈔』に

は、

もし即得往生住不退転の経文をもって、平生業成の他力の心行獲得の時剋をききたがへて、

などとも述べられている。

さらに平生業成の理由に関しては『最要鈔』には理を尽した記述がある。

性相のさだむるところの悪業を平生のとき造作する時分に、三悪必堕の業因、最後終焉

に先達て治定するにあらずや。造悪につきて生処臨終にあらずといへども治定する義必然

ならば、善悪は相対の法なれば、善業もまたあひかはるべからず。これによりて往生の心行

を獲得するに、終焉にさきだちて即得往生住の義あるべし。

　　　　　　　　　　　　第八章　　　平　平　業　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二　三一

平生業成

の理由

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二三二

平生業成

は臨終の

往生も含

む

この意味は、　倶舎・　唯識等の性相学の示すところによれば、　善悪の二業は平生に未来の果が

定まる。平生のとき悪をなせばその端的に悪果が、善をなせば善果が約束される。ゆえに正定

業の名号を受得するものも、その一念に往生の業事が成弁するのは必然の理であるというの

である。『執持鈔』にも、

殺生罪をつくるとき地獄の定業をむすぶも、臨終にかさねてつくらざれども、平生の業に

ひかれて地獄にかならずおつべし。念仏もまたかくの如し。本願を信じ名号をとなふれば、

その時分にあたりて、かならず往生はさだまるなり。

と述べられている。

しかし、獲信の根機は種々不同であるから平生に聞信するものもあり、臨終に至って初めて

聞信するものもある。『観経』下々品の機などは、この臨終聞信に属する。 従って本宗では、

あながち平生業成に限るとは定めない。『黒谷伝』五に、

往生の業成就は臨終にわたるべし。本願の文簡別せざるがゆへなり。

とあり、また『真要鈔』本に、

ただし平生業成といふは、平生に仏法にあふ機にとりてのことなり。もし臨終に法にあは

ば、その機は臨終に往生すべし。平生をいはず、臨終をいはず、ただ信心をうるとき往生す

　　　　　　　　なはちさだまるとなり。

不来迎の

宗義

と述べられているのはその意味である。

けれどもそれは臨終の来迎を期する意味ではない。信心開発の一念に往生の業事成弁する

以上、もはや臨終の来迎を待つ必要はない。これを不来迎の宗義と呼ぶ。『御文』一帖目第四

通には、

不来迎のことも、一念発起住正定聚と沙汰せられさふらふときは、さらに来迎を期しさ

ふらふべきこともなきなり。そのゆへは、来迎を期するなんどまうすことは諸行の機にとり

てのことなり。真実信心の行者は、一念発起するところにやがて摂取不捨の光益にあづかる

ときは、来迎までもなきなりとしらるるなり。されば聖人のおほせには、来迎は諸行往生に

あり、真実信心の行人は摂取不捨のゆへに正定聚に住す、正定聚に住するがゆへに、かなら

ず滅度にいたる。かるがゆえに臨終まつことなし、来迎たのむことなし、といへり。 この御

ことばをもて、こころうべきものなり。

と述べられ、あくまで来迎を期することを避け、強く人生々活の上に光を受けて生きてゆく

ことを教えられた。

第八章　　　平　平　業　成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 二　三三

　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二三四

報恩の大

行

報恩称名

の本拠

証せられた正定

聚の位にあるのであるから、特に臨終の来迎を期することもなく、すべての行為は如来の大悲

　　　　 第九章　報　恩　の　称　名

平生業成の宗義に示されるように、獲信の人の生活は、真実報土の往生が保証せられた正定

に対する報恩の念いを中心にしてなされる。無礙光如来の御名を称えるという浄土真宗の唯一

の大行である称名も、その意味からは報恩の称名として称えられ、往生もしくはその他の目的

に対する手段として称えるのではない。それは、信心歓喜の喜びが自然に溢れて出る報恩の大

行であるからである。浄土教の他流では、往生のために称名することを教えるものもあるけれ

ども、本宗では称名念仏は報恩行のみに限られるゆえんである。

報恩の称名もその本拠は『大経』の第十八願の

　　　　　　　　 説**ヒ**我**レ**得**エタランニレ**仏**ヲ**、十方**ノ**衆生至心**ニ**信楽**シテ**欲**ヒテレ**生**レント二**我国**ニ一**、乃至十念**セン**。若**シ**不**ンバレ**生**レ**者

不**レ**取**ヲ二**正覚**ヲ一**。　の文と、その成就の

諸有衆生聞**キテ二**其**ノ**名号**ヲ一**、信心歓喜**センコト**乃至一念**セン**。至心**ニ**回向**シタマヘリ**。願**ズレバレ**生**セント二**彼国**ニ一**、

　　　　　　　　　　　　退転**ニ一**。

即チ得**テ二**往生**ヲ一**住**ス二**不退転**ニ一**。

の文である。本願のいわれを聞いてその教を信ずるものは、信のはたらきが自ら乃至十念の称

名となって現　われ　　るのである。　その相を信　心　歓　喜の　相　続　相という。それを　龍　樹　菩　薩は『　易行

　　　　　　　　品　』に、「是**ノ**故**ニ**我常**ニ**念**ズ**」もしくは「是**ノ**故**ニ**常**ニ**　 　憶念**ス一**」と示されたが、弥陀に対して、常念

称名を報

恩に限る

理由

し憶念することは、念仏を相続する意味であるから、それは報恩の思想が根底となって初めて

応**ニ二**

**シ**

現われる叫びである。この意味を明らかにして宗祖聖人は『正信偈』に「憶念弥陀仏本願、自然

即時入必定、唯能常称如来号、応報大悲弘誓恩」と述べられ、『浄土和讃　』に「弥陀の名号とな

へつつ、信心まことにうるひとは、憶念の心つねにして、仏恩報ずるおもひあり」と讃仰せられ

た。さらに『御文』一帖目第四通には、

一念の信心発得已後の念仏をば自身往生の業とはおもふべからず、ただひとへに仏恩報

謝のためとこころえらるべきものなり。されば善導和尚の上尽一形下至一念と釈せり。下

至一念といふは信心決定のすがたなり。上尽一形は仏恩報尽の念仏なりときこえたり。

と述べられている。このように宗祖聖人の明示せられた報恩の称名を蓮如上人はなお一層詳

しくせられ、八十通の『御文』の最後にはこの報恩行を勧めて結ばれたものが多い。

唯信の正因の章でものべたように、宗祖聖人には称名を正因とせられる記述は少くない。

たとえば『尊号真像銘文』に、

正定の業因は、すなわちこれ仏名を称するなり。正定の因といふは、かならず無上涅槃の

さとりをひらくたねとまうすなり。

　　　　　　　　　第九章　　　報　恩　の　称　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　三五

　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二三六

報恩の心相

などとあり、また『三経往生文類』には、

真実の称名と真実の信楽をえたる人は、すなわち正定聚のくらゐに住せしめんと、ちか

ひたまへるなり。

と述べて、信心と称名を共に往生の業因とせられる文もみられる。しかしこれらは機受の上で

の信心の正因と報恩の称名との比較ではなく、あくまで名号自体の力用が勝れていることの

表現であって、無意味に称名さえすれば往生するということではない。往生の正因は信心に、

称名は信後の報恩の上に立ってのみその意義があるのである。

称名の根底の思想である報恩にはおよそ二つの心相を見ることができる。それらは称名と

いう行為の内容を明らかにするものであるが、一つは歓喜の気持のみの場合と、他は懈怠をい

ましめる場合とである。『御文』五帖目最後に、

されば南無阿弥陀仏ととなふるこころはいかんぞなれば、阿弥陀如来の御たすけありつ

るありがたさたふとさよとおもひてそれとよろこびまうすこころなりとおもふべきものなり。

とあり、また『御一代記聞書』にも、

弥陀をたのみて御たすけを決定して御助けのありがたさよとよろこぶこころあれ

ば、そのうれしさに念仏まうすばかりなり、すなわち仏恩報謝なり。

　　　　　　　　などとあるのは前者に属し、また『　正像末和讃　』に、

ねてもさめてもへだてなく、南無阿弥陀仏をとなふべし。

とあるのや『御文』三帖目第十三通に、

その御恩報謝のためには、ねてもさめてもただ念仏ばかりをとなへてかの弥陀如来の仏

恩を報じたてまつるべきばかりなり。

などとあるのは後者に属する。この場合懈怠をいましめることは自力的であるかのようにも

考えられるが、しかし、信後の生活は仏の願力に乗仛して人間生活のありのままに努力する

ことに外ならないのであるから、すべての人間的な努力が必ずしも自力的であるということ

にはならない。ただ一念の信を獲得した上で懈怠をいましめつつ努力するばかりなのである。

従ってこのように歓喜と懈怠をいましめるおもいが交互に錯綜しつつ念仏相続する相がその

ままで報恩の称名となるのである。

安心と生

活

となって称名

　　　　第　十　章　　安　心　と　生　活

に流れ出る一連の過程は、現実の生活と離れてあるのではない。時と場所とに限定せられる厳

信の一念によって平生に往生の業因が定まり、それが自ら佛恩報謝のおもいとなって称名

　　　　　　　　　　　第十章　　　安　心　と　生　活　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　三七

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二三八

真俗二諦

真宗で用

いる真俗

二諦の意

味

しい現実であればあるほど、そのなかで人間は本願を信じ念仏を申す如来の教を聞信せざる

をえないのである。そのように人間が自己の上に解脱や救済の方向を求める態度は常に生活

を貫いて、現実の生きる力となるのであって、それを宗教的生活ということができる。その

ような意味で、獲信の人は真実の生活を考え、真に生き甲斐のある生活を求める人は安心を

求める。古来、この関係は宗義の上では、真俗二諦という用語によって現わされた。

諦とは審実不謬の義といわれ、古今中外にわたって変らない教理を指し、それが分かれて

真諦俗諦と呼ばれるのである。聖道の諸宗ではニ諦を宇宙万有の説明法として用いるが、

本宗ではこれと異なり、『化巻』本に引用されている伝教大師の『末法燈明記』の中には、

夫**レ**範**二**衛**シテ**一如**ニ一**、以**テ**流**スレ**化**ヲ**者**ハ**法王、光**二**宅**シテ**四海**ニ一**以**テ**乗**ズルレ**風**ニ**者**ハ**仁王**ナリ**。然**レバ**則**チ**仁王法王

互**ニ**顕**ハレテ**而開**シレ**物**ヲ**、真諦俗諦逓**ヒニ**因リテ而弘**ムレ**教**ヲ**。所以**ニ**玄籍盈**チ二**宇内**ニ一**、嘉猷󠄀溢**テリ二**天下**ニ一**也。

とあるが、存覚上人は『六要鈔』六にこれを、

此書**ハ**是**レ**演**ベ二**仏法王法治化之理**ヲ一**、乃**チ**明**ス二**真諦俗諦相依之義**ヲ一**。

と注釈せられた。

本宗では出世間的出離生死の法、すなわち安心起行等の面をさして真諦門とし、世間的在

俗処世の法、すなわち王法人道を守る等の面を俗諦門とする。前者は安心、後者は生活と要約

　　　　　　　　することができる。ゆえに、内心にふかく一心帰命の安心によって来世の得脱を期することを

二諦の関

係

本とし、仏恩に報い師徳を謝するすべての起行は真諦に属し、道俗・男女・貴賤・貧富・職業

・階級等の別なく国家や社会の約束を守り、その他一般の倫理的要請に応えて社会人として

の本来の面目を完うしようとするのは皆俗諦に含められる。

安心と生活が円滑に相即相資する宗教的生活は真宗行者の理想である。聖道門の宗教では、

捨家棄欲を本として出家発心をその条件とするから、社会を超越して一般的な意味での生活

を肯定する必要がない。これに反して、聖道自力の修行に堪えない根機のために説かれた在家

宗教である浄土真宗は、社会の秩序に従って各々の職分を尽しながら易行の法を修して生死

得脱を期するのであるから、生活の本義を考えてまず倫理的であることが条件である。いいか

えれば、真諦門である信心正因仏恩報謝の安心を確立して、俗諦門である王法世務を実践する

生活を実現するのである。この関係は古来二諦相依と呼ばれ、その二而不ニの妙旨が真宗行者

の宗教的生活なのである。ゆえに覚如上人は『改邪鈔』本に、

それ出世の法においては五戒と称し、世法にありては五常となづくる仁義礼智信をまもり

て、内心には他力の不思議をたもつべきよし師資相承したてまつるところなり。

と示され、存覚上人は『破邪顕正鈔』中に、

　　　　　　　　　　　第十章　　　安　心　と　生　活　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二　三九

　　　　　　　　　　　　　教　義・　安　心　概　要　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四〇

仏法王法は一双の法なり。鳥のふたつの翼のごとし、車のふたつの輪のごとし。ひとつも

かけては不可なり。かるがゆへに、仏法をもて王法をまもり、王法をもて仏法をあがむ。

と言われ、また蓮如上人も『御文』二帖目第六通に、

ほかには王法をもておもてとし、内心には他力の信心をふかくたくはへて、世間の仁義を

もて本とすべし。これすなわち当流にさだむるところの、おきてのをもむきなり。

と勧められた。

文である。殺父殺

真俗二諦

の本拠

母等の五逆を誡めたもうことは、 逆に父　母　孝　順を勧　めたもうことを意　味し、しかも古来孝は

安心と生活の相　関　関　係を表わす本　拠は、『大経』の「　唯　除　五　逆　誹　謗　正　法　」の文である。殺父殺

百行の本といわれるのであるから、 そこには自ら倫理百般の実践を説きたもう精神を汲みと

ることができる。また第三十三の願には触光柔軟の願を出して、温い人間主義の実現を誓いた

もうた。さらに下巻には、釈尊が詳しく五常にそむく五悪を誡めて、仁義礼智信の五善を勧め

たもうている。従って真諦門の根拠は浄土三部経に説きたもう所であるが、同時に俗諦門のそ

れも三経にあることを知ることができる。

真宗史略年表並に系図

　　　　　真宗史略年表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四二

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 六角堂参籠　吉水入室　　　　　　　　　　　　　　略本、愚禿鈔、三経往生文類

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 等成る

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 七箇条起請文を草す　　　　　　　　　　　　　　　　慈信房義絶、入出二門偈等

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 選択集附属　真影見写　　　　　　　　　　　　　　成る

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 専修念仏の停止（承元の法難）　　　　一念多念文意、正像末和讃

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　等成る

一一一〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一六〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一二一〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一二六〇　　　　　　真仏上人往生

法然上人、清凉寺に七日

間参籠す

一一二〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一七〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二二〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二七〇

信連房誕生　流罪赦免

法然上人示寂、選択集開版

上野より常陸へ

宗祖入滅

覚如上人誕生

一一三〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一八〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二三〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二八〇

祖墳移転、大谷の影堂建立

禅念、影堂の地を恵信尼に

譲る

禅念往生

影堂の地を門弟に寄進す

覚信尼誕生

山徒法然上人の墳墓を破却

唯信鈔書写

宗祖誕生

浄土宗開創

　　　　　　　　　　　　　　　　　　宗祖出家す　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　覚信尼往生

　　　 法然上人御誕生　　　　　　　　　　　　恵信尼誕生　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 覚如上人南都一乗院に於いて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出家受戒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 覚如上人大谷於いて如信上

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 人に謁す

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 覚恵法師、覚如上人東国

一一四〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一一九〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二四〇　覚恵法師誕生、選択集再版　　一二九〇 巡礼

　　　 法然上人の父時国横死す

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 日野広綱往生　　　　　　　　　　　　　　報恩講式成る

　　　 法然上人登山して源光に学ぶ　　　　　　　　　　　　　　　　　　尊連教行信証見写　　　　　　　　　　親鸞伝絵成る

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　弥陀・高僧和讚成る　　　　　　　　　大谷南地を買入、唯善南殿

　　　 法然上人、黒谷の叡空の門に　　　　　選択集選述　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に住す

一一五〇　入る　　　　　　　　　　　 　 一二〇〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一二五〇 唯信鈔文意成る　　　　　　　一三〇〇　　　　　　如信上人示寂

覚如上人示寂

　　　 唯善大谷押領　　　　　　　　　　　　　　　　　愚咄房往生　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　存如上人示寂

　　　 覚慧法師示寂　　　　　　　　　　　　　　　　常樂台を今小路に移す　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 真慧上人北国に化を布く

　　　 唯善敗走　　　　　　　　　　　　　　　　　乗専法師往生　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　如乗師往生、真慧上人伊勢

一三一〇　顕智房往生　　　　　　　　　 　一三六〇　　　六要鈔成る　　　　　　　　　　一四一〇 　　　　　　　　　　　　　　　　 一四六〇　　に入る

　　　 専修寺の額を掲ぐも、山門

　　　 故障により中止　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　専修寺を一身田に移す

　　　 西山に久遠寺建つ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大谷本願寺破却される（寬

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 三河念仏相承日記成る　　　　　　　　　蓮如上人誕生　　　　　　　　　　　　 　正の法難）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　蓮如上人実母由ありて大谷

一三二〇 空性房大谷帰入　　　　　　　 一三七〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一四二〇 を去る　　　　　　　　　　　 一四七〇　 祖像を堅田より大津へ移す

　　　 文書に本願寺の名を用う　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　蓮如上人北陸遊化　吉崎留錫

　　　 存覚上人義絶さる①　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　真慧上人顕正流義妙を著す

　　　 山科に興正寺建つ（仏光寺）　　　　　　存覚上人示寂　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　正信偈和讚開版す

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　吉崎退去

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山科に本願寺再建

一三三〇　仏光寺を汁谷に移す　　　　 一三八〇　　　　　　　　　　　　　　 一四三〇　　　　　　　　　　　　　　 一四八〇　 専修寺勅願所となる

　　　 乗専法師帰入す　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 蓮如上人得度　　　　　　　　　　　　　経豪帰入

　　　 口伝鈔成る、南朝より祈祷所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　真恵上人誕生　　　　　　　　　　　　　善鎮帰入

　　　 としての令旨下る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 順如上人往生

　　　 末燈鈔編集

　　　 本願寺回録　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　加賀の一向一揆、冨樫を亡

　　　 改邪鈔成る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　す

　　　　　　　存覚上人義絶解かる　　　　　　　　　　善如上人示寂　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 実如上人継職

一三四〇　本願寺再建　　　　　　　　　　　 一三九〇　　　瑞泉寺開創　　　　　　　　　　 一四四〇　巧如上人示寂　　　　　　　　一四九〇　 　蓮如上人南殿に隠居

　　　 存覚上人義絶さる②　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　本泉寺開創　　　　　　　　　　　　　　　　本善寺開創

　　　 専空房往生　　　　　　　　　　　　　　 卓如上人示寂

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 本連寺開創　　　　　　　　　　　　　　石山坊舎建立

　　　 存覚上人義絶解かる

一三五〇　常樂台を営む　　　　　　　　　一四〇〇　　　　　　　　　　　　　　　　　 一四五〇　　蓮如上人北国へ下向　　　 一五〇〇　　蓮如上人往生

　　　　　　真宗史略年表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四三

真宗史略年表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四四

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　証如上人往生　　　　　　　　　　　　　　　東本願寺分立　　　　　　　　　　　　　　 月感事件

　　　　 細川政元本願寺に援助を　　　　　宗滴没　　　　　　　　　　　　　　　　　大谷の墳墓を五条坂に移す

　　　　 需む　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　慶秀正信偈私記を著す　　　　　　　　　　浅草本願寺建つ

一五一〇　　　　　　　　　　　　　 一五六〇 本願寺門跡に列せらる　　　　　一六一〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六六〇

　　　　 真慧上人往生　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西吟没

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教如上人往生

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　顕誓反古裏を著す　　　　　　　　　　　　　長丸公（宣如）相続事件

　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　西本願寺焼亡　　　　　　　　　　　　　　　学寮創設（東）

　　　　 真智上人三河より越前へ　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　本堂再建

一五二〇　移る　　　　　　　　　　 一五七〇　　　石山本願寺攻撃始まる　　　　 一六二〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一六七〇　　　 東大谷本廟成る

　　　　 御文編集輯成る

　　　　 円如上人往生

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　信長長島を攻め全滅せしむ

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　専修寺門跡に列せられる

　　　　 実如上人往生　　　　　　　　　　 信長と和議成立、石山退去、

一五三〇　　　　　　　　　　　　　 一五八〇 雑賀へ移る　　　　　　　　　　 一六三〇　准如上人往生　　　　　　　　　　一六八〇

　　　　 大一揆小一揆の争

　　　　 山科本願寺焼却、石山に　　　　　　信長弑せらる

　　　　　　　　　　移る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本願寺貝塚に移る　　　　　　　　　　　　　　　教行信証開版

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　 　秀吉の援助により天満に　　　　　　 　 西本願寺影堂再建

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　 移る　　　　　　　　　　　　　　　 　　　学寮創建（西）、寺域の拡張

一五四〇　　　　　　　　　　　　　 一五九〇 本願寺に絵所を設く　　　　　　一六四〇　（渉成園）准玄能化となる　　　一六九〇

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　京都堀川に本願寺を再興

　　　　 実顕没　　　　　　　　　　　　　　顯如上人往生 教如上人継職

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　教如上人隠退して准如上人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 学林を再興す

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　之に代る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 慧空、叢林集を著す

　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　学寮、西侍町に移す

一五五〇　三十六人家集下賜される 一六〇〇 　仏光寺を現今の地に移す　　　 一六五〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　　一七〇〇

　　　　　　　　　　　　　　　　学寮を魚棚へ移す　　　　　　　　　 本如上人裁断書を下す

一七一〇　　　　　　　　　　　一七六〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八一〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一八六〇

　　　　　　　　　　　　　　　　功存、願生帰命弁を著す

　　 　　 講師職を置く　　　　 　　　　　　　　真宗法要の校刻成る　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　神仏分離

　　　　　　　　　　　　　　　　慧琳講師となる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　現如法嗣 北海道開教、

一七二〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一七七〇　　　　　　　　　　　　　　　一八二〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一八七〇　　大教宣布

　　　 慧空没　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 菊間藩事件

　　　 寂惠鑑古録を著す

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　真宗と公称、教部省設置

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 勧学職を置く　　　　　　　　　　　 学寮を貫練場と改む

　　　　　　　　　　　　　　　　宗名事件初まる

　　　 慧然講師となる　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　各派に管長制度を置く

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　南条文雄、笠原研寿

一七三〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一七八〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八三〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一八八〇　　英国留学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大谷派、本願寺派の称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　南条文雄渡印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　井上円了渡欧

一七四〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一七九〇　　　　　　　　　　　　　　　　　　一八四〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一八九〇

　　　　　　　　　　　　　　　　慧敞講師となる

　　　 嗣講職を置く　　　　　　　　　　　　　玄智没、深励講師と成る

　　　　　　　　　　　　　　　　功存没　　　　　　　　　　　　　　　　頓成事件初まる　　　　　　　　　　本願寺両堂落成

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寺本婉雅入蔵

一七五〇　　　　　　　　　　 一八〇〇　　大瀛眞宗安心十論を著す　　一八五〇　　　　　　　　　　　　　　　　　一九○○

真宗史略年表　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四五

　　　　　　　　　　真宗各派法統系図　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　二四六

　　真宗各派法統系図

乗専　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出雲路派

　　　　　　　慈信房　如信　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　教如　　大　谷　派

　　　　　　　覚信尼　　覚恵　　覚如　　從覚　　善如　　（中略）　　顕如

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　准如　　本　願　寺　派

存存覚　 慈観　　　　　　　　　　　　　　　　木　辺　派

　宗祖

　　　　　　　性信　　　　願性　　　善明　　慈空

顕

佛光寺派

（経豪）

経誉

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　経誉　　 佛光寺派

　　　　源海　了海　 誓海　明光　了源　源鸞　了明　唯了　性曇　性善

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　蓮教　　 興正寺派

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （経豪）

真仏　　顕智　 専空　　定專　空仏　順証　定順　定顕　真慧　真智　 　応真　　堯慧　　高　田　派

　　　　　　　　　　　　　　　　　道性 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　山　元　派

　　　　専海　 円善　 如道　　　　如覚　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 誠照寺派

　　　　　　　　　　　　　　　　　浄一　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 三門徒派

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （慈信房）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　善鸞　 如信　 浄如　空如

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（信蓮房）

　両本願寺血統系図

　　　　　 　 実光　　　　　　範綱　　（宗祖）　　明信　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（蓮如）

日野有信　　 宗光　 経尹　　 宗業　　範宴　 （益方）　　　　　　　　（存覚）　　光助　　　　　　　　　　　　　　（存如）　　 兼寿

　　　　　 　 資光　　　　　　有範　　　　　　　 有房　　　　　　　　　　　光玄　　　（慈観）　　　　　　　　（巧如）　　　 円兼

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　尋有　　 （覚信） （覚恵） （覚如）　　　　　　 綱厳 　　　　　　　　　　玄康

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　女子　　宗恵　 宗昭 　（従覚） （善如）　 （綽如）　　　　　　　　　　（如乗） 　　応玄

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　 慈俊　　俊玄　　時芸　　 　　　　（頓円）　　　宣祐

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鸞芸

　 （順如）

　　光助　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（観如）　　　　　 （常如） （真如）　 　（玄如）

　 （蓮誓）　　 　　兼芸　　　　　　　　　　　　　　　　　　光祐　　　　　　 光晴　　光　性　　　 光乗　　　　　　　　　（宝如）

　　康兼　　　（顕誓）　　　　　　　東　（教如）　　（宣如）　 （琢如）　　　　　　　　　　 （乗如）　（達如）　 光浄

　　　　　　　 兼順　　　　　　　　　　 光寿　 　光従　　光瑛　　　　　　　　　一玄　　 光遍　　光朗

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　（一如）　　　　　　　 　（従如）　　　　　　　 （厳如） （現如）　　　　（彰如）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　光海　　 一円　　 光超　　　　　　　　 光勝　 光瑩　　光演

　　　　　　　　　（照如）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　 　 （融如）

　 （実如）　　　光円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　如晴　　 一応　 光済

　　光兼　　　　　　　（証如）　（顕如）

　 （実悟）　　　　光融　　光教　　光佐

　　兼俊　　　 　（円如）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（住如）

　 （実従）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （准如） （良如）　 （寂如）　　光澄

　　兼智　　　　　　　　　　　　　　　　光昭　 光円　　 光常　　 （湛如）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　西　　　　　　　　　　光啓

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　（広如）　（明如）　（鏡如）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （法如） （文如） （本如）　　光沢　 光尊　　光瑞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寂円　　光闡　 光暉　 光摂 　　　　　　（德如）

　　　　　両本願寺血統系図　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　摂真 　 光威　　　　　　　　ニ四七